2016 高知市緑の基本計画

(2023改定版)



高知市

目次

т .	1+1	١ ٠	め	ı —
I	ᇪ	ر ا	α	ı 🖵

1 緑の基本計画の役割・位直付け	I-1
1.1 緑の基本計画とは	I-1
1.2 計画改定の背景	
1.3 緑の基本計画に関連する社会動向	I-2
1.4 本計画における緑の定義	I-5
1.5 上位·関連計画等	I-5
2 高知市の概況	I-7
2.1 自然的条件	I-7
2.2 社会的条件	I-9
II 現況編	
1 緑の現況と課題	II-1
1.1 緑の現況	II-1
1.2 緑に関する施策	II-6
2 主要機能についての分析評価	II-7
2.1 地区・資源の概要	II-7
2.2 機能別の分析・評価	II-9
3 高知市の緑の課題	II-15
4 緑の基本計画の方向性	II-17
4.1 計画の基本的な方針	II-17
4.2 個別の方針	II-17
III 計画編	
1 計画フレーム	III-1
1.1 緑の基本計画の対象区域	III-1
1.2 緑の基本計画の目標年次	III-2
1.3 人口・市街地規模のフレーム	III-3
2 高知市の緑の将来像と基本方針	III-4
2.1 高知市の緑を取り巻く環境の変化	III-4
2.2 緑の将来像	III-4
2.3 基本方針	III-5
2.4 基本方針を実現するための実施方針	III-7
2.5 施策の体系	III-8
3 緑のまちづくりに向けた取組	
3.1 自然を守り 様々な生物と共生する(環境保全)	III-10
3.2 多様なニーズに対応する緑を創出し, 交流する(レクリエーション)	III-15
3.3 安全・安心な緑で包む(防災)	
3.4 協働でうるおいある緑を育む(景観)	III-24
3.5 緑をつなぎまちのイメージを高める(にぎわい)	III-30
3.6 総合的緑地配置計画	III-34
3.7 みんなで支える緑のまち(市民との協働)	III-35

4	計画の目標水準	
	4.1 基本的な考え方	III-39
	4.2 目標水準	III-39
5	i 計画の実現に向けて	III-48
	5.1 社会経済状況の変化に基づく見直し	III-48
	5.2 上位・関連計画等の更新に伴う見直し	III-48
	5.3 P(計画), D(実施), C(評価), A(修正)サイクルに基づく見直し	III-48
IV	資料編	
1	都市公園, 緑地の整備状況	IV-1
2	!緑視率調査	IV-3
	2.1 緑視率測定地点の撮影方法	IV-3
	2.2 緑視率による緑の評価	IV-5
3	3 2016 高知市緑の基本計画策定の経緯	IV-7
4	· 緑に対する市民の意識(2015年度調査)	IV-8
	4.1 調査の概要	IV-8
	4.2 調査の方法及び回収状況	IV-8
	4.3 アンケート集計結果	IV-9
5	ⅰ地区別の現況分析(2015 年度調査)	IV-17
6	6 用語解説	IV-46

I はじめに

緑の基本計画の役割・位置付け

1.1 緑の基本計画とは

緑の基本計画とは、都市緑地法第4条に規定されている「市町村の緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」のことであり、都市公園の整備など都市計画に基づく事業や制度を対象とするだけでなく、都市計画制度によらない道路や河川などの公共空間の緑化、下水道施設、学校などの公共公益施設の緑化、民有地における緑地の保全や緑化、さらには緑化意識の普及啓発などのソフト面の施策も含めた、都市の緑に関する総合的な計画です。

1.2 計画改定の背景

本市では、1996(平成8)年に「高知市緑の基本計画」を策定し、計画期間 20 年が経過した 2016(平成28)年に、「2016高知市緑の基本計画」として社会情勢等を踏まえた改定を行いました。

近年は、これまでに比べて短い期間に社会経済情勢が大きく変化しています。特に、2030(令和 12)年を目標年とする持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けた取組促進、脱炭素社会への移行や生物多様性の保全に対する意識の高まりなど、地球規模での環境保全の取組が活発化しています。また、国内では、都市農地の保全・活用に関する新制度創設など、社会動向を踏まえた法改正が進められています。

本市においても,高知市総合計画をはじめ上位・関連計画が改定されており,持続可能な都市 経営の視点を踏まえた計画の見直しが求められています。

これらの背景を踏まえ、今後の緑の意義やあり方を再認識し、本市の「緑」全般に関する政策 を基本計画としてまとめなおし、市民の皆様とともに取組を推進していくため、本計画の改定を 行うこととしました。



1.3 緑の基本計画に関連する社会動向

1) 持続的な開発目標 (SDGs)



持続可能な開発目標 (SDGs: Sustainable Development Goals) は,2015 (平成27) 年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された,2016 (平成28) 年から2030 (令和12) 年までの国際目標です。

本市では、SDGs の社会的な広がりを持続可能なまちづくりの好機と捉えており、SDGs を共通言語として活用することで、市民・団体・事業者など多様なステークホルダーと新たな連携を創出し、地域課題の解決に向け取り組むこととしています。

SUSTAINABLE GOALS

世界を変えるための17の目標



目標 1 貧困 あらゆる場所あらゆる形態の貧困 を終わらせる



目標 2 飢餓 飢餓を終わらせ,食料安全保障及 び栄養改善を実現し,持続可能な 農業を促進する



目標3 保健 あらゆる年齢のすべての人々の健 康的な生活を確保し,福祉を促進 する



目標4 教育 すべての人々に包摂的かつ公正な 質の高い教育を提供し,生涯学習 の機会を促進する



目標5 ジェンダー ジェンダー平等を達成し,すべて の女性及び女児の能力強化を行う



目標6 水・衛生 すべての人々の水と衛生の利用可 能性と持続可能な管理を確保する



目標7 エネルギー すべての人々の、安価かつ信頼で きる持続可能な近代的エネルギー へのアクセスを確保する



目標8 経済成長と雇用 包摂的かつ持続可能な経済成長及 びすべての人々の完全かつ生産的 な雇用と働きがいのある人間らし い雇用(ディーセント・ワーク)を 促進する



目標9 インフラ,産業化,イノベーション

強靭(レジリエント)なインフラ構築,包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



目標 10 不平等 国内及び各国間の不平等を是正す る



目標 11 持続可能な都市 包摂的で安全かつ強靱(レジリエ ント)で持続可能な都市及び人間 居住を実現する



目標 12 持続可能な消費と生産 持続可能な生産消費形態を確保す る



目標 13 気候変動 気候変動及びその影響を軽減する

ための緊急対策を講じる



目標 14 海洋資源

持続可能な開発のために海洋・海 洋資源を保全し,持続可能な形で 利用する



目標 15 陸上資源

陸域生態系の保護,回復,持続可能 な利用の推進,持続可能な森林の 経営,砂漠化への対処,ならびに土 地の劣化の阻止・回復及び生物多 様性の損失を阻止する



目標 16 平和

持続可能な開発のための平和で包 摂的な社会を促進し,すべての 人々に司法へのアクセスを提供 し,あらゆるレベルにおいて効果 的で説明責任のある包摂的な制度 を構築する



目標 17 実施手段 持続可能な開発のための実施手段 を強化し, グローバル・パートナー シップを活性化する

出典:国際連合広報センターWEB サイト

「緑のまちづくりの施策」と SDGs 対応早見表

44 1 1/ 65		•		•	<u> </u>					ゴー							
基本施策	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
1.(1)山地・農地・河川などまとまった緑の保全・活用		•		•				•			•			•	•		
1.(2)生物多様性を支えるネットワークの形成											•			•	•		•
1.(3)ヒートアイランド現象 の緩和				•							•		•	•	•		•
2.(1)ニーズにあった身近な 緑の拠点の形成			•	•							•			•			
2.(2)豊かな自然にふれあえ る広域的な緑の拠点の形成		•	•	•				•			•			•	•		
3.(1)安全·安心な避難場所の 確保	•												•				•
3.(2)道路・河川などを活用し た安全な避難路の形成											•		•				
3.(3)市街地内の緑による防 災機能の強化											•		•				
4.(1)大規模な緑景観の保全											•				•		
4.(2)都市景観を構成する緑 の保全・活用			•								•			•			•
4.(3)歴史·文化的景観に寄与 する緑地の保全				•													
4.(4)まちの顔となる緑の創 出			•								•		•				•
5.(1)魅力ある緑の拠点の創 出			•	•				•			•						•
5.(2)緑の回遊性の創出			•								•						•

2) 関係法令の改正



2017 (平成 29) 年に,都市緑地法,都市公園法,生産緑地法が改正されました。

この改正により、都市公園の再生・活性化(都市公園法など)、緑地・広場の創出(都市緑地法)、都市農地の保全・活用(生産緑地法など)について、新たな制度が創設され、これらの制度に対応した緑の施策展開が必要となっています。

都市緑地	法	都市公園法	生産緑	地法
(平成 29 年 6)	月改正) (平成 29 年 6 月改正)	(平成 29 年	5月改正)
・「緑地」の定義に ることを明記・緑の担い手として 定する制度の拡充・民間による市民緑 す制度の創設等・緑の基本計画の記 (公園の管理の方針 保全)	設 民間主体を指 ・都市 能, 2 地の整備を促 の設 準法・ 載事項の追加	设置管理制度 (P-PFI) の 公園で保育所等の設置が 公園活性化に関する協議 置,都市公園の維持修繕 令化等	下げが可能に 可 ・農作物等加工施 会 売所,農家レス	記, 農作物等直 、トラン等を設置

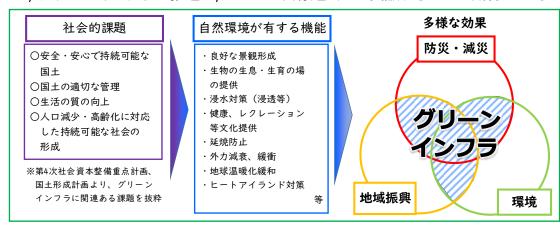
3) グリーンインフラ



グリーンインフラは、社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が 有する防災・減災、地域振興、環境など多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・ 地域形成を進める取組です。

これまでのコンクリートなどの人工物で造られたインフラ (グレーインフラ) に対して, 自然環境への配慮を行いながら, 自然環境が有する機能を引き出すことにより, 地域の魅力や居住環境の向上, 防災・減災, 都市の脱炭素化など豊かで暮らしやすい地域づくりを進めるなど, 持続可能かつ戦略的なグリーンインフラの推進が重要です。

また, グリーンインフラの推進は, SDGs の目標達成にも貢献することが期待されています。



○防災・減災や地域振興、生物生息空間の場の提供への貢献等、地域課題への対応

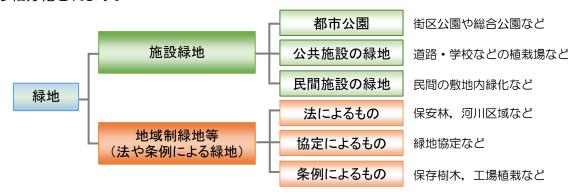
○持続可能な社会、自然共生社会、国土の適切な管理、質の高いインフラ投資への貢献

出典:国土交通省 H P

1.4 本計画における緑の定義

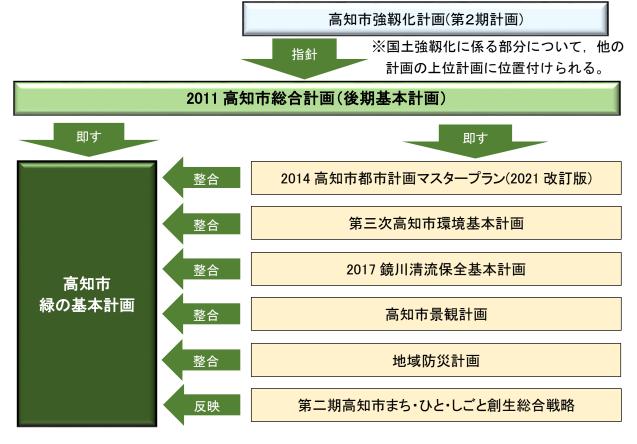
本計画が対象とする「緑」とは、樹林・樹木・草地といった植物の緑の他、ため池・河川・海岸といった水辺、田畑・果樹園といった農地、運動グラウンドや空開地といった裸地など、広い意味で自然的環境を有する「土地」や「空間」を指します。

また,「緑地」とは,大きく「施設緑地」と「地域制緑地等」の2つに分けられ,以下のとおり細分化されます。



1.5 上位·関連計画等

上位・関連計画は、「2011 高知市総合計画」、「高知市強靱化計画」、「第二期高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」、「2014 高知市都市計画マスタープラン」、「第三次高知市環境基本計画」、「高知市景観計画」などがあり、高知市緑の基本計画はこれらの計画と整合を図りながら定めます。



高知市緑の基本計画の位置付け

上位関連計画の概要

計画名	上位関連計画の概要 概要
☆ / 1. → 3.4 + π / 1.	1 人命の保護が最大限に図られること
高知市強靱化計画(第2期計画)	2 市政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
<令和2年3月>	3 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
	4 迅速な復旧復興の 4 項目を基本目標とし、強靱化の取組を推進する
	【将来の都市像】
2011 高知市総合計画	●「森・里・海と人の環 自由と創造の共生都市 高知」
(後期基本計画) <令和3年3月>	●自然の理解と共生の環境づくり,自然豊かなまちづくり,共生文化の継
くお削り出り月ノ	承と創造,地球温暖化防止への貢献,安全安心の都市空間整備の施策の
	中で緑に対する取組方針や主な事業がまとめられている。
2014 高知市都市計画	【都市計画の基本理念】
マスタープラン	●「安全・にぎわい・コンパクト・共生・風情・環境」
(2021 改訂版) <令和 3 年 12 月>	●土地利用の方針,地域環境の保全と活用の方針の中で緑に対する取組方
< 14H 0 + 12 /1 /	針や主な事業がまとめられている。
	【目指す将来像】
第三次高知市	●「みんなで未来につなげよう! 豊かな自然と人が共生する 持続可能なまち
環境基本計画	高知」
<令和5年3月>	●「基本目標1 自然環境との共生」,「基本目標4 生活環境の保全」の中
	で緑に対する取組方針や主な事業がまとめられている。
	【計画の理念】
0017 00 1112 17	●鏡川~森と海とまちをつなぐ環境軸~
2017 鏡川清流 保全基本計画	●「つなげよう!100 年後も子どもたちの笑顔あふれる鏡川であるために,
<平成 29 年 3 月>	今私たちができること」として,「水と水辺」「森」「生きもの」「景観」
	「まち・ひと・しごと」の項目ごとに, 鏡川を未来につなげるために必要
	な取組がまとめられている。
高知市景観計画	●「美しい眺めを守ります」「豊かな自然を育みます」「歴史, 風土に配慮
<平成 21 年 11 月>	した美しいまちなみをつくります」「まちの賑わいをつくります」を景観
	形成の目標とし、緑に対する取組方針がまとめられている。
	●災害対策基本法第 42 条に基づき,本市の地域における各種災害から市
地域防災計画	民の生命,身体及び財産を保護するため,市や県,防災関係機関,市民,
<令和3年2月改定>	民間事業者、地域団体等がそれぞれ相互に協力した災害予防、災害応急、
	災害復旧活動にあたるための諸施策の基本を定めている。
	● 1 地産外商,観光振興等による産業活性化と安定した雇用の創出, 2 新
第二期高知市 まち・ひと・しごと創	しい人の流れをつくる、3若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望を
生総合戦略	実現する,女性の活躍の場を拡大する,4バランスの取れた県都のまち
<令和2年3月>	づくりと地域間の連携により安心なくらしを守るの4項目を基本目標と
	し,人口減少問題を克服するための具体的な戦略を5ヵ年で推進する。

2 高知市の概況

2.1 自然的条件

1) 地勢



◆四国山地, 田園, 清流, 海岸線など多様性の高い豊富な自然環境を有する

本市は、四国南部のほぼ中央に位置し、市域面積は309.00 k ㎡です。市の北方には急峻な四国山地があり、その支峰である市域北部の土佐山に源を発する鏡川の下流域を中心に都市が形成されています。南は浦戸湾を経て土佐湾に面し、東西に広がる海岸線から黒潮が流れる雄大な太平洋を一望できる地理的条件にあります。標高1,176mの工石山を有する北部の中山間地域は、豊かな自然が今も残されており、平成の名水百選に選定された清流鏡川の源流域は、市民の憩いとやすらぎの場ともなっています。

中央の平野部は、鏡川や国分川などによって形成された沖積平野で標高が低く、特に河口付近には約7k㎡にわたって海抜ゼロメートル地帯が広がっていることから、過去に幾多の水害を経験してきました。南西部は、市域の西端を流れる清流仁淀川の堆積作用によって形成された低地に田園が広がり、農業が基幹産業となっています。

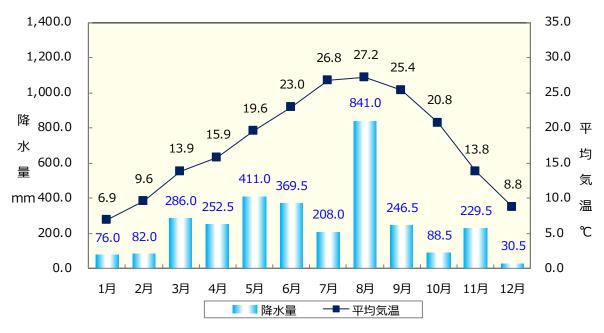


2) 気候



本市は,年間を通じて降水量が多く,特に夏から秋にかけては台風の進路に当たることから,年によっては3,000 mmを超す世界的にも有数の降水量があります。また,年間2,000時間を超える日照時間は,都道府県庁所在都市で上位に位置しています。

年平均気温については、都道府県庁所在都市の平均値と比較して 1~2 度ほど高く、総じて温暖で降水量、日照及び気温に恵まれており、農作物などの生産に有利な気候条件にあります。



出典:高知市統計書 高知市の月平均気温及び降水量 2022(令和 4)年



2.2 社会的条件

1) 総人口



- ◆2022 (令和 4) 年の総人口は、約 32 万人、世帯数は約 16 万世帯
- ◆1 世帯あたり人員は年々減少傾向

2022 (令和 4) 年の総人口は, 320,334 人, 世帯数は 164,618 世帯で, 人口は 2005 (平成 17) 年がピークでその後, 年々減少しています。

2005 (平成 17) 年と 2022 (令和 4) 年を比較すると,人口は減少しているにも関わらず世帯数は増加していることから核家族化が進んでいることがうかがえます。



(注) 人口, 世帯数には旧鏡村, 旧土佐山村, 旧春野町を含む。

出典:国勢調査,高知市統計書 人口・世帯数の推移

2) 年齡別人口割合



◆少子化, 高齢化が進行

本市では,2010(平成22)年と比較すると2022(令和4)年は,15歳未満が約2%減少し,65歳以上が約7%増加しており,少子化,高齢化が進行しています。高知県と比較すると65歳以上の人口は約5%低いものの,着実に高齢化が進んでいることがうかがえます。



出典:高知市統計書 年齢別人口割合の推移

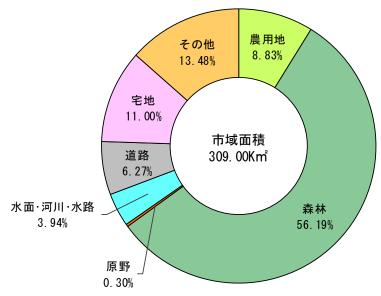
3) 土地利用



◆市域面積の6割は森林

本市の面積は 309.00 km, うち森林面積が 2010 (平成 22) 年時点で市域面積の約 56%を 占めています。

鏡村, 土佐山村, 春野町との合併により, 農用地面積は約2倍に, また, 森林面積は約3倍になっており, 合併前と比較して自然的な土地利用の割合が大きく増加しています。



高知市の土地利用現況

出典:土地利用現況把握調査(高知県)

※ 2010(平成 22)年 10.1 現在

端数処理等の関係で表記数値合計は100%にならない

4) 風土・文化



- ◆地産地消の食文化を支える農業、街路市
- ◆中山間地域の「山の文化」や田園地域の「里の文化」、社寺仏閣などを継承

本市は、懐の深い中山間地域や生産力の高い田園地域、 魚種が豊富な海域などの高い多様性と優位性を併せ持つ自 然と、その自然に対して先人が営々と働きかけてきた歴史、 そして自然と調和しながら発展した産業が織りなす、独特 の文化が花開く土壌を培ってきました。

特に高知市周辺の平野は県下有数の規模を誇り,食料の 供給地として農業が発展してきました。



日曜市

江戸時代から現在まで連綿と続く日曜市をはじめとした街路市には,新鮮で豊富な食材が並び,本市の地産地消の食文化を支えてきました。

また,鏡大利の太刀踊り,土佐山高川の早飯ぐい,春野の西畑人形(デコ)芝居,長浜のどろん こ祭りなどに代表される中山間地域の「山の文化」や田園地域の「里の文化」,豊かな社寺林の 残る社寺仏閣などが,それぞれの地域において継承されています。

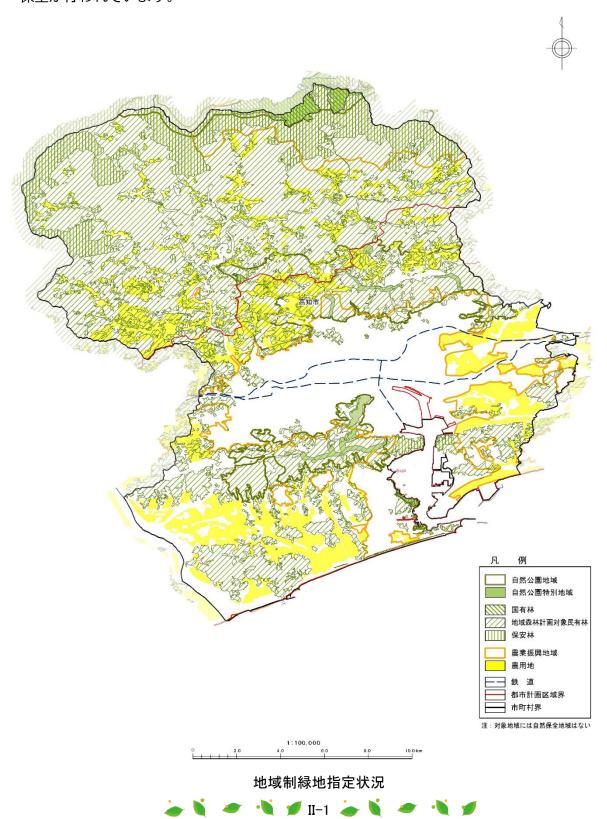
1 緑の現況と課題

1.1 緑の現況

1) 地域制緑地現況



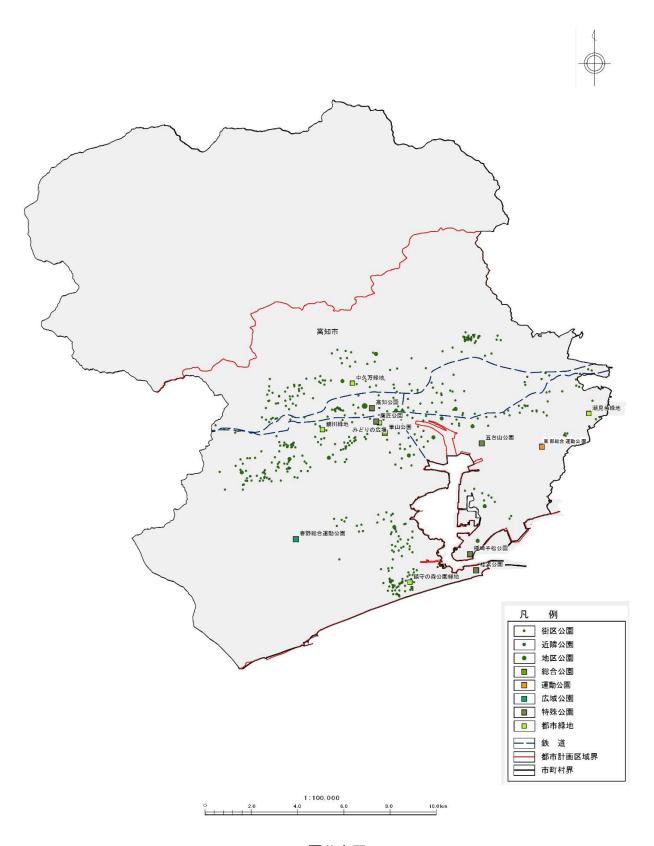
市域では下図にあげる目的にそって保安林が指定されているほか,自然公園(普通地域,特別地域),国有林,地域森林計画対象民有林,農業振興地域の指定および農用地などにより,緑の保全が行われています。



2) 都市計画公園·都市公園等現況図等



本市の公園整備状況は,広域公園,運動公園,総合公園,地区公園,近隣公園,街区公園,都市緑地など合計 732 箇所が整備されていますが,市民1人当たりの公園面積は,高知市都市公園条例に基づく設置標準10㎡/人に対して9.0㎡/人という現状となっています。



公園分布図

都市公園の整備状況(令和5年4月1日現在)

	都市公園数						一人当たり				
地区	街区 公園	近隣 公園	地区 公園	総合 公園	運動 公園	広域 公園	風致 公園	歴史 公園	都市 緑地	計	公園面積 (㎡)
上街	3								1	4	25.2
高知街	8	1	1				1	1	3	15	35.5
南街	4								1	5	3.9
北街	2	1								3	1.5
下知	30	3								33	6.9
江ノロ	19								1	20	2.6
小高坂	22									22	1.7
旭街	68	1							1	70	1.5
潮江	49	2		1						52	16.0
三里	23	2					1			26	10.6
五台山	3						1			4	92.8
高須	22	1								23	2.7
布師田	1									1	3.1
一宮	60						1			61	2.0
秦	12	1								13	1.4
初月	23	1							1	25	2.5
朝倉	100	2								102	3.6
鴨田	43	1								44	1.9
長浜	118	2					1		7	128	9.2
御畳瀬										0	0.0
浦戸							1			1	246.2
大津	18									18	1.3
介良	30	1			1				6	38	19.6
春野	23					1				24	45.8
鏡										0	0.0
土佐山										0	0.0
合計	681	19	1	1	1	1	6	1	21	732	9.0

(注) 児童遊園, 交通公園は街区公園に含む

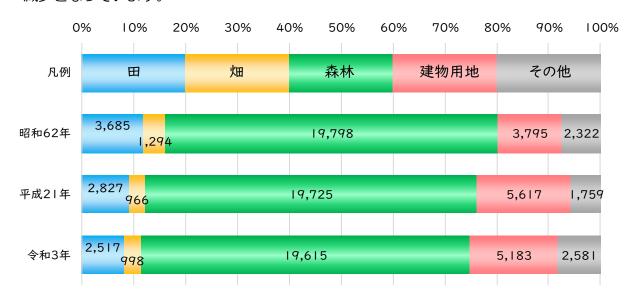
II 現況編 >とのいくことのいくことのいくことのいくこと

3) 緑地現況

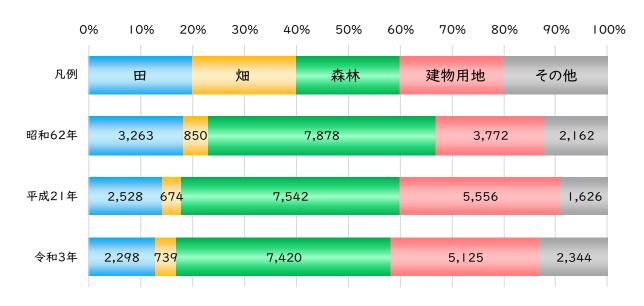


昭和 62 年から令和 3 年までの緑地現況の推移をみると,市域全体で田・畑・森林の合計面積は 24,777ha から 23,130ha へ減少しており,都市計画区域内では,11,991ha から 10,457ha へ減少しています。

減少面積は市全域で 1,647ha, 都市計画区域内で 1,534ha と約 93%が都市計画区域内での減少となっています。

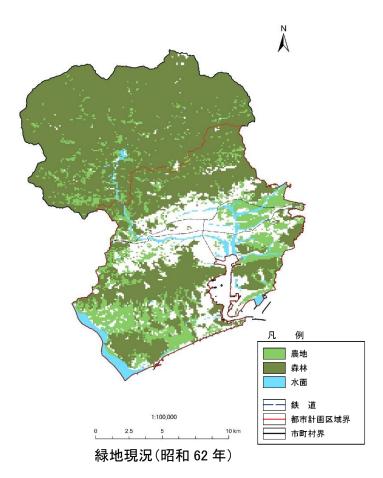


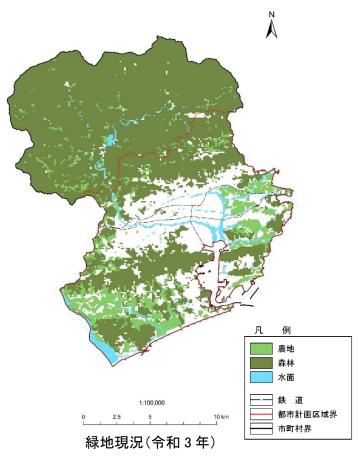
高知市内の緑地現況



高知市都計区域内の緑地現況

注:面積には旧鏡村,旧土佐山村,旧春野町を含む 出典:国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ





出典:国土数値情報 土地利用細分メッシュデータ

1.2 緑に関する施策

1) 地域環境の保全施策



本市には、鏡や土佐山などの中山間、北山、鷲尾山などの豊かな森林、平野部に点在する丘陵 地、春野や布師田などに広がる農地などの豊かな緑、平成の名水百選である鏡川などの貴重な 水資源の保全施策として以下の条例を定めています。

地域環境の保全施策

	= 1-1-14 No. 1 Mi = 00014
施策名	概要
高知市里山保全条例	●里山の保全について基本理念を定め、各自の責務を明らかにするとともに、里山の保全を効果的に推進するために必要な事項を定めることにより、自然と調和した潤いと安らぎのある安全かつ健康で文化的な都市の形成に寄与することを目的に制定。 【指定箇所】 秦山、葛島山、ノッゴ山
高知市みどりの環境の保 全と創出に関する条例	●自然の保護,緑化の推進などの緑のまちづくりについて基本となる事項を定めるとともに、その施策を総合的に推進することにより、現在及び将来の市民の健康で快適な生活の確保に寄与することを目的に制定。 【特別保護地区の指定】 玉島・衣ヶ島特別自然保護地区、朝倉神社山特別自然保護地区 【保存樹木・保存樹林の指定】 保存樹木;50箇所、保存樹林;25箇所
鏡川清流保全条例	●河川管理者の清流保全対策並びに鏡川水系河川環境管理基本計画と相まって、市長、事業者及び市民のそれぞれの責務を明らかにするとともに、鏡川清流保全に関する必要な事項を定める。 【鏡川清流保全条例による自然環境保全区域の指定】 筆山地区、山内神社の森、石立八幡宮の森、朝倉神社の森及びその裏山、岩ケ淵及びその裏山、川上不動尊の森及びその周辺の森林、七ツ渕神社の森及びその周辺の森林

2) 市民活動に関する調査



本市では道路沿道の花飾りや,市民に身近な公園の維持などについて,市民との協働により次のような活動が行われています。

市民活動の状況

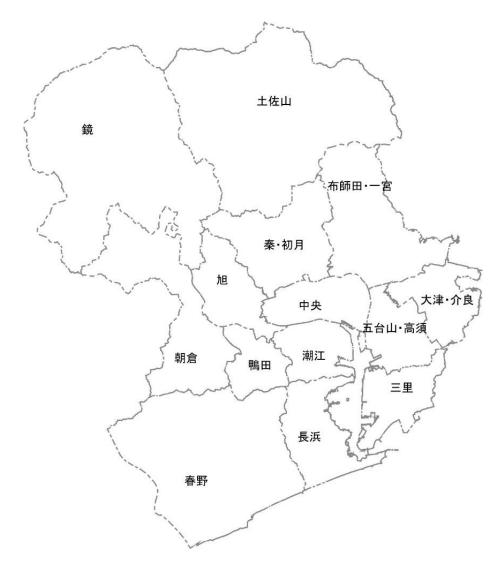
活動名	概要
花ストリート整備	●電線地中化に伴い本市のメインストリートを花で飾り、花のネットワークの形成を図ることを目的に、中心市街地の幹線道路の花飾りを実施
公共花壇の整備	●地域住民やボランティアによって公共花壇の花の植え替えを年2回実施
筆山公園再生に向けた ボランティア作業	●平成 17 年度から市民参加の公園管理作業を地域住民や各団体と実施
公園へのサクラ寄贈	● ライオンズクラブやロータリークラブ,学校や企業などの各団体がサクラなどを寄贈
公園愛護会による公園管 理	●地域住民による清掃・除草, 花や樹木への水やりなどの管理など約 340 団体が活動
桂浜花海道	●昭和 63 年から平成 7 年までに延長 2,700mの花壇を整備 ●道路管理者, 23 の企業や団体がスポンサーとして管理経費を負担
あじさい街道	●老人クラブの花いっぱい運動から発展し、現在では春野町を流れる吾南 用水沿いに約1万本のあじさいが植栽されている。毎年6月初めにはあ じさいウォークが開催され、多くの市民が参加している。

2 主要機能についての分析評価

2.1 地区・資源の概要

本市の区分の基本単位である,大街をもとに,以下の 14 地区に分類を行い,地区ごとの資源の分布,概況を把握します。

なお,地区を縦断する河川や海域は,一体として評価を行い, 2.2 機能別の分析・評価につなげます。



地区区分図

地区・資源の概要は以下のとおりです。

地区・資源の概要

1. 中央地区	区分	名 称	地位・貝派の似安 概要		
・北部は鴻ノ森などの低山地で、北山のふもとでは住宅開発が進んでいる。 ・南部は密集した住宅地が広がっている。 ・高知港を中心とした工業地帯と住宅地が広がっている。 ・西部は浦戸湾、南部は土地区画整理事業により宅地整備が進んでいる。 ・西部は浦戸湾、南部は土佐湾に面しており、海岸沿いに高知新港や木材団地などの流通施設が立地している。 ・北部は大畑山、大平山など低山地が広がっている。 ・北部は大畑山、大平山など低山地が広がっている。 ・北部は大畑山、大平山など低山地が広がっている。 ・五台山とその北東に農地が広がっている。 ・五台山とその北東に農地が広がっている。 ・五台山とその北東に農地が広がり、国道32号沿いは商業地となっている。 ・北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが、北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 ・北部は北川県立自然公園に指定された山地であるが、北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 ・東部は信宅地の中に農地が残っている。 ・南部は住宅地の中に農地が残っている。 ・南部は住宅地の中に農地が残っている。 ・南部は満尾山、烏帽子山など低山地、北部は住宅地が不規則に広がっている。 ・北部は宇津野山、鷲尾山などが連なる低山地が広がっている。 ・浦戸湾沿いは漁村集落、横浜、瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 ・東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ・東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ・東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ・東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ・東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ・東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ・東部は高天ヶ原山で鉢伏山など低山地が広がっている。 ・東部は高天ヶ原山では流が高山地となっており、山間に集落が点在している。 ・北部は湾尾山、南部は大谷山で高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 ・南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。		1	● 高知城を中心に商業・業務が形成され、その周辺に住宅地が広がって		
3. 潮江地区		1. 甲天地区	いる。		
 ● 南部は密集した住宅地が広がっている。 ● 高知港を中心とした工業地帯と住宅地が広がっている。 ● 地区北部は土地区画整理事業により宅地整備が進んでいる。 ● 西部は浦戸湾,南部は土佐湾に面しており,海岸沿いに高知新港や木材団地などの流通施設が立地している。 ● 北部は大畑山,大平山など低山地が広がっている。 ● 北部は西ノ峰山などの低山地,東部はまとまりのある農地が広がっている。 ● 五台山とその北東に農地が広がっている。 ● 五台山島辺とその北部に住宅地が広がり,国道32号沿いは商業地となっている。 ● 北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが,北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 ● 県道44号高知北環状線沿いは商業地となっている。 ● 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 ● 南部は管尾山,鳥帽子山など低山地,北部は住宅地が不規則に広がっている。 ● 南部は管尾山,鳥帽子山など低山地,北部は住宅地が不規則に広がっている。 ● 市部は陰尾山,鳥帽子山などが連なる低山地が広がり,南部は農地と住宅が混在している。 ● 北部は宇津野山,鷲尾山などが連なる低山地が広がり,南部は農地と住宅が混在している。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 標高の高い国見山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 根部は際尾山,南部は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は大平洋に面し,西は七淀川が流れている。 ● 南は大平洋に面し,西は七淀川が流れている。 ● 南は大平洋に面し,西は七淀川が流れている。 ● 南は大平はがはかまれた。 			● 北部は鴻ノ森などの低山地で、北山のふもとでは住宅開発が進んでい		
 高知港を中心とした工業地帯と住宅地が広がっている。 地区北部は土地区画整理事業により宅地整備が進んでいる。 西部は浦戸湾、南部は土佐湾に面しており、海岸沿いに高知新港や木材団地などの流通施設が立地している。 北部は大畑山、大平山など低山地が広がっている。 北部は西ノ峰山などの低山地、東部はまとまりのある農地が広がっている。 五台山とその北東に農地が広がっている。 五台山とその北東に農地が広がっている。 五台山周辺とその北部に住宅地が広がり、国道 32 号沿いは商業地となっている。 北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが、北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 県道 44 号高知北環状線沿いは商業地となっている。 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 市部は信宅地の中に農地が残っている。 南部は管宅地の中に農地が残っている。 南部は鷲尾山、烏帽子山など低山地、北部は住宅地が不規則に広がっている。 北部は宇津野山、鷲尾山などが連なる低山地が広がり、南部は農地と住宅が混在している。 浦戸湾沿いは漁村集落、横浜、瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 標高の高い国見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 標高の高い国見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 標高の高い五山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 標高の高い五山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 南は太平洋に面し、西は七淀川が流れている。 南は太平洋に面し、西は七淀川が流れている。 南は太平洋に面し、西は七淀川が流れている。 高知市を流れる河川である鏡川水系の本流。 		2. 旭地区			
 地区北部は土地区画整理事業により宅地整備が進んでいる。 西部は浦戸湾、南部は土佐湾に面しており、海岸沿いに高知新港や木材団地などの流通施設が立地している。 北部は大畑山、大平山など低山地が広がっている。 北部は大畑山、大平山など低山地が広がっている。 五台山・高須地区 五台山とその北東に農地が広がり、国道 32 号沿いは商業地となっている。 五台山とその北東に農地が広がり、国道 32 号沿いは商業地となっている。 北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが、北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 県道 44 号高知北環状線沿いは商業地となっている。 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 南部は住宅地の中に農地が残っている。 南部は住宅地の中に農地が残っている。 市部は陰尾山、鳥帽子山など低山地、北部は住宅地が不規則に広がっている。 市部は陰尾山、鳥帽子山などが連なる低山地が広がり、南部は農地と住宅が混在している。 北部は宇津野山、鷲尾山などが連なる低山地が広がり、南部は農地と住宅が混在している。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など金域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 標高の高い国月山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 市は太平洋に面し、西は七淀川が流れている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 					
 西部は浦戸湾,南部は土佐湾に面しており,海岸沿いに高知新港や木材団地などの流通施設が立地している。 北部は大畑山,大平山など低山地が広がっている。 北部は西ノ峰山などの低山地,東部はまとまりのある農地が広がっている。 五台山・高須地区 五台山とその北東に農地が広がっている。 五台山とその北東に農地が広がり,国道32号沿いは商業地となっている。 北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが,北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 県道44号高知北環状線沿いは商業地となっている。 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 南部は住宅地の中に農地が残っている。 南部は管津野山,鳥帽子山など低山地,北部は住宅地が不規則に広がっている。 市湾沿いは漁村集落,横浜,瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 浦戸湾沿いは漁村集落,横浜,瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 東高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		3. 潮江地区			

 ● 北部は大畑山,大平山など低山地が広がっている。 ● 北部は西ノ峰山などの低山地,東部はまとまりのある農地が広がっている。 ● 五台山とその北東に農地が広がっている。 ● 五台山とその北東に農地が広がっている。 ● 五台山周辺とその北部に住宅地が広がり,国道 32 号沿いは商業地となっている。 ● 北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが,北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 ● 県道 44 号高知北環状線沿いは商業地となっている。 ● 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 ● 市部は住宅地の中に農地が残っている。 ● 市部は鷲尾山,烏帽子山など低山地,北部は住宅地が不規則に広がっている。 ● 北部は宇津野山,鷲尾山などが連なる低山地が広がり,南部は農地と住宅が混在している。 ● 北部は宇津野山,鷲尾山などが連なる低山地が広がり,南部は農地と住宅が混在している。 ● 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 標高の高い国見山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 北部は鷲尾山,南部は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 市は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 ● 南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 ● 高知市を流れる河川である鏡川水系の本流。 		4 −田₩ 区	•		
 北部は西ノ峰山などの低山地,東部はまとまりのある農地が広がっている。 五台山・高須地区 五台山周辺とその北郎に住宅地が広がり,国道 32 号沿いは商業地となっている。 土部は北山県立自然公園に指定された山地であるが,北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 県道 44 号高知北環状線沿いは商業地となっている。 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 市部は管宅地の中に農地が残っている。 市部は管宅地の中に農地が残っている。 北部は宇津野山, 鷲尾山など低山地,北部は住宅地が不規則に広がっている。 北部は宇津野山,鷲尾山などが連なる低山地が広がり,南部は農地と住宅が混在している。 浦戸湾沿いは漁村集落,横浜,瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高尾山,南部は大谷山や高森山など低山地が広がり,山間に集落が点在している。 北部は鷲尾山,南部は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 ・南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 ・高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		4. 二里地区			
 5. 市師田・一宮地区 5. 市師田・一宮地区 5. 右台山・高須地区 五台山周辺とその北郎に住宅地が広がり、国道 32 号沿いは商業地となっている。 1. 北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが、北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 県道 44 号高知北環状線沿いは商業地となっている。 ・北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 南部は住宅地の中に農地が残っている。 南部は産宅地の中に農地が残っている。 南部は警に山、烏帽子山など低山地、北部は住宅地が不規則に広がっている。 北部は宇津野山、鷲尾山などが連なる低山地が広がり、南部は農地と住宅が混在している。 浦戸湾沿いは漁村集落、横浜、瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 標高の高い国見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 標高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 高知市を流れる河川でのある鏡川水系の本流。 					
 五台山とその北東に農地が広がっている。 五台山周辺とその北部に住宅地が広がり、国道 32 号沿いは商業地となっている。 北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが、北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 県道 44 号高知北環状線沿いは商業地となっている。 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 南部は住宅地の中に農地が残っている。 南部は鷲尾山、烏帽子山など低山地、北部は住宅地が不規則に広がっている。 北部は宇津野山、鷲尾山などが連なる低山地が広がり、南部は農地と住宅が混在している。 浦戸湾沿いは漁村集落、横浜、瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東高の高い国見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 標高の高いコ見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 標高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 東部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		5 布肋田•一名地区			
 ● 五台山周辺とその北部に住宅地が広がり、国道 32 号沿いは商業地となっている。 ● 北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが、北山のふもとにまで住宅開発が進んでいる。 ● 県道 44 号高知北環状線沿いは商業地となっている。 ● 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 ● 南部は管宅地の中に農地が残っている。 ● 南部は鷲尾山、烏帽子山など低山地、北部は住宅地が不規則に広がっている。 ● 北部は宇津野山、鷲尾山などが連なる低山地が広がり、南部は農地と住宅が混在している。 ● 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 ● 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 ● 南田本を流れる河川である鏡川水系の本流。 					
************************************		6. 五台山·高須地区			
大津・介良地区 まで住宅開発が進んでいる。 県道 44 号高知北環状線沿いは商業地となっている。 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 南部は住宅地の中に農地が残っている。 南部は鷲尾山,烏帽子山など低山地,北部は住宅地が不規則に広がっている。 市部は鷲尾山,烏帽子山など低山地が広がり,南部は農地と住宅が混在している。 浦戸湾沿いは漁村集落,横浜,瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 標高の高い国見山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 標高の高い工石山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 本語は鷲尾山,南部は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 市は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。			,		
地区			● 北部は北山県立自然公園に指定された山地であるが, 北山のふもとに		
 ● 北西部は城ヶ森などの低山地で山間に農地や果樹園や集落が広がっている。 ● 南部は住宅地の中に農地が残っている。 ● 南部は鷲尾山,烏帽子山など低山地,北部は住宅地が不規則に広がっている。 ● 北部は宇津野山,鷲尾山などが連なる低山地が広がり,南部は農地と住宅が混在している。 ● 浦戸湾沿いは漁村集落,横浜,瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 ● 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 標高の高い国見山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 北部は鷲尾山,南部は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 ● 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		7. 秦・初月地区	まで住宅開発が進んでいる。		
8. 朝倉地区	地区		● 県道 44 号高知北環状線沿いは商業地となっている。		
 ● 南部は住宅地の中に農地が残っている。 ● 南部は鷲尾山,烏帽子山など低山地,北部は住宅地が不規則に広がっている。 ● 北部は宇津野山,鷲尾山などが連なる低山地が広がり,南部は農地と住宅が混在している。 ● 浦戸湾沿いは漁村集落,横浜,瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 ● 地区の約65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 標高の高い国見山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 ● 北部は鷲尾山,南部は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 ● 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		8. 朝倉地区			
 ● 南部は鷲尾山、烏帽子山など低山地、北部は住宅地が不規則に広がっている。 ● 北部は宇津野山、鷲尾山などが連なる低山地が広がり、南部は農地と住宅が混在している。 ● 浦戸湾沿いは漁村集落、横浜、瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 ● 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 標高の高い国見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 13. 土佐山地区 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 ● 本部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 ● 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 					
Tいる。 □ 北部は宇津野山、鷲尾山などが連なる低山地が広がり、南部は農地と住宅が混在している。 □ 浦戸湾沿いは漁村集落、横浜、瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 □ 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 □ 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 □ 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 □ 標高の高い国見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 □ 標高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 □ 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 □ 市は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 □ 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。					
 北部は宇津野山, 鷲尾山などが連なる低山地が広がり, 南部は農地と住宅が混在している。 浦戸湾沿いは漁村集落, 横浜, 瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 地区の約65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 標高の高い国見山など全域が高山地となっており, 山間に集落が点在している。 標高の高い工石山など全域が高山地となっており, 山間に集落が点在している。 標高の高い工石山など全域が高山地となっており, 山間に集落が点在している。 北部は鷲尾山, 南部は大谷山や高森山など低山地が広がり, 山地に囲まれた農地が広がっている。 南は太平洋に面し, 西は仁淀川が流れている。 意川 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		9. 鴨田地区	·		
10. 長浜地区					
 □ 浦戸湾沿いは漁村集落,横浜,瀬戸などでは住宅開発が進んでいる。 □ 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 □ 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 □ 標高の高い国見山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 □ 標高の高い工石山など全域が高山地となっており,山間に集落が点在している。 □ 株部は鷲尾山,南部は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 □ 南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 □ 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		10 長近地区			
 11. 大津・介良地区 地区の約 65%が市街化調整区域で広範囲に農地が広がっている。 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 標高の高い国見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 標高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 ・ 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		TO. KINGE			
 ● 東部は高天ヶ原山や鉢伏山など低山地が広がっている。 ● 標高の高い国見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 ● 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 ・ 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		44 1 25 4 5 11 5	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		
12. 頭地区		. 大津・介良地区			
13. 土佐山地区 ● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在している。 ● 北部は鷲尾山、南部は大谷山や高森山など低山地が広がり、山地に囲まれた農地が広がっている。 ● 南は太平洋に面し、西は仁淀川が流れている。 ● 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。		10 绘地区	● 標高の高い国見山など全域が高山地となっており、山間に集落が点在		
している。		14. 覡地區	している。		
 北部は鷲尾山,南部は大谷山や高森山など低山地が広がり,山地に囲まれた農地が広がっている。 南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 ・ 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。 		13 土佐山地区	● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており, 山間に集落が点在		
14. 春野地区 まれた農地が広がっている。 ● 南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。 鏡川 ● 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。		10. <u>TRM26</u> E			
● 南は太平洋に面し,西は仁淀川が流れている。・		14. 春野地区	·		
鏡川 ● 高知市を流れる河川で二級河川である鏡川水系の本流。					
	河川	ce III	,		
1 法川		仁淀川	● 愛媛県・高知県を流れる一級河川。		
久万川 ● 高知市円行寺を水源とする二級河川。					
河川 国分川 ● 高知県香美市の西部を水源とする二級河川。					
舟入川 ● 物部川を水源とする二級河川。					
下田川 ● 物部川を水源とする二級河川。					
新川川 ● 春野地区の農業用水として耕地灌がいに利用される二級河川。					
海域 土佐湾 ● 室戸岬と足摺岬を結ぶ線の北側の海域。	海域	土佐湾	● 室戸岬と足摺岬を結ぶ線の北側の海域。		

2.2 機能別の分析・評価

1)機能の考え方



緑の機能として,

- (1) 環境保全機能
- (2) レクリエーション機能
- (3) 防災機能
- (4) 景観形成機能
- (5) にぎわい創出機能
- の5つの機能で分析・評価を行います。

各機能の分析・評価の視点は以下のとおりです。

機能別の分析・評価の視点

1及作が02月4月6千世02月5点				
機能名	評価の視点			
(1)環境保全機能	①優れた自然 ②優れた農林業地 ③動植物の保全 ④快適な生活環境・都市環境の維持 ⑤優れた歴史的風土			
(2)レクリエーション機能	①日常圏におけるレクリエーションの場②広域圏におけるレクリエーションの場③水辺のレクリエーションの場			
(3)防災機能	①自然災害からの危険防止の緑 ②災害に強い都市構造を形成する緑			
(4)景観形成機能	①都市を代表する景観②地区や住区の良好な景観③ランドマークとなる緑④まちの顔となる緑			
(5)にぎわい創出機能	①観光地等の良好な緑 ②高知市の玄関口の緑 ③まちの顔となる緑			

2)機能別の分析・評価



(1) 環境保全機能

市北部の山地,筆山周辺などでは自然公園が指定されるとともに,鏡川は鏡川清流保全条例が制定されており,貴重な植物群などの分布や豊かな自然環境が保たれています。また,三里地区や五台山・高須地区,春野地区の田園地帯は優良農地がひろがっています。

街中や商店街,住宅地での敷地内緑化,国道や県道などの沿道緑化により快適な生活環境・都市環境が維持されている一方,街路樹の強剪定によって緑が感じられない道路もみられます。

本市のシンボルで国指定文化財として保護されている「高知城」は,豊かな自然環境が保たれ,歴史の感じられる場所となっています。

このように,本市の緑の環境保全機能は概ね良好な状況にあります。



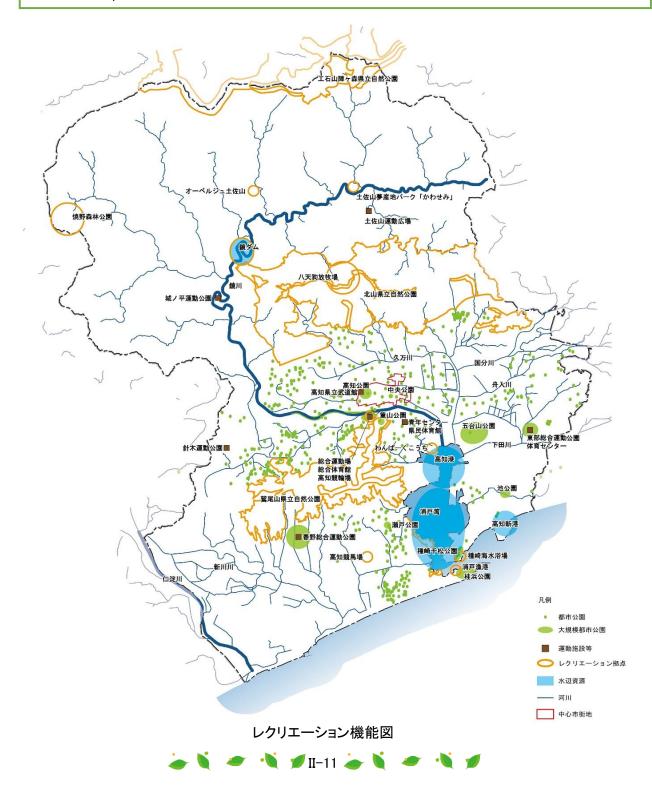
(2) レクリエーション機能

高知市内には子どもの遊び場としてブランコ, すべり台, 鉄棒などの遊具がある公園が多く, 日常的なレクリエーションの場が形成されています。

市北部の県立工石山自然公園をはじめとした自然を楽しむことができるレクリエーションの場。 場、高知市総合運動場をはじめとした広域圏のスポーツレクリエーションの場も形成されています。また、わんぱーくこうちや五台山、高知城、桂浜公園などは市民や観光客のレクリエーションの場として活用されています。

鏡川上流部のキャンプ場や久万川沿いの遊歩道は水辺のレクリエーションの場として市民に 活用されています。

このように、本市では様々なレクリエーション機能をもつ緑が形成されています。



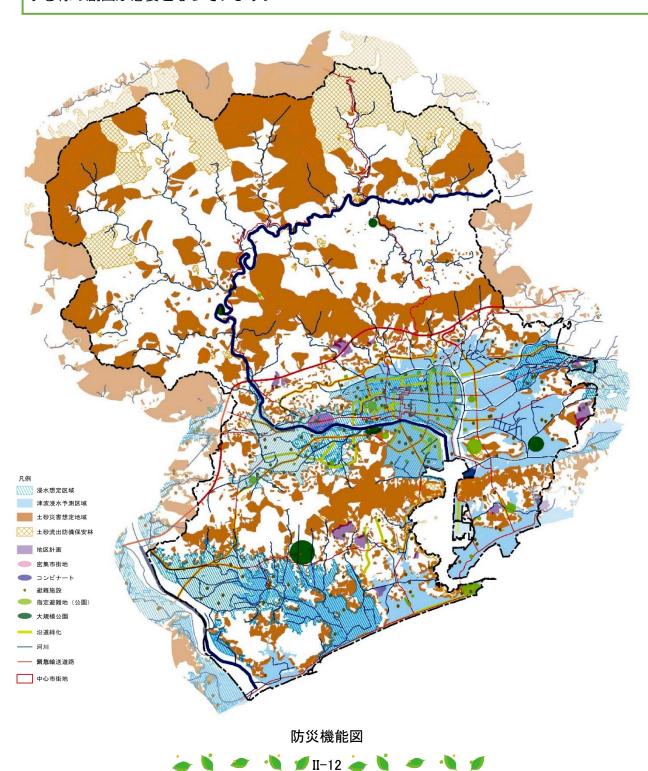
(3) 防災機能

土砂災害危険区域に指定されている北部の山地などの周辺には自然災害からの危険防止の緑が形成されています。また、浸水想定区域に指定されている鏡川、仁淀川沿いには、高知城や筆山、五台山、桂浜公園など高台にある緑地が防災機能をもつ緑となっています。

高知市総合運動場などの大規模な公園や小学校などは防災活動拠点として活用可能な緑を有しており、災害に強い都市構造を形成しています。

一方,地区計画や住宅開発が進んでいる住宅地や強剪定などにより緑が少ない道路では延焼 防止機能は低い状況となっています。

このように,本市では自然災害を防止する緑を保全するとともに災害に強い都市構造を形成する緑の創出が必要となっています。



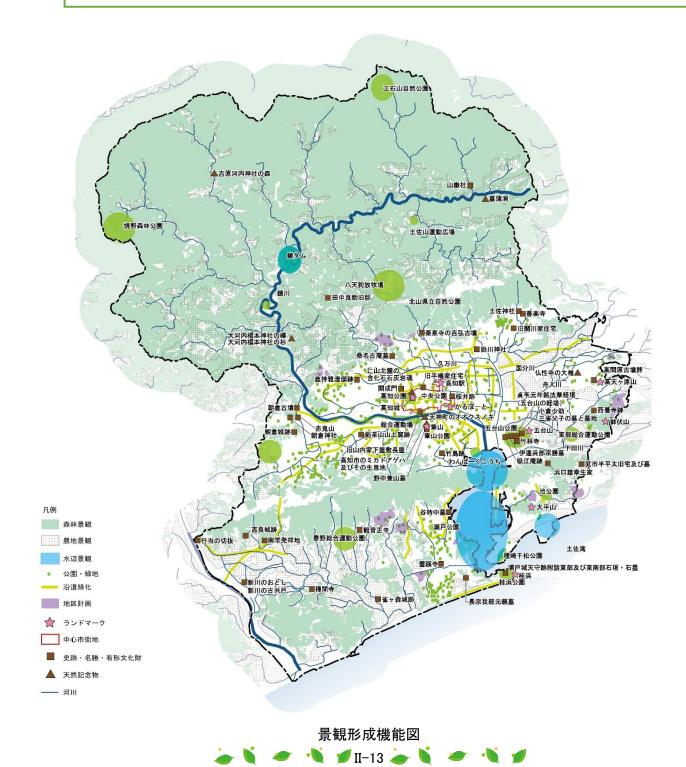
(4) 景観形成機能

工石山や鷲尾山などの山地,三里地区や五台山・高須地区,春野地区の農地,鏡川や仁淀川などの河川,浦戸湾が都市の骨格を形成しています。また,高知城や筆山,五台山,景勝地桂浜は都市の骨格を形成するとともにランドマークとしても機能する緑となっています。

河川敷の緑や大小さまざまな規模の公園, 住宅地での緑化, 県道 14 号春野赤岡線沿いの松林による緑の街路景観は地区や住区の良好な景観形成に寄与しています。

イオンモールやかるぽーとなどでは、まちのランドマークとして機能する緑が形成されている一方、JR 高知駅周辺は、緑が少ない景観となっています。

このように、本市では良好な景観を形成する資源を保全しつつ、まちの顔となる緑を形成するためには、JR高知駅周辺などで良好な景観を有する緑の創出が必要となっています。

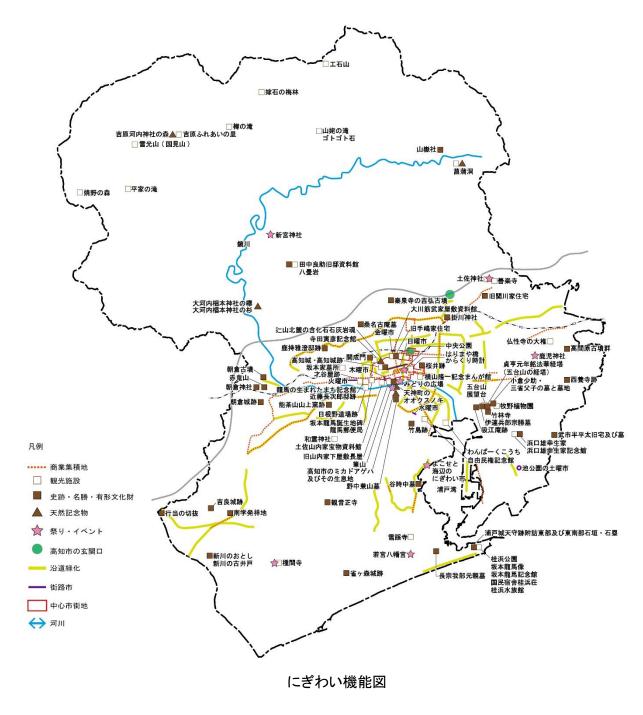


(5)にぎわい創出機能

業務地や商店街の敷地内緑化,路面電車の軌道の緑化,歩道の花壇整備などにより,まちにに ざわいやうるおいを与えています。高知城(高知公園)や桂浜公園,日曜市の行われている追手 筋,中央公園などは良好な観光地としての緑を形成しています。

一方, にぎわいはあるものの観光施設によっては緑の量が少ない施設もあります。また, 高知市の玄関口であるJR高知駅は緑が少なく, 主要な道路の中には街路樹の強剪定によって限定的にしか緑を感じることができない状況もみられます。

このように,本市ではにぎわい創出機能として玄関口,まちの顔となる緑の創出が必要となっています。



3 高知市の緑の課題

現況,市民意識調査,前計画の検証,高知市の緑を取り巻く環境の変化(高知市のまちづくりの方向性)を踏まえ,本市の緑の課題を抽出します。

	前計画	前計画の検証を踏まえた
	[7, 7 L* 7 /2 ★ ★ ★	緑の基本計画改定の視点
緑の将来像	「ひろがる緑いきいきわが街」	
	―健全な生態系と循環系を目指して―	
	● 生態学的に優れた構造と多様性をもつ緑● 環境への負荷の低減に寄与できるような緑● 雨水の地下浸透や貯留に優れ,市域に正常な水循環システムを再構築できる緑● 地域の気候・風土を映す個性ある緑	●緑の有する多様な機能を踏まえた将来像を提示● 高知らしい都市と自然が調和した特色あるみどりの形成をめざす
基本方針	● 緑地を広げる(緑地面積の拡大)	● 量的拡大から 質的(生物多様性・実感できる 緑)充足への転換
	● 豊かで大きなみどりに育てる(個々の緑の ボリュームの増大)	● 超高齢社会に対応した, 公園が有する機能の 転換
	● いきいきとしたみどりをつくる(緑の質の向上)	● 維持管理コストの縮減や市民協働,民間事業 者のノウハウ活用による維持管理手法を実施
	● みんなでみどりをつくり育てる(人の輪の 拡大)	● 南海トラフ地震に対応した広域避難地などと なる都市公園の防災機能の向上など(安全・ 安心)
環境保全系統の配置方針	● 山地・丘陵地・農地の保全	● 既存の山地・丘陵地・農地の緑地は、生物多様性の保全、二酸化炭素の吸収・貯蔵等のため今後も法規制や条例などによって保全
	● 主要河川・水路の保全, 改善	● 河川・水路は防災の視点も考慮しながら、水 辺にふれることができる自然環境豊かな緑を 創出
	● 都市部全体の緑の総量拡大によるヒートア イランド現象の緩和等	● 都市部の緑の総量を増やすため、街路緑化基準に基づく維持管理や生産緑地制度を推進● 山地・丘陵地・農地などの緑と市街地を結ぶ水とみどりのネットワーク軸(河川・道路など)を形成
系統の配置方針	 公園の適正配置・多様なレクリエーション需要への対応 水路・農地・樹林帯などを活用したレクリエーション空間の整備	 市民や団体,民間企業による公園の設置・管理など,新たな手法の活用を推進 地域ニーズの把握を踏まえ,必要なレクリエーション機能を創出 誰もが利用しやすい公園とするため,公園のユニバーサルデザイン化などを推進 (都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン【改訂第2版】(令和4年3月 国土交通省))

4 緑の基本計画の方向性

前項の「高知市の緑の課題」を踏まえ、緑の基本計画策定の方向性を次の視点で整理します。

4.1 計画の基本的な方針

人口減少社会に直面するなかで,これまでのように次々と新たな施設整備を進めていくことは 効果的ではありません。

このため、限られた財源の中で効率的な緑の維持・保全・活用を図れるように、本計画は次のような方針で策定します。

1) 量的拡大から質的充足へ



- 量的拡大から質的(生物多様性・実感できる緑)充足への転換
- 超高齢社会に対応した, 既存公園が有する機能の転換
- 維持管理コストの縮減や市民との協働による維持管理手法の導入

2) 緑の保全・活用



- 山地・丘陵地・農地などの緑地を保全し、生物多様性を維持
- 市民に身近な丘陵地などをレクリエーション空間として活用

3) 安全安心への対応



● 南海トラフ地震に対応した広域避難地などとなる都市公園の防災機能の向上

4.2 個別の方針

1) 緑を守り、創り、活用する



① 環境保全の視点

●市北部に位置する工石山や鷲尾山などの山並みや、市街地に隣接する五台山や筆山などの丘陵地、市域を縦断するように流れる鏡川や仁淀川などに代表される高知市の自然を大切に保全し、様々な生物が共生可能な環境を形成するとともに、市民にとっても魅力ある地域資源としての活用を目指します。

② レクリエーションの視点

●子どもの遊び場やスポーツの場としての機能が主だった公園を,少子高齢社会などの時代の変化に対応し,自然とのふれあいや健康志向といった,多様なニーズに対応可能な緑の創出につなげるとともに,市民が気軽に訪れ,交流の場となる緑の拠点機能の充実を目指します。

③ 防災の視点

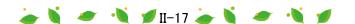
● 安全な避難経路の確保に役立ち、延焼の防止帯としても機能する道路沿いの街路樹や生垣のほか、学校や公共施設など個々の緑をつなげ、市街地を包み込むような緑を育み、うるおいある緑のネットワークの形成を目指します。

4 景観の視点

● 通りや小さなオープンスペース,住宅などの庭やベランダなど,市民に身近な場所で,様々な工夫をしながら緑化を促進し,視界のどこかに絶えず緑があるような,緑あふれる景観の創出を目指します。

⑤ にぎわいの視点

● 市内外から多くの人が集まる JR 高知駅前や高知城, 桂浜公園, 商業集積地など拠点施設の緑の質を高め, まちのイメージの向上につながる, 緑のネットワークの形成を目指します



II 現況編 シシャウンところとのいくころとのいくころとのいくと

2) 緑を守り、創り、育てる人づくり



○ みんなで支える緑のまちの視点

高知市の緑は、これまでも、市民による様々な活動に支えられ、豊かな自然環境が保たれてきました。

これからは、こうした取組について、これまで活動に関わってこなかった人にも活動の輪を 広げていくために、普及啓発活動の推進などのほか、緑を守り、創り、育てる人材の育成など を進め、さらなる活動の展開を目指します。

また,市民や事業者などをはじめとした様々な方々が緑を増やすための支援制度の充実を図ります。

III 計画編

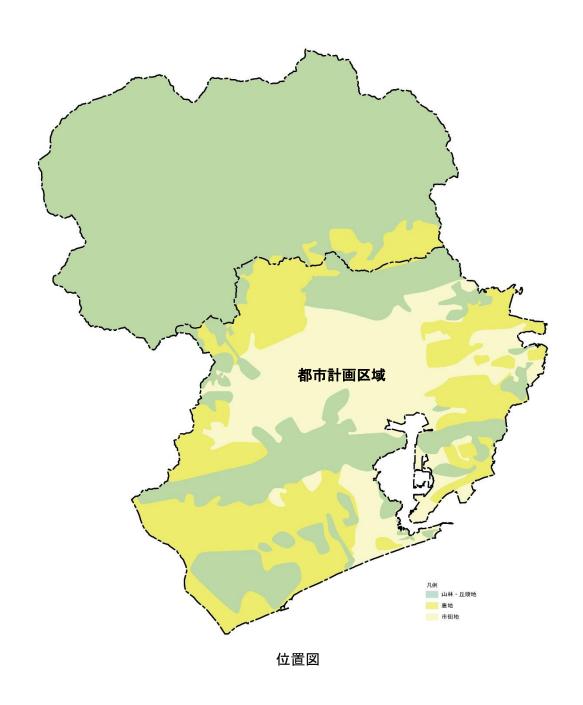
1 計画フレーム

1.1 緑の基本計画の対象区域

緑の基本計画の目標水準を定める対象区域は高知市都市計画区域 16,805ha としますが, 都市計画区域外についても環境保全, 防災, レクリエーションなど緑地の保全・活用に関する事項については方針を定めます。

計画対象区域

おもな計画対象区域	計画対象区域市町村名
高知市都市計画区域	高知市の一部(16,805ha)

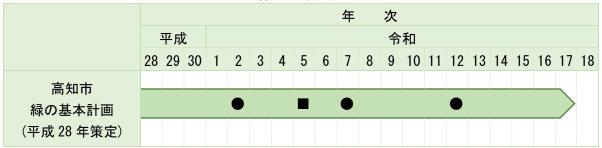


1.2 緑の基本計画の目標年次

緑の基本計画の計画目標年次は、計画を策定した 2016 (平成 28) 年から 2035 (令和 17) 年までの 20 年間とします。

なお,本計画で設定した目標値については5年ごとに検証を行い,進捗の確認を行います。 また,社会経済情勢の変化や上位関連計画の更新等,必要に応じて計画の見直しを行います。

緑の基本計画



●検証年次, ■見直し年次

上位関連計画



■見直し年次

1.3 人口・市街地規模のフレーム

緑の基本計画の前提となる人口フレームは、高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの数値をもとに設定します。また、人口減少などの社会潮流を踏まえ、今後、市街地が拡大していくことは考え難いため、都市計画区域及び市街化区域は現時点の面積で固定するものとします。

人口フレーム

	平成 27 年	現況 令和2年	令和7年	令和 7 年 令和 12 年	
総人口	337,190 人	326,545 人	326,300 人	320,700 人	315,100 人

※1 実績人口:平成27年, 令和2年は国勢調査による

※2 将来人口: 令和7年~17年は高知市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン(平成27年10月)

による

市街地規模フレーム

都市計画区域面積	市街化区域面積
16,805ha	5,072ha

2 高知市の緑の将来像と基本方針

2.1 高知市の緑を取り巻く環境の変化

- 良好な自然環境を守り、ネットワークでつなげることで生物多様性を保全することが重要です。
- 人口減少と高齢化の進行に伴うコンパクトなまちづくりの推進や公園の多様な機能の更新が必要です。
- 地球温暖化問題の改善やヒートアイランド現象の緩和にもつながる「持続可能な都市づくり」への対応が必要です。
- 市民が日々安全・安心に暮らすことのできる災害に強いまちづくりが求められています。
- 行政だけにとどまらず市民や団体、企業などの主体的な取組による緑の創出が重要です。

2.2 緑の将来像

緑は多くの生物を育み、生態系の形成や環境の保全に関する様々な機能を発揮するもので、私 たちが快適な生活を営んでいくうえで、無くてはならないものです。

今ある緑を良好に維持、保全、活用し、創っていくために、今後は市民・団体・企業・行政などが主体的に活動を行っていくことが重要となってきます。

また,本市は南海トラフ地震により甚大な被害を受けることが想定されていることから防災面での緑の強化が重要な課題となっています。

そのため、市民との協働の活動を通して高知市の緑を取り巻く環境の変化に対応し、総合計画の将来の都市像に掲げられている「森・里・海と人の環」を実現するため、将来にわたって本市が目指していく緑の姿を「森・まち・田園を水と人の環でつなぐ 安全でにぎわいのある緑のま



緑の将来像の図

2.3 基本方針

緑の将来像をもとに、緑地の配置の基本的な方針や緑化の総括的な目標などをまとめます。

1 自然を守り、様々な生物と共生する(環境保全)

本市では、工石山や鷲尾山などの山並み、五台山や筆山などの丘陵地、鏡川や仁淀川などの河川、さらに山間に広がる農地、鎮守の森などの歴史性のある緑など、まとまりのある緑・水に囲まれて市街地が形成されています。これらの自然は希少生物を含む多様な生きものが生息し、市民にとっても魅力あふれる自然にふれあえる環境を提供してくれます。

このような豊かな緑を本市の誇りとして将来にわたって守り, 育み, 生物と共生するまちを目指します。



2 多様なニーズに対応する緑を創出し、交流する(レクリエーション)

都市公園などの緑の拠点は、自然とふれあったり、スポーツに励んだりする場として私たちに憩いや楽しみの機会を与えてくれています。一方で、少子高齢社会などの時代の変化、自然とのふれあい、健康志向といった新しいニーズに対応した公園の整備が求められています。

そのため、市民の誰もが気軽に訪れ、楽しむことのできる魅力あふれる緑の拠点が充実しているまちを目指します。



3 安全・安心な緑で包む(防災)

道路沿いの街路樹や生垣など、つながりのある緑は延 焼の防止帯となって安全な避難経路を提供してくれま す。また、防災拠点となる学校などの公共施設の緑地は 安全・安心なまちづくりには欠かせないものです。

そのため, 道路などでの緑空間の確保を積極的に推進 し, 個々の緑をつなげることにより, 安全で安心な緑の ネットワークが形成されているまちを目指します。



出典: 平成 23 年度 国土交通白書

4 協働でうるおいある緑を育む(景観)

市の中心部では、規模の大きな緑を新たに確保する ことは難しい状況です。しかし、通りや小さなオープン スペースを活用し緑を増やしたり、個人の住宅や事業 所の庭やベランダなどに緑を創出したりすることは可 能であり、都市の魅力向上につながります。

このような市民の身近な場所に様々な緑がつくら れ, うるおいある都市環境が形成されたまちを目指し ます。



5 緑をつなぎまちのイメージを高める(にぎわい)

JR 高知駅前などの市の玄関口や高知城, 桂浜公園な ど主要な観光地、商業集積地など人の集まる施設の緑 は、本市のイメージを大きく左右します。また、大きく 美しい街路樹が並んだ景観は、まちの風格を感じさせ てくれます。

そのため、各拠点の緑の質を高めるとともに、これら の緑が相互に関係しながら緑のネットワークが市域全 域に広がったまちを目指します。



2.4 基本方針を実現するための実施方針

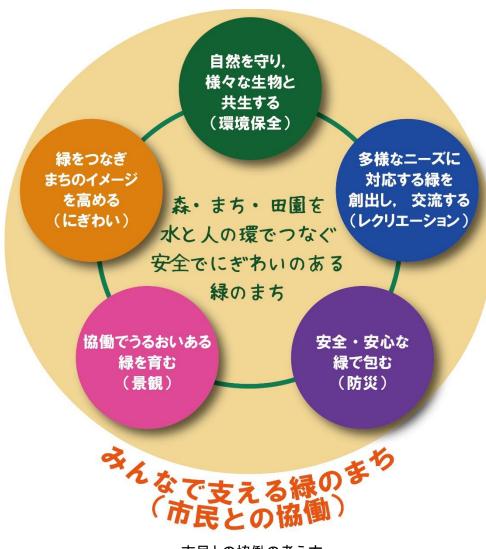
みんなで支える緑のまち(市民との協働)

現在も市民により様々な活動が行われ、豊かな自然環境 が保たれていますが、今後は、さらに市民や事業者など、 様々な立場の方々が果たす役割が大きくなっていきます。

子どもの頃から緑にふれあい,遊び,学ぶ機会が豊富にあることは,市民が「緑を守り,育てたい,将来に残していきたい」と考える,緑への愛着心の育成につながります。

子どもから大人まで、そして市民、事業者、行政など様々な立場の人々が緑を守り、育てる取組に係わっていくことのできるまちを目指します。





2.5 施策の体系

「緑の将来像」の実現、「緑の目標水準」の達成に向けた施策の展開について体系図を以下に 示します。

【将来像】 【基本方針】 【基本施策】

(環境保全)

森・まち・田園を水と人の環でつなぐ 安全でにぎわいのある緑のまち

- 自然を守り、様々な生物 と共生する
- (1) 山地・農地・河川などまとまっ た緑の保全・活用
- (2) 生物多様性を支えるネットワー クの形成
- (3) ヒートアイランド現象の緩和
- 2 多様なニーズに対応する 緑を創出し、交流する (レクリエーション)
- (1) ニーズにあった身近な緑の拠点 の形成
- (2) 豊かな自然にふれあえる広域的 な緑の拠点の形成
- 3 安全・安心な緑で包む (防災)
- (1) 安全・安心な避難場所の確保
- (2) 道路・河川などを活用した安全 な避難路の形成
- (3) 市街地内の緑による防災機能の 強化
- 協働でうるおいある緑を 育む

(景観)

- (1) 大規模な緑景観の保全
- (2) 都市景観を構成する緑の保全・ 活用
- (3) 歴史・文化的景観に寄与する緑 地の保全
- (4) まちの顔となる緑の創出
- (1) 魅力ある緑の拠点の創出
 - (2) 緑の回遊性の創出

5 緑をつなぎまちのイメージ を高める (にぎわい)

【実施方針】

みんなで支える緑のまち

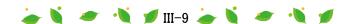
(1) 緑に関する普及啓発活動の推進 ①花と緑の情報提供,話題発信 ②花と緑のイベントなどの開催

【取り組むべき施策】

\dashv	①山地や丘陵地などの森林,農地の管理・保全 ③歴史・文化資源と周辺の緑との一体的な保全	②河川・海岸と周辺緑地の一体的な保全と活用
\dashv	④生物多様性に配慮した緑の保全	⑤緑の質の向上
\dashv	⑥市街地部の緑の保全 ⑦民有地も活用した緑の総	量の拡大 ⑧森林の公益的機能の普及啓発
\dashv	①都市公園などのユニバーサルデザイン化 ③身近な緑空間の創出	②身近なスポーツ拠点の形成
\dashv	④市街地に隣接する山林・丘陵地・農地などの活用	⑤広域的なレクリエーション機能の創出
\dashv	①災害時の避難場所となる緑地などの確保 ③沿岸部の安全性を高める緑の保全	②公園・緑地の安全性,防災機能の向上
\dashv	④延焼防止や避難路として活用できる緑の保全 ⑤安全な避難路として誘導できる街路樹の維持・管理	
\dashv	⑥災害や公害を防止する緑地の維持	⑦緑による住宅地内の延焼防止・防災力の強化
\dashv	①ランドマークとなる緑地の保全	②市街地を取り囲む緑の保全
\dashv	③公共施設などの都市施設の緑化推進 ⑤目を楽しませる花や緑の道路の創出	④市街地の緑をつなぐ水辺軸の保全・活用
-	⑥社寺など鎮守の森の緑の保全	
-[⑦中心市街地の緑化推進	⑧民有地を活用した緑の創出
-[①まちの玄関口の魅力の向上	②交流拠点にふさわしい緑の拠点づくり
-[③沿道の街路樹・花壇の整備推進	④水辺を活用した緑のネットワーク形成

(市民との協働)

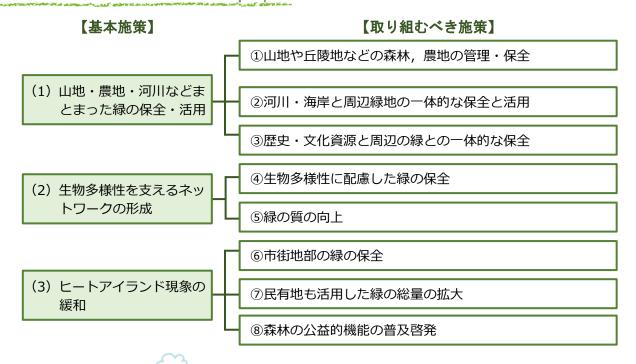
- (2) 緑に係わる人材の育成 ③子どもたちの環境教育の推進 ④市民参画の促進,学習機会の提供
- (3) 緑を増やすための支援制度の充実 ⑤緑を増やすための財源の確保 ⑥緑を増やすための支援制度・管理 体制の充実



3 緑のまちづくりに向けた取組

3.1 自然を守り、様々な生物と共生する(環境保全)

1) 施策体系

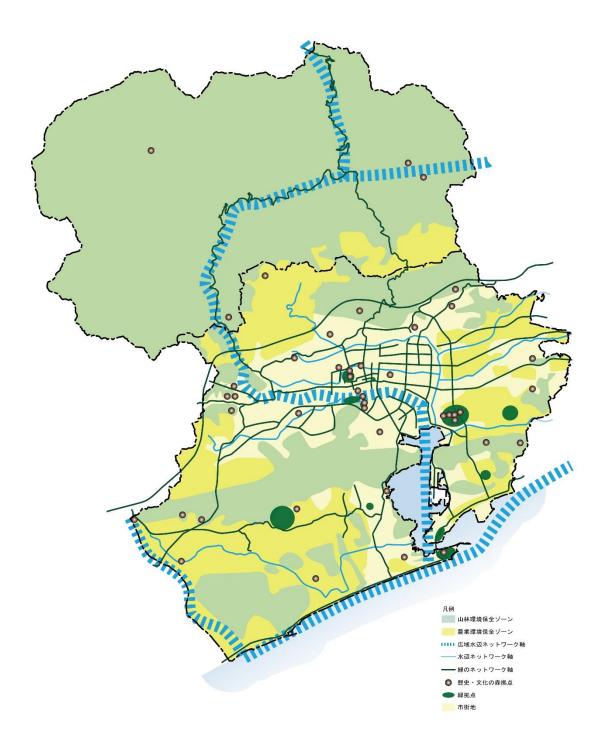


2) 配置方針

本市の都市の骨格を形成する鏡川, 仁淀川を広域的な水辺ネットワーク軸として位置付け, この水辺ネットワーク軸につながって市全体の環境を保全するよう緑地を配置します。

ゾーンと配置方針

ゾーン名	配置方針				
山林環境保全ゾーン	● 貴重な自然が残る工石山, 国見山の他, 市街地に隣接した北山山系, 鷲尾山山系, 五台山, 鉢伏山, 高天ヶ原山, 大畑山, 高森山を山林環 境保全ゾーンに位置付けます。				
農業環境保全ゾーン	● 東部農業地帯や春野の農業地帯は市街地を包み込む緑地であり、ヒートアイランド現象の緩和に寄与するとともに、様々な生態系が生育する環境であり、快適な都市環境を保全する農業環境保全ゾーンとして位置付けます。				
水辺ネットワーク軸	●鏡川,仁淀川,浦戸湾,土佐湾は本市の様々な緑をつなぐ軸であり, 広域水辺ネットワーク軸として位置付けます。●市街地の国分川,久万川,江ノ口川,舟入川,下田川,神田川,新川川を水辺ネットワーク軸として位置付けます。				
緑のネットワーク軸	●市内を縦横に通る都市計画道路は、街路樹の植栽によって連続した緑の軸が形成されることから緑のネットワーク軸として設定します。				
歴史・文化の森拠点	● 高知城やお遍路の寺,天然記念物のある社寺は鎮守の森として良好な 緑として機能しており,歴史・文化の森拠点として位置付けます。				
緑拠点	● 都市計画公園等は,ヒートアイランド現象の緩和等環境の維持・改善機能を持っており,骨格となる緑地を補完する緑拠点として位置付けます。				



環境保全系統の緑地の配置計画図

3) 基本施策と取り組むべき施策

Y	Y













施策	施策内容	山林環境	農業環境	水辺軸	緑軸	歴文拠点	緑拠点
①山地や丘陵地な どの森林, 農地の 管理・保全	 ●市北部の山地や丘陵地などまとまった緑は保安林、地域森林計画対象民有林などの各種制度を活用しながら保全します。 ●森林環境税及び森林環境譲与税関係法令等に基づき、間伐や下刈り等の適正な森林整備を進めるとともに、木材利用の促進や普及啓発など森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう事業に活用します。 ●農業振興地域などの優良農地の適正管理を行うとともに、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けて「日本型直接支払制度」の活用による地域活動の継続により、持続的に農地を保全します。 ●良好な都市環境を形成する市街化区域内の農地を、生産緑地地区の指定により保全します。 	•	•				
②河川・海岸と周辺 緑地の一体的な 保全と活用	● 自然に留意した護岸整備など生態系にやさしい水辺軸としての緑の創出に努めます。● 河川や海岸などは自然環境学習会などにより水辺とのふれあいの場としての活用を進めます。			•			
③歴史・文化資源と 周辺の緑との一 体的な保全	 社寺林などは地域のシンボルとして、地元住民と協議し各種法制度などを活用しながら、地域の歴史・文化資源と緑を一体的に保全します。 地域の風土・文化を物語る資源や地域に親しまれる景観資源として特に重要性の高いものを、特別緑地保全地区や景観重要樹木などの指定により保全します。 高知城や社寺などの歴史・文化資源と周辺の緑とは視線確保などに配慮しながら一体的な保全ができるように適切に管理します。 					•	

~ 森林環境譲与税とは ~

森林環境譲与税は、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図る ための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、2019年 度より、市町村と都道府県に対して譲与されています。

法律に基づき, 市町村においては, 間伐等の森林の整備に関する施策と人 材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林の整備の促進に 関する施策に充てることとされています。

本市では、間伐を希望した森林所有者との協定締結や、林道等の維持管理、 民間林業事業体の技術職員の人材育成,公共施設への木材利用促進などの事 業に活用しており、持続可能な森林経営を目指して取り組んでいます。





人材育成

(2) 生物多様性を支えるネットワークの形成		A)•		- -	8	8
施策	施策内容	山林環境	農業環境	水辺軸	緑軸	歴文拠点	緑拠点	
④生物多様性に配 慮した緑の保全	●郊外部の山地や丘陵地、社寺林などは動植物の生息環境として保全するとともに、河川や緑地、街路樹などの緑でネットワーク化を進めます。●豊かな自然環境の保全により、多様な生物の生息空間の確保と育成に努めます。	•		•	•	•		
⑤緑の質の向上	 山地や丘陵地などの樹林地を市民,事業者, 行政などが適切に管理することにより,緑の 質の向上を図ります。 河川や農業用水路,池などの水辺空間を市 民,事業者,行政などで適切に管理し水質改 善を図ります。 市街地の緑を充実させるために,樹木の維持 管理などを適切に行い,緑視率の向上を図り ます。 	•		•				



出典: こども環境白書 2016

~ 生産緑地地区とは ~

生産緑地地区は、良好な都市環境の形成を図るために、市街化区域内農地の緑地としての機能を活かし、 計画的に農地等を保全していこうとする「生産緑地制度」に基づき、土地所有者等の同意のもと、都市計画 決定の手続きを経て地区指定が決定されます。

生産緑地制度で指定される農地等は、営農の継続を前提として、市街化区域内における一団の農地等であ り、都市環境の保全等良好な生活環境の確保のほか、防災や交流創出、食育・教育など都市農業の多面的機 能により相当の効用があると見込まれています。

本市では、令和元年度から生産緑地制度を導入し、市街化区域内の農地 9.3haを指定しています。(令和5年1月1日時点)都市の緑として農地 保全を推進し、減災、市民農園、農業体験・学習の場など農地の持つ多面 的機能を発揮するとともに生産基盤の強化を図る取組を推進しています。

(3)ヒートアイランド現象の緩和













施策	施策内容	山林環境	農業環境	水辺軸	緑軸	歴文拠点	緑拠点
⑥市街地部の緑の 保全	● 街路樹や河川敷緑地など市街地の緑を保全します。			•			•
⑦民有地も活用し た緑の総量の拡 大							•
⑧森林の公益的機能の普及啓発	●森林の水源涵養,ヒートアイランド現象の緩和,二酸化炭素の吸収・貯蔵などの様々な公益的機能の普及啓発を行います。	•	•	•	•	•	•



3.2 多様なニーズに対応する緑を創出し、交流する(レクリエーション)

1) 施策体系



(1) ニーズにあった身近な緑

【基本施策】

の拠点の形成

【取り組むべき施策】

- ①都市公園などのユニバーサルデザイン化
- ②身近なスポーツの拠点の形成
- ③身近な緑空間の創出
- (2) 豊かな自然にふれあえる 広域的な緑の拠点の形成
- ④市街地に隣接する山林・丘陵地・農地などの活用
- ⑤広域的なレクリエーション機能の創出

2) 配置方針

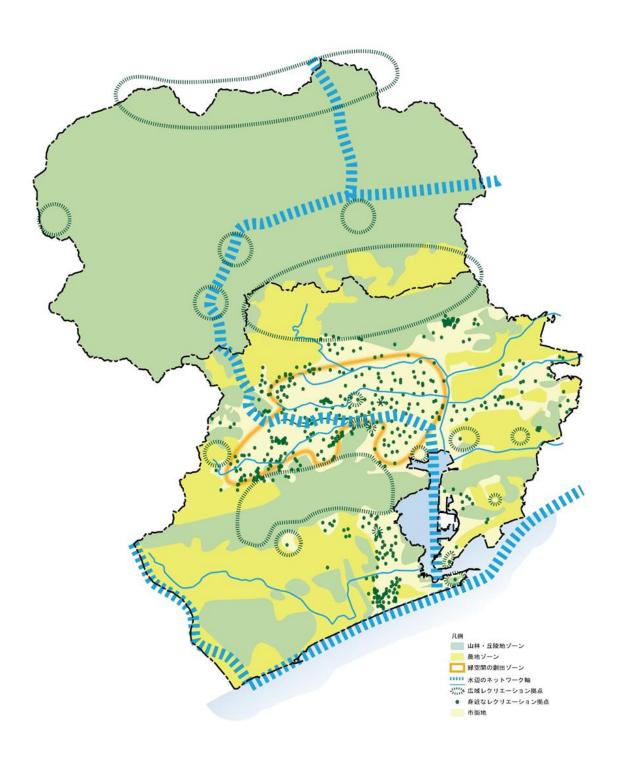


本市の都市の骨格を形成する鏡川, 仁淀川を水辺のネットワーク軸として位置づけ, この水辺のネットワーク軸につながる自然を活かした広域レクリエーション拠点をバランスよく配置します。

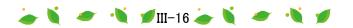
また,身近なレクリエーション拠点となる公園や緑地を誰もが歩いていける範囲にバランスよく配置します。

ゾーンと配置方針

. » . –	
ゾーン名	配置方針
11.11 P.R±14.15 \	● 市街地に隣接した北山山系,鷲尾山山系,五台山,筆山,鉢伏山,高
山林・丘陵地ゾーン	天ヶ原山,大畑山,高森山を山林・丘陵地ゾーンに位置付けます。
thu »	● 東部農業地帯や春野の農業地帯は様々な生態系が生育する環境であ
農地ゾーン	り,豊かな自然と触れ合える農地ゾーンとして位置付けます。
	● 市街化区域は, 市民のニーズに沿った身近な緑空間を創出するゾーン
緑空間の創出ゾーン	として位置付けます。
	● 本市の骨格を形成する鏡川, 仁淀川, 浦戸湾や市街地内の緑をつなぐ
水辺のネットワーク軸	国分川,久万川,江ノ口川,舟入川,下田川,神田川,新川川を水辺
1000 of 1000 of 1000	のネットワーク軸として位置付けます。
	● 県立工石山自然公園や北山県立自然公園, 鷲尾山県立自然公園は山林
	の自然を楽しむ広域レクリエーション拠点として位置付けます。
	● 桂浜公園や種崎千松公園,鏡ダムは水辺を楽しむ広域レクリエーショ
広域レクリエーショ	ン拠点として位置付けます。
ン拠点	● 東部総合運動公園,春野総合運動公園,高知市総合運動場などはスポ
ク拠点	ーツを楽しむ広域レクリエーション拠点として位置付けます。
	● わんぱーくこうちや高知競馬場はレクリエーション機能のある公園で
	あり、広域レクリエーション拠点として位置付けます。
身近なレクリエーシ	● 身近なレクリエーション機能を有する街区公園,近隣公園,地区公園
ョン拠点	等の都市公園などは,身近なレクリエーション拠点として位置付けま
	す 。



レクリエーション系統の緑地の配置計画図



3) 基本施策と取り組むべき施策



(1) ニーズにあった身近な緑の拠点の形成

施策	施策内容	山林	農地	緑創出	水辺軸	広域拠点	身近拠点
①都市公園などの ユニバーサルデ ザイン化	 予育て世代や高齢者などの利用に対応したユニバーサルデザインに配慮し、高齢化率などの地域特性や市民ニーズに対応した施設内容へのリニューアルや、公園施設長寿命化計画に基づき計画的、効率的な維持管理を推進します。 外国人観光客などに対応したピクトグラム(視覚記号)などの整備を進めます。 						•
②身近なスポーツ の拠点の形成	●鏡川や久万川では、水辺を活かしたウォーキングコースなど身近なスポーツ拠点としての活用を推進します。●市民の身近なスポーツや健康づくりの場となるよう、都市計画公園などの整備を推進します。				•		•
③身近な緑空間の 創出	 市街地内では、新たな公園用地の確保が難しいことから、空き地や空き家跡地などを活用した身近な緑空間の創出を検討します。 市街地内に残る農地を、生産緑地制度により、市民農園など身近な緑と触れ合える場としての活用を推進します。 中心市街地においては、建替えや再開発事業などの際のオープンスペースの創出、既存施設も含めた周辺空間の緑化により、憩いの場づくりを進めます。 市民の身近な交流の場である小規模公園については、地域ニーズを踏まえた公園機能の見直しなどのリニューアルを進めます。 既存の公園などの緑については、適切な維持管理ができるように樹種や配置を考慮して樹木などのリニューアルを進めます。 まちの緑を実感できるように人の視界に入りやすい箇所の緑化を進め、緑視率の向上を図ります。 			•			



(2) 豊かな自然にふれあえる広域的な緑の拠点の形成

	形成	2 RMe (()	3 HATDAE	4 answare	8 manual	11 #5000E	14 #0###################################	15 Madres
--	----	--------------	----------	-----------	----------	-----------	--	-----------

施策	施策内容	山林	農地	緑創出	水辺軸	広域拠点	身近拠点
④市街地に隣接する山林・丘陵地・	● 市街地に隣接した五台山や筆山などの豊かな 丘陵地を里山に親しむ空間などレクリエーションや環境学習の場として活用します。	•					
農地などの活用	● 耕作放棄地などは,市民農園など市民の農業 体験・学習の場としての活用を検討します。		•				
	● 貴重な自然が残る工石山, 国見山などの自然 公園は豊かな自然環境に親しむことのできる 場として自然環境を保全しながら, 活用しま す。					•	
⑤広域的なレクリ エーション機能 の創出	● 鏡ダムや鏡川上流部は生態系にも配慮した保全や、水辺のふれあい空間として活用を進めます。						
						•	
	●種崎千松公園はキャンプ場として利用され, また高知市唯一の海水浴場と隣接しているため,広域レクリエーション拠点として活用し						
	ます。 ● 運動公園や総合公園などは,市民スポーツの拠点として充実を図るとともに維持・活用します。					•	
	● わんぱーくこうちや高知競馬場は, 市民のレクリエーション拠点として維持・活用します。					•	







3.3 安全・安心な緑で包む(防災)

1) 施策体系



【基本施策】 【取り組むべき施策】 ①災害時の避難地となる緑地などの確保 (1) 安全・安心な避難場所の ②公園・緑地の安全性, 防災機能の向上 確保 ③沿岸部の安全性を高める緑の保全 ④延焼防止や避難路として活用できる緑の保全 (2) 道路・河川などを活用し た安全な避難路の形成 ⑤安全な避難路として誘導できる街路樹の維持・管理 ⑥災害や公害を防止する緑地の維持 (3) 市街地内の緑による防災

2) 配置方針

機能の強化

災害時の避難場所ともなるオープンスペースが身近にあるように、公園緑地を配置するとと もに, 土砂災害, 浸水災害, 津波災害を軽減する緑を配置します。

⑦緑による住宅地内の延焼防止・防災力の強化

ゾーンと配置方針

ゾーン名	配置方針
土砂災害防止ゾーン	● 土砂災害の恐れのある市街地に隣接した北山山系, 鷲尾山山系などは 土砂災害防止ゾーンとして位置付けます。
洪水調節機能ゾーン	●東部農業地帯や春野の農業地帯は洪水調節機能を果たしていることから洪水調節機能ゾーンとして位置付けます。
緑創出ゾーン	● 公害防止や災害防止のための緑を創出する市街化区域内を緑創出ゾーンとして位置付けます。
公害防止ゾーン	● 工場の集積している地区は工場の排煙による公害を防止するとともに 大規模火災時の防火帯としても機能するよう公害防止ゾーンとして位 置付けます。
水辺防災軸	● 鏡川,仁淀川,江ノ口川,久万川は防火帯の骨格として水辺防災軸と して位置付けます。
緑の防災軸	■ 緊急輸送道路や市内を縦横に通る都市計画道路は、街路樹の植栽によって連続した緑の帯が形成されることから緑の防災軸として位置付けます。
避難拠点	● 都市計画公園などは, 災害時に地域住民の安全性を確保するための避 難地として利用されることから避難拠点として位置付けます。
防災拠点	● 高知市強靱化計画で整備が必要とされた公園緑地を防災拠点として位 置付けます。

防災系統の緑地の配置計画図

3) 基本施策と取り組むべき施策



(1) 安全・安心な避難場所の確保

(1) 安全・安心な避	難場所の確保	ek-su				1 886 Ř¥ŤŤá		な状変形に 異体的な所谓を	17 filteral
施策	施策内容	災害防止	洪水調節	緑創出	公害防止	水辺軸	緑軸	避難拠点	防災拠点
①災害時の避難地 となる緑地など の確保	 高知城,筆山,小高坂山,旭丘陵地,朝倉城跡は浸水災害時の避難場所としての機能を確保します。 市街化区域内では災害時の避難地となる公園や広場,公共施設などのオープンスペースに避難できるように緑地などの確保に努めます。 高知市強靱化計画で密集市街地の防災性向上や緊急避難場所の役割を位置付けられた公園緑地として,旭緑地や福井公園などの整備を推進します。 高知市強靱化計画で位置付けられた弥右衛門公園や,竹島公園などの防災機能を果たす公園緑地の維持管理を進めます。(2019 年度に整備完了) 							•	•
②公園・緑地の安 全性, 防災機能 の向上	ンンン機能に下を油めます。							•	
③沿岸部の安全性 を高める緑の保 全							•	•	





(2) 道路・河川などを活用した安全な避難路の形成

	「旧川しに女王は処無四の形成						-			
施策	施策内容	災害防止	洪水調節	緑創出	公害防止	水辺軸	緑軸	避難拠点	防災拠点	
④延焼防止や避難 路として活用で きる緑の保全	●鏡川,江ノ口川,久万川などの河川は延焼防止の役割を果たすため河川緑化に努めます。●避難路,延焼防止や建物の倒壊防止など減災に資する道路では,街路樹の整備を進めます。					•	•			
⑤安全な避難路と して誘導できる 街路樹の維持・ 管理	● 既存の街路樹においては、良好な生育 環境の確保や剪定などの適切な維持管 理により緑の質の向上に努めます。						•			



(3) 市街地内の緑による防災機能の強化



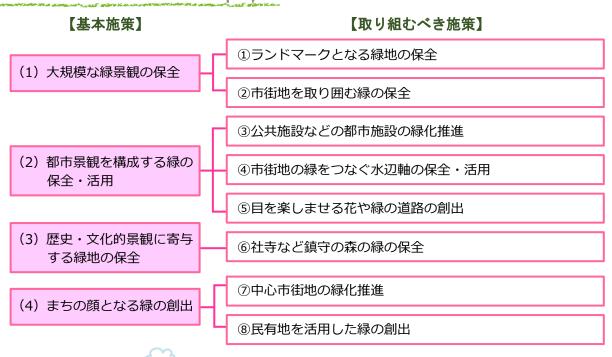


施策	施策内容	災害防止	洪水調節	緑創出	公害防止	水辺軸	緑軸	避難拠点	防災拠点
	● 土砂流出, 土砂崩れなどの防止や災害時の延焼抑制となる樹林地は保安林, 地域森林計画対象民有林などの各種制度を活用しながら緑を保全します。	•							
⑥災害や公害を[止する緑地の			•						
持	● 市街化区域内では,大気汚染緩和, 雨水流出率抑制のため,街路樹の増殖・育成,民有地の緑化などの施策 を総合的に展開します。						•		
	● 災害や公害を防止するため工場緑地 の維持・保全を行うとともに,工場 緑地の少ないものについては,適正 な緑の量となるよう緑の創出を促し ます。				•				
⑦緑による住宅: 内の延焼防止・「 災力の強化	■ 維持・保全しまり。			•					



3.4 協働でうるおいある緑を育む(景観)

1) 施策体系 【基本施策】

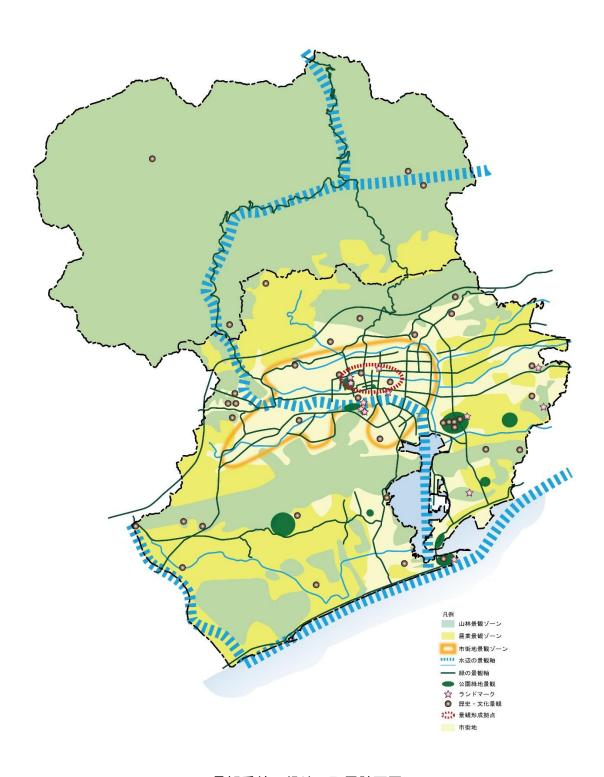


2) 配置方針

ランドマークとなっている山林や丘陵地の緑を保全するとともに, 市街地の背景の緑, 公園 緑地を河川や街路樹でつなげることで、うるおいを感じられる緑地をバランスよく配置します。

ゾーンと配置方針

ゾーン名	配置方針
山林景観ゾーン	● 都市にうるおいを与えている市街地に隣接した北山山系, 鷲尾山山系 などを山林景観ゾーンに位置付けます。
農業景観ゾーン	● 都市にうるおいを与えている東部農業地帯や春野の農業地帯を農業景 観ゾーンとして位置付けます。
市街地景観ゾーン	●公共施設や第1種住居地域内の一定規模の住宅団地,大規模工場地など緑化を推進していくべき地区を市街地景観ゾーンと位置付けます。
水辺の景観軸	● 鏡川, 仁淀川, 江ノ口川, 久万川など都市にうるおいを与えている河 川を水辺の景観軸として位置付けます。
緑の景観軸	●市内を縦横に通る都市計画道路などは、街路樹の植栽によって連続した緑の帯が形成されることから緑の景観軸として位置付けます。
公園緑地景観	● 都市公園などは、都市にうるおいを与えるとともに市民の憩いの場と して利用されていることから公園緑地景観として位置付けます。
ランドマーク	● 五台山,鉢伏山,高天ヶ原山,筆山など市街地のランドマークとなっている丘陵地をランドマークとして位置付けます。
歴史・文化景観	● 高知城やお遍路の寺,天然記念物のある社寺は鎮守の森として良好な 自然景観を形成しており,歴史・文化景観として位置付けます。
景観形成拠点	● 高知駅を含む中心市街地は,市の玄関口であることから良好な景観形成を図るため,景観形成拠点として位置付けます。



景観系統の緑地の配置計画図

3) 基本施策と取り組むべき施策



(1) 大規模な緑景観の保全

施策	施策内容	山林	農業	市街地	水辺軸	緑軸	公園	マーク	歴史文化	景観形成
①ランドマーク となる緑地の 保全	●筆山,五台山など市街地に隣接した丘陵地の緑を法的な各種制度などを活用しながら保全します。●市内にある巨樹や巨木など地域のシンボルとなる樹木を景観重要樹木などに指定します。						•			•
②市街地を取り 囲む緑の保全	●市北部の山地や丘陵地,田園などまとまった緑について各種制度を活用しながら景観を保全します。●市北部の山地や丘陵地は自然とふれ合える場所,自然景観や市街地を望むビューポイントとして維持保全します。	•	•							



(2) 都市景観を構成する緑の保全・活用

(2) 都市景観を構成	或する緑の保全·活用				-n	•	AH			Ø	9
施策	施策内容	山林	農業	市街地	水辺軸	緑軸	公園	マーク	歴史文化	景観形成	
③公共施設など の都市施設の 緑化推進	● 公共施設の屋上,壁面,外構などを植栽や花壇・プランターの設置などによって緑化を進めます。			•							
④市街地の緑を つなぐ水辺軸 の保全・活用	 ●護岸には植生ができるブロックを使用し、川底には瀬や淵を再現するなど、関係機関と連携し、自然環境、景観や生態系の保全・回復を図ります。 ●既存の遊歩道やランニングコース沿いの緑は市民との協働による維持管理を進めます。 ●河川沿いを緑や花で演出し、回遊の楽しさを向上させます。 				•					•	
⑤目を楽しませ る花や緑の道 路の創出	 ■周辺への影響や視線確保に配慮しながら、樹種に合わせ美しい樹形形成につながる街路樹の維持管理を進めます。 ●街路樹については周辺環境や視線確保、倒木の危険性などを考慮し、適切な維持管理ができるように樹種や配置に配慮してリニューを進めます。 					•					



(3) 歴史・文化的景観に寄与する緑地の保全

施策	施策内容	山林	農業	市街地	水辺軸	緑軸	公 園	マーク	歴史文化	景観形成
⑥社寺など鎮守 の森の緑の保 全	「体に親しまれる各報食泡として特								•	•



(4) まちの顔となる緑の創出

(4) よりの顔となる	が水りた。				٧					Q	J
施策	施策内容	山林	農業	市街地	水辺軸	緑軸	公 園	マーク	歴史文化	景観形成	
⑦中心市街地の 緑化推進	 環境への負荷の低減を目指した低炭素都市を推進するため、市街地の緑化を推進します。 民間と協力してオープンスペースの確保と緑化に努めます。 まちの緑を実感できるように人の視界に入りやすい箇所の緑化を進め、緑視率の向上を図ります。 									•	
8民有地を活用 した緑の創出	 大規模な商業施設などの民間開発や民間施設の緑化に努めます。 市民や事業者の参加と協働により地区計画、緑地協定制度などを活用した住宅地の緑化を推進します。 市内に立地する大規模な工場に対し、法的な各種制度などにより敷地内緑化を進めます。 			•							



3.5 緑をつなぎまちのイメージを高める(にぎわい)

1) 施策体系



【基本施策】

【取り組むべき施策】

(1)魅力ある緑の拠点の創出

①まちの玄関口の魅力の向上

②交流拠点にふさわしい緑の拠点づくり

(2)緑の回遊性の創出

③沿道の街路樹・花壇の整備推進

④水辺を活用した緑のネットワーク形成

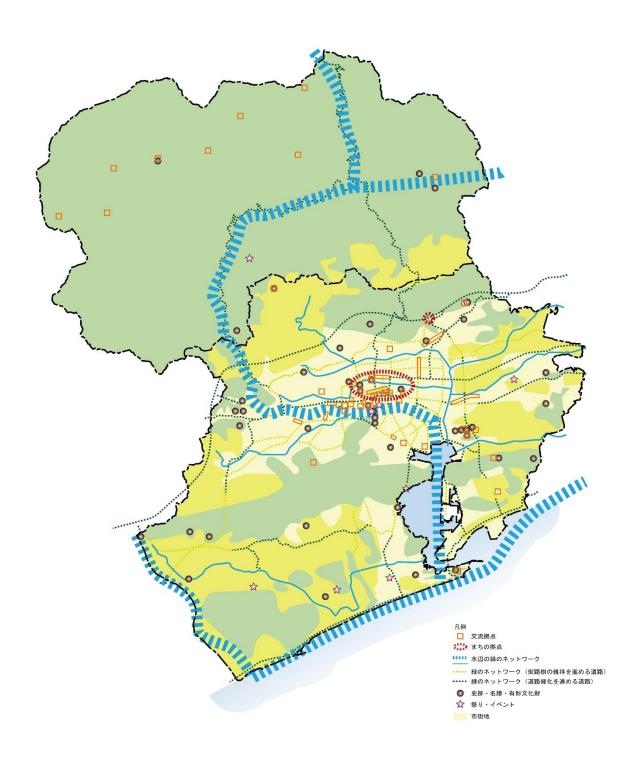
2) 配置方針



観光地や中心市街地など人の集まる場所を中心に公園緑地を配置するとともに, それらをつなげるように緑地を配置します。

ゾーンと配置方針

ゾーン名	配置方針
交流拠点	● 主要な観光地及び商業地を交流拠点と位置付けます。
まちの拠点	● JR 高知駅周辺の中心市街地及び高知 I C周辺は市の玄関口であることからまちの拠点として位置付けます。
史跡・名勝・有形文化財	● 高知城やお遍路の寺,天然記念物のある社寺などは観光客などが多く 集まることから史跡・名勝・有形文化財として位置付けます。
祭り・イベント	●中央公園やみどりの広場などよさこい祭りなどの各種イベントの開催 会場となっている拠点を祭り・イベントとして位置付けます。
水辺の緑のネットワーク	● 鏡川, 仁淀川, 江ノ口川, 久万川など都市にうるおいを与えている河 川を水辺の緑のネットワークとして位置付けます。
緑のネットワーク	●市内を縦横に通る都市計画道路などは、街路樹の植栽によって連続した緑の帯が形成され、観光資源やにぎわい拠点をつないでいることから緑のネットワークとして位置付けます。



にぎわい系統の緑地の配置計画図

3) 基本施策と取り組むべき施策

V	Y

(1) 魅力ある緑の拠点の創出

(1) 魅力ある緑の	拠点の創出		海い放用を なに	8 Bance		earthars 195005	17 fil	
施策	施策内容	交流	玄関口	歴史文化	祭り	水辺軸	緑軸	
①まちの玄関ロの魅力の向上	 JR 高知駅前などまちの玄関口に積極的な緑化を行い、緑視率を向上します。 ・花壇の設置や植栽帯の整備を進めるとともに、地元自治会や商店街などの地域住民の協力のもと維持管理に努めます。 中心市街地を中心に、民間事業者などと連携しながら、人の視界に入りやすい箇所の緑化を進めます。 		•					
②交流拠点にふ さわしい緑の 拠点づくり	 中央公園や高知公園、桂浜公園など大規模で観光客の集まる公園は、民間主体の多様な利用や、情報発信などの強化により、広域から人が訪れ、交流することのできる場としての活用を推進します。 丸ノ内緑地や藤並公園など中心市街地の都市公園については、まちの魅力向上や賑わい創出のため再整備を推進します。 外国人観光客などに対応したピクトグラム(視覚記号)などの整備を進めます。 高知城や社寺などの歴史・文化資源と周辺の緑とは視線確保などに配慮しながら一体的な保全ができるように適切に管理していきます。 中心市街地などにおいては法的な各種制度などによるオープンスペースの確保と緑化に努めます。 民間事業者のノウハウを活用する制度(Park-PFI、指定管理者制度等)を活用し、民間の創意工夫により公園の魅力を高め、賑わいのある公園づくりを推進します。 	•			•			

∼ Park-PFI ∼

公募設置管理制度 (Park-PFI) は、都市公園にお いて飲食店, 売店等の収益施設(公募対象公園施設) の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選 定する制度です。事業者が設置する施設から得られ る収益を公園の整備・管理に還元することを条件 に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンテ ィブとして適用されます。

本市では、高知県立五台山公園において、公園施 設の再整備が進められています。



Park-PFI の制度概要

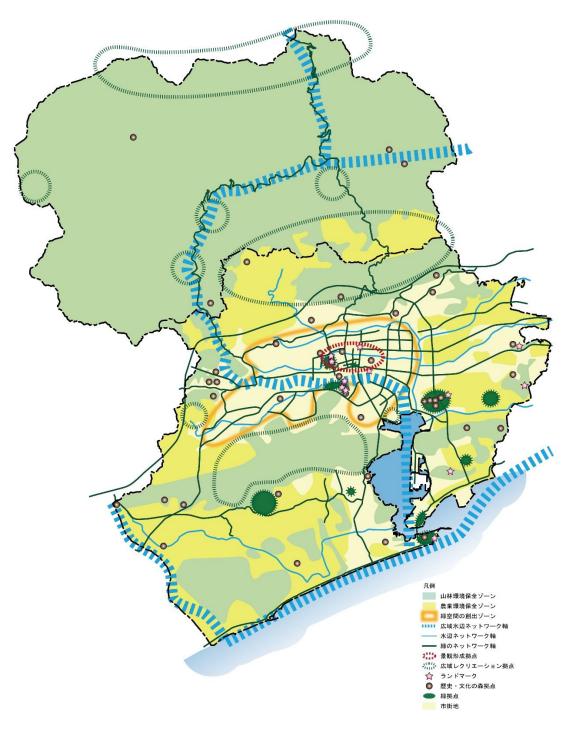
(2) 緑の回遊性の創出

(=) (((() = () =								
施策	施策内容	交流	玄関口	歴史文化	祭り	水辺軸	緑軸	
③ 沿道の街路 樹・花壇の整 備推進	●緑道や都市計画道路の街路樹整備,適切な維持管理の推進により沿道の緑の整備を進めます。●周辺への影響や視線確保に配慮しながら,樹種に合わせ,美しい樹形形成につながる街路樹の維持管理を市民と協働して進めます。						•	
④水辺を活用し た緑のネット ワーク形成	 河川と周辺緑地の一体的な保全と活用を図ります。 河川の整備を行う際は、護岸には植生ができるブロックを使用し、川底には瀬や淵を再現するなど、自然に近づくような川づくりを関係機関に働きかけていきます。 既存の遊歩道やランニングコース沿いの緑は市民との協働による維持管理を進めます。 河川沿いを緑や花で演出し、回遊の楽しさを向上させます。 					•		



3.6 総合的緑地配置計画

本市の特性である郊外部に広がる山林や農地などの大きな緑,市街地やその周辺の都市公園や 丘陵地などの小さな緑が相互につながりをもち,緑のネットワークが市域全域に広がるまちを目 指します。



総合統括図

3.7 みんなで支える緑のまち(市民との協働)

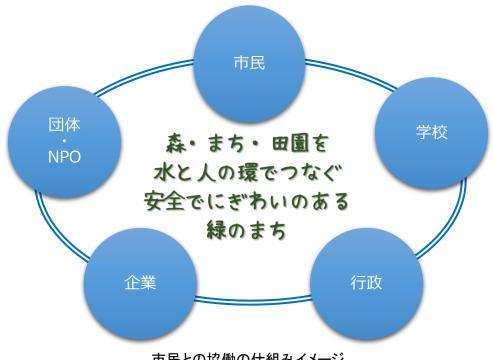
現在も市民による様々な緑を守り育む活動が実施されていますが、今後は、さらに市民、団体・ NPO,企業,学校,行政がそれぞれの立場から係わり合いを持ちながら緑を守り育むことが必要 となります。

そのため、本市では、緑の相談・緑の保全、緑化に関する啓発活動や小中学校などと連携した 緑化環境教育の推進,森林ボランティア団体との連携など様々な施策を各種団体が連携しながら 実施し、緑のまちづくりを支えていきます。

1) 市民との協働の仕組み



協働とは『市民と行政が,双方の信頼関係をもとに,同一の目的のためにお互いの特性を生か し,役割分担をしながら協力し合うこと』で,様々な施策や取組を実現するために,市民との協 働を進め,緑に係わる人々との連携を強化していきます。



市民との協働の仕組みイメージ

2) 施策体系



【基本施策】

【取り組むべき施策】

①花と緑の情報提供, 話題発信 (1) 緑に関する普及啓発活動 の推進 ②花と緑のイベントなどの開催 ③子どもたちの環境教育の推進 (2) 緑に係わる人材の育成 ④市民参画の促進,学習機会の提供 ⑤緑を増やすための財源の確保 (3) 緑を増やすための支援制 度の充実 ⑥緑を増やすための支援制度・管理体制の充実 **1**III−35 → **1**

3) 基本施策と取り組むべき施策



個人や団体、学校、NPO など様々な緑化活動団体との協働により緑化を推進します。



(1) 緑に関する普及啓発活動の推進

TO THE REST OF THE PROPERTY.	
施策	施策内容
①花と緑の情報提供, 話題 発信	 みどりの日や都市緑化月間など緑化 PR 活動などにより、緑化に関する啓発活動を実施します。 緑の基本計画の基礎調査(緑視率)などを定期的に実施し、自然環境に関する基礎情報を蓄積し、市民へ情報提供を行います。 広報紙、パンフレット、緑の相談所、インターネットを活用し、緑に関する情報を広く発信します。
②花と緑のイベントなどの 開催	●緑化功労者・団体の表彰などを行うことで市民の緑に対する意識の向上を図ります。●緑に関するイベントを市民や団体,企業,学校,PTAなどと協働のもと実施します。







(2) 緑に係わる人材の育成

施策	施策内容
③子どもたちの環境教育の 推進	●環境学習の場として小学校、中学校の緑の保全を推進します。●小学校、中学校、PTAなどと連携して環境教育を推進します。
④市民参画の促進,学習機 会の提供	 講習会などの開催により緑化指導者の育成を図ります。 緑化イベントにあわせて緑の相談窓口を設置し,市民参画の促進を図ります。 生涯学習の中で自然体験学習や環境学習講座を実施します。 森林ボランティア団体などと連携して緑化活動を行います。 花壇,プランターの設置や植栽帯の整備を進めるとともに,地元自治会や商店街,学校,PTAなどの地域住民の協力のもと維持管理に努めます。 ワークショップの開催などにより,多様な意見を取り入れた緑化や公園整備を進めます。 市民との協働のもと,公共施設や中心市街地,住宅地などを花で飾ります。



(3) 緑を増やすための支援制度の充実





施策	施策内容
⑤緑を増やすための財源の 確保	●緑を増やすための施策の今後の推進方策について整理し、その 実現に必要な財源確保に努めます。
⑥緑を増やすための支援制 度・管理体制の充実	 ● 生垣助成制度の積極的な運用を行います。 ● 緑化事業にともなう民有地借上げ(固定資産税の減免などを含む)を推進します。 ● 良好な緑を管理するため指定管理者制度を活用します。 ● 公園愛護会や花いっぱい会などの地域団体が行う活動への支援に取り組みます。 ● 公園・道路・河川などの維持管理活動を行う市民・団体などの支援を充実します。



4 計画の目標水準

緑地の確保目標水準,都市公園等の施設として整備すべき緑地の目標水準,緑化の目標からなる総量目標と住民生活の改善を表す成果目標を設定します。

なお,目標水準は 20 年後(令和 17 年)を目標年次として設定しますが,緑を維持すること は高知市として重要な施策であることから 50 年,100 年と長期的な視野をもって取組を進めていきます。

計画の目標水準を定める項目は次のとおりとします。

- 目標値の指標として緑視率を導入し、調査地点の種別ごとに緑視率の目標水準を設定
- 緑地面積は都市計画区域で目標水準を設定
- 緑被率は都市計画区域で目標水準を設定
- 公園の整備量は1人あたり面積で目標水準を設定

4.1 基本的な考え方

「緑の目標水準」は,「緑の将来像」を踏まえ,今後,将来像の実現に向けた取組を推進していくなかで達成を目指す数値指標です。

「緑の目標水準」の設定にあたっては、今後も、私たちの快適で豊かな生活を支えてくれる緑を市全体で守り、増やしていくことを基本的な考え方としています。また、それらの緑が量だけでなく質的にも高く、市民にとって満足度の高い状態であることを目指します。

4.2 目標水準

目標水準としては、中心市街地において人が憩い、楽しむことのできる緑を増やしていくため、 人の目に見える緑の量である「緑視率」を目標として設定します。

また,市全域で緑を守り,増やしていくことを目指す「緑地面積」や「緑被率」,「一人当たりの都市公園等面積」を目標として設定します。

目標水準の指標

指標	目標対象範囲
1) 緑視率	市街化区域で目標値を設定
2) 緑地面積(施設緑地+地域制緑地)	都市計画区域,市街化区域で目標値を設定
3)緑被率	都市計画区域,市街化区域で目標値を設定
4)一人当たりの都市公園等面積	都市計画区域で目標値を設定

1) 緑視率



(1) 市民が実感できる緑の評価手法

今後人口減少社会となり都市部にまとまった緑を創出することが難しくなる中,今までのようにどれくらいの緑を植えたか,公園を整備したかなどの「緑の量」を増やすという手法ではなく,市民が心地よいと感じる「緑の質」をあげることが重要となります。

このため、市民が実感できる緑の評価手法として「緑視率」という考え方を導入しています。

(2) 緑視率とは

緑視率は,直接視覚で認識できる樹木(幹,枝等も含む)や草地,壁面緑化,芝生などの緑を, 人の視界における緑の多さを計る割合のことで,一定ルールに従って撮影した写真を用いて測 定します。

緑の面積撮影範囲

緑視率=緑(樹木・草花)の面積÷撮影範囲

例:国土交通省HP(http://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/04/040812_3_.html)

(3) 緑視率による実態の把握

市民(又は来訪者)がまちの緑を「実感」するのは、日常的な生活の中や観光などで訪れる立ち寄る場所であり、その場所で「視野に含まれる(視野に入る)緑の状況」を「緑視率」により定量的に把握し、緑の状況を評価します。

緑視率の実態を把握する場所の設定は次のように設定しました。

調査地点の選定

- ① 緑化推進が求められる場所 (JR 高知駅, はりまや橋交差点 など)
 - 多くの人が訪れる場所,目に付きやすい場所であり,緑化推進により,緑の実感に対する効果が上がる交通結節点,観光施設,公共施設など
 - 緑の基本計画の中で重点的に緑化する必要があると位置付けられる場所など
- ② 日々の生活の中で緑が感じられる場所(旭グリーンヒルズ, 観月坂団地 など)
 - 商業地, 住宅地, 公園など日々の生活の場で緑に接する場所など
- ③ 現在良好な場所であり、継続的に緑の現状を守っていく必要がある場所(桂浜花海道 など)
 - 社寺など歴史文化施設, 景観重要樹木がある場所, 地域住民などにより良好に緑化された 地区など
- ④ 今後事業が進められる場所 (高知市役所, 桂浜公園 など)
 - 開発等新たな事業が検討されている場所,現在事業中の場所など

なお,一つの視点だけでなく,複数の視点から選定される場所もあります。

(4) 目標値の設定

中心市街地においては、公共施設や商業・業務施設などの都市機能が集積している現在の土地利用状況などから、公園の整備などの新たにまとまった緑の創出は難しい状況です。しかし、現在も道路沿いのフラワーポットや街路樹、店先のプランターなど、人の目に映り、楽しませてくれる緑は多くあり、今後も、特に景観的に大きな役割を果たす小規模な緑の創出は可能です。

そのため、街路樹や植樹帯などの道路沿いの緑を増やしたり、商業・業務施設などの民有地において、緑化に関する基準の設定や緑化への支援を実施したりすることにより、人の目に映る緑の量である緑視率を向上させ、うるおいや安らぎの感じられる中心市街地の形成を目指します。

目標値設定の考え方

国土交通省の調査(平成17年(2005)年8月報道発表)で、緑視率が高いほどうるおい感、安らぎ感などの心理的効果が上昇し、およそ25%を超えると緑が多いと感じるという結果が出ています。

このことを踏まえ、25%の緑視率を確保することを将来目標に掲げ、多くの市民、来訪者などが安らぎを感じられる市街地景観づくりを目指します。

- 平成 27 年に実施した調査により,市街化区域 55 地点の緑視率の平均値は 22.9%です。
- 実感できる緑を増やすため、街路樹の適切な維持管理や、沿道の花壇設置、施設周辺の緑 化など身近な緑の創造を市民との協働体制を構築しながら、継続的、段階的に進めます。
- 本計画では、公共施設などにおいて先導的な緑化を進め、市民との協働による緑化を継続的に進めることとし、目標値を人がうるおい感、安らぎ感を感じることのできる 25%とします。

緑視率の目標水準

分類	抽出の考え方	現状値 (平成 27 年)	中間目標値(令和2年)	中間目標値(令和7年)	中間目標値 (令和 12 年)	目標値 (令和 17 年)
交通結節点 (6 地点)	JR, とさでん交通, バスなど乗降者数が 多い駅・港	10.3%	12.4%	12.9%	13.3%	13.3%
都市の骨格 (22 地点)	河川,道路,公園な ど地域の緑の骨格と なる資源	17.9%	18.6%	19.1%	19.6%	20.0%
観光施設 (9 地点)	主要な観光施設	30.4%	33.3%	33.5%	33.6%	33.7%
公共施設 (9 地点)	地域の生活拠点・顔 となる庁舎や文化施 設などを抽出	36.5%	38.2%	38.2%	38.2%	38.2%
商業施設(3 地点)	地域の生活拠点・顔 となる商店街や大型 商業施設など	13.7%	15.3%	16.7%	16.7%	16.7%
住宅地(6 地点)	地区計画や緑化協定 などでみどりの創出 をめざしている地区	26.9%	27.1%	27.4%	27.7%	27.9%
平均 (55 地点)	_	22.9%	24.3%	24.7%	25.0%	25.2%

2) 緑地面積(施設緑地+地域制緑地)



(1) 目標値の設定

緑を法律や条例などによって保全していくことで、将来的にも良好な環境で保全された緑を確保することができます。また、公園や樹林地、農地など、様々な緑を一体的に保全していくことで緑の量を確保することも今後重要となってきます。

このため、都市計画区域においては、農地保全や森林保全に係わる法制度を活用しながら緑 地面積を確保し、市域全域で現在の緑地の量を維持していきます。

市街化区域では、開発を進めるなかでもオープンスペースの緑化や緑地協定、地区計画などの地域が一体となった緑化を進めることによって緑を確保します。また、主要な河川とその周辺の緑の保全、法律に基づく地域制緑地を維持することで、長年にわたって保全される可能性の高い緑の量の確保を目指します。

目標値設定の考え方

国土交通省が策定した「緑の政策大綱」(平成6 (1994)年)において、緑豊かな市街地の形成のために、市街地において確保するべき緑の割合として30%が示されています。

高知市においては、市街化区域の周囲に多様な緑が位置しているほか、地域性緑地により 保全されているくさび状の丘陵地が東西から伸びています。

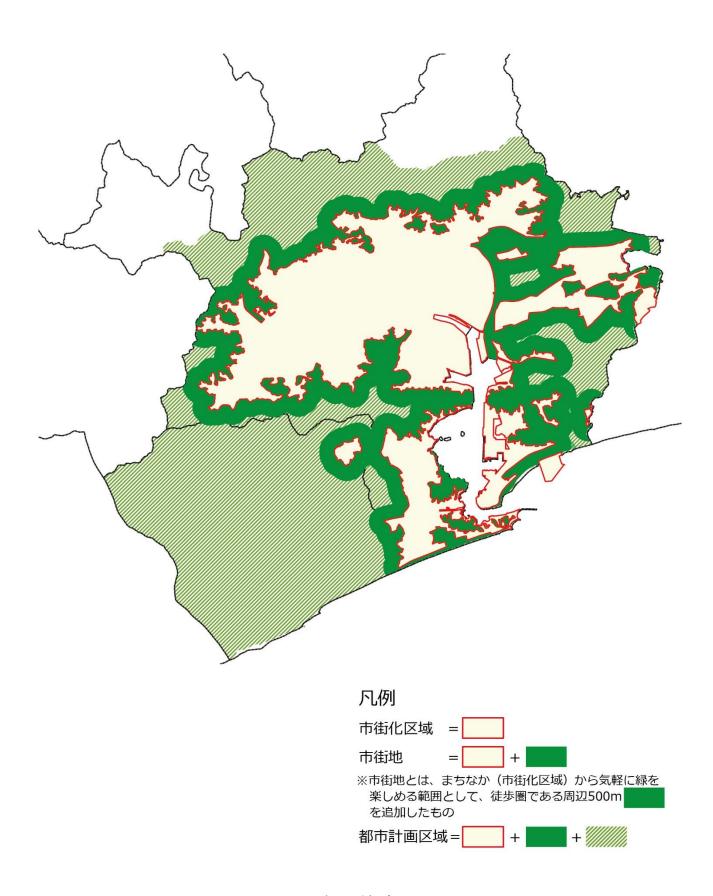
こうした現状を踏まえ,市街化区域と市街化調整区域を通じて,一体となった緑地を確保することを将来目標に掲げ、十分な緑が将来にも引き継がれていくことを目指します。

- 平成27年に実施した調査により、緑地面積は都市計画区域で68.2%、市街地で46.4%、 市街化区域で9.0%です。
- 都市計画区域と市街地では現状も 30%を超える緑地があるため, 今後も維持していくこととします。
- 市街化区域内では都市計画公園の整備や民間開発による適切な緑地の配置を促進させて、 将来的に10%程度の緑地の確保を目指します。

緑地面積(施設緑地	上州は制緑州,	の日煙水淮
*** TIGITAE ()UU 24 *** TIG	T 111,75% Mil 113% 711.	

分類	現状値	中間目標値	中間目標値	中間目標値	目標値
	(平成 27 年)	(令和2年)	(令和7年)	(令和 12 年)	(令和 17 年)
都市計画区域	11,467.2ha	11,473.2ha	11,476.6ha	11,491.8ha	11,513.3ha
	(68.2%)	(68.3%)	(68.3%)	(68.4%)	(68.5%)
市街地 (市街化区域周辺 500m)	4,466.2ha (46.4%)	4,472.1ha (46.4%)	4,475.6ha (46.5%)	4,490.8ha (46.6%)	4,512.2ha (46.8%)
市街化区域	457.1ha	463.1ha	466.6ha	481.7ha	503.2ha
	(9.0%	(9.1%)	(9.2%)	(9.5%)	(9.9%)

※高知市都市計画区域面積は16,805ha, 市街地面積は、9,633ha, 市街化区域面積は5,072ha (令和4年3月31日現在)



目標区域概念図

3) 緑被率

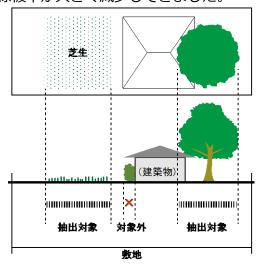


緑被率とは、ある区域の中に占める緑被地の面積の割合のことで、緑被地とは樹林地・草地・農耕地・水辺地及び公園緑地などのうち、植物の緑で覆われた土地のことです。

緑で覆われている面積を増やすためには、公園や樹林地、農地など、多様な形態、多様な機能 を有する市内の緑の量を一体的に確保していくことが重要です。しかし、市域における緑被率 は減少傾向となっており、特に、市街化区域ではこれまでも緑被率が大きく減少してきました。

そのため、市街化区域では、新たに開発を進める地区においては、開発における公園緑地の量を積極的に確保するとともに、オープンスペースの緑化や緑地協定、地区計画などにより地域が一体となった緑化を進めることによって緑を確保します。また、郊外部においては、北部の山地や、主要な河川とその周辺の農地などの緑を保全していくことによって市域全域における緑被率の現状維持を目指します。

中心市街地においては、公園の整備などの新たにまとまった緑の創出は難しい状況であると考えられますが、今後、緑の喪失を防ぎ、街路樹や植樹帯などの道路沿いの緑の維持や商業・業務施設等の民有地における緑の創出によって緑を確保し、緑の質を高めることを目指します。



緑被率の算出イメージ図

×:実際に緑はあっても上空から見た場合に屋根 などで隠れる部分は対象とはならない

目標値設定の考え方

主要都市の土地利用の状況と都市内外の気温差との関係をみると、緑地・水面・畑地の面積の割合(面積率)が小さくなるに連れて、気温差は急激に大きくなります。

真夏の日中,まとまった樹林地では,市街地に比べて平均気温が5℃程度の差があります。 これらを踏まえ,まちなかのまとまった樹林地を適切に維持管理していくとともに,宅地 開発等に合わせた緑地の確保などにより,今後20年間で,市街地内の緑被面積を約28ha 拡大することを目標とし,うるおいある市街地づくりを目指します。

- 平成 27 年に実施した調査により、緑被率は都市計画区域で 14.6%、市街化区域で 3.0%です。
- 高知市の中心部である市街地は周囲を山や海に囲まれており、多様な緑が存在しています。こうした緑を維持していくとともに、まちなかの限られた緑の喪失を防ぎ適切に維持管理していくこととします。

		11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-11-	4 1/3/1/3 1		
分類	現状値	中間目標値	中間目標値	中間目標値	目標値
	(平成 27 年)	(令和2年)	(令和7年)	(令和 12 年)	(令和 17 年)
都市計画区域	2.454 5ha 2.458 2ha		2,460.5ha (14.6%)	2,469.7ha (14.7%)	2,482.8ha (14.8%)
市街化区域	154.2ha	157.9ha	160.2ha	169.4ha	182.5ha
	(3.0%)	(3.1%)	(3.2%)	(3.3%)	(3.6%)

緑被率の目標水準

※高知市都市計画区域面積は16,805ha、市街化区域面積は5,072ha(令和4年3月31日現在)

4) 一人当たりの都市公園等面積 🗪 🔵 🔵



(1)目標値の設定

市民が日常生活や余暇活動において憩い、レクリエーション活動を楽しむ場所として、市民 一人ひとりの身近な場所に都市公園が確保されることが重要です。

市内の都市公園は、地域間で整備の充足度に差が見られる状態であり、都市計画公園の計画 的な整備が必要ですが、社会情勢や地域ニーズに合わせた柔軟な対応が課題です。

一方,高知市強靱化計画では,都市部における災害時の緊急避難場所や防災拠点として果た す役割が大きい公園・緑地の整備(1人当たり公園面積: 7.81 ㎡ (平成 26 年) →8.09 ㎡(令 和2年))による防災力の向上が求められています。

このため、今後は、民有地を活用した借地公園の整備など、新たな手法も取り入れながら、公 園の配置状況や災害に備えた整備など,優先度を考慮するとともに,人口減少を鑑みながら,市 民の身近な場所に公園が存在し,気軽に利用できる状態であることを目指します。

目標値設定の考え方

都市計画中央審議会答申(平成7(1995)年)において,一人当たり公園面積として20㎡ が将来目標に設定されています。

また、高知市都市公園条例では公園の設置基準は一人当たり10㎡とされています。

このことを踏まえ、都市公園の一人当たり公園面積は10 m²以上確保することを将来目標 とします。

また学校などの文教厚生施設やその他公園機能を有する施設で都市公園法によらないも のも含めた都市公園等については,一人当たり 20 m²以上確保することを将来目標とし,市 民一人ひとりの活動に十分な公園の確保を目指します。

- 平成 27 年に実施した調査により,都市計画区域内の一人当たりの公園面積は都市公園で 8.0 ㎡,都市公園等で19.6 ㎡です。
- 都市計画公園の整備や借地公園の活用,民間開発による適切な緑地の配置を促進させて, 一人当たりの公園面積の確保を目指します。

一人当たりの都市公園等面積の目標水準

分類	現状値	中間目標値	中間目標値	中間目標値	目標値
	(平成 27 年)	(令和2年)	(令和7年)	(令和 12 年)	(令和 17 年)
都市公園	8.0 m ²	8.2 m ²	8.5 m ²	9.1 m ²	10.0 m ²
	(264.4ha)	(270.4ha)	(273.9ha)	(289.0ha)	(310.5ha)
都市公園等	19.6 m ²	20.0 m	20.5 m ²	21.3 m ²	22.3 m ²
	(650.7ha)	(656.6ha)	(660.1ha)	(675.3ha)	(696.7ha)

※高知市都市計画区域面積は16,805ha(令和4年3月31現在)

※都市計画区域内人口は331,905人(平成27年4月1日現在)

5) 令和2年度の評価, 課題



(1) 令和2年度の実績

「緑の目標水準」を示す4つの指標について、令和2年度の現況は以下のとおりです。

緑の目標水準と現況

	.,,,,	TP-11/-	中間目標(令和2年)					
指標	分類	現状値 (平成 27 年)	丁山口(赤)					
	緑視率 平均 (55 地点) 都市計画区域 市街地 市街化区域 都市計画区域	(十)% 27 +)	目標値	実績値				
1)緑視率		22.9%	24.3%	22.4%				
	都市計画区域	11,467.2ha (68.2%)	11,473.2ha (68.3%)	11,469.2ha (68.3%)				
2)緑地面積	市街地	4,466.2ha (46.4%)	4,472.1ha (46.4%)	4,467.2ha (46.4%)				
	市街化区域	457.1ha (9.0%)	463.1ha (9.1%)	458.1ha (9.0%)				
3)緑被率	都市計画区域	2,454.5ha (14.6%)	2,458.2ha (14.6%)	2,455.3ha (14.6%)				
J / 小水仪平	市街化区域	154.2ha (3.0%)	157.9ha (3.1%)	155.0ha (3.1%)				
4)一人当たりの	都市公園	8.0 m ² (264.4ha)	8.2 m ² (270.4ha)	8.7 m ² (281.3ha)				
公園面積	都市公園等	19.6 m ³ (650.7ha)	20.0 m ² (656.6ha)	20.3 m ² (652.7ha)				

(2) 各指標の評価と課題

① 緑視率

市街化区域 55 地点の緑視率の平均は 22.4%で, 平成 27 年調査から 0.5 ポイント低下しています。高知市役所やイオンモール高知周辺などいくつかの調査地点で建物の更新や道路整備により植栽等の配置が大きく変化しています。今後は, 緑視率の向上に向けて, 再整備された植栽等の生育状況の経過観察を行います。また, 令和 5 年 5 月からアフターコロナに移行し, 社会経済活動の再開や観光交流の促進が進むなか, うるおいや安らぎを実感できる緑の創出を推進するため, 市民との協働体制の再構築と緑化の推進に努めます。

② 緑地面積(施設緑地+地域制緑地)

緑地面積は増加していますが、目標値を下回っている状況です。財政事情から旭緑地など都市計画公園の整備を見合わせていることにより、緑地面積が目標水準に達していないと見込まれます。

今後は、丸ノ内緑地ほか中心市街地の都市公園整備を完了し、旭緑地など都市計画公園の整備を順次推進します。また、市街地及び市街化区域の緑の量を確保するため、生産緑地制度による市街地内に残る農地の保全・活用を推進し、身近な緑とふれ合える場や実感できる緑の創出に努めます。

③ 緑被率

市域における緑被率は目標値を達成しましたが、緑被面積は平成 27 年現況値から増加したものの、目標値を下回っています。

今後は、都市計画公園の整備を推進するとともに、市民・団体・企業との協働により、 市内の緑の量の一体的な確保に努めます。

④ 一人当たりの都市公園等面積

一人当たりの都市公園等面積は、都市公園・都市公園等ともに令和2年目標値を大きく上回り、令和7年の目標水準となっています。平成27年調査から、弥右衛門公園や竹島公園等の整備のほか、東部総合運動公園を都市公園としたことで都市公園の面積が増加し、目標を達成した一因とみられます。

一方,少子高齢社会の進展により総人口の減少傾向が続いていることから,本市全体での一人当たりの都市公園面積は今後も目標水準の達成は可能と見込まれますが,地区別にみると一人当たりの都市公園等面積は偏りが大きく,著しく不足する地区もみられます。

今後は,居住誘導区域や人口密度等を考慮し,地域二ーズの高い地区を優先するなど, 市民の身近な場所に公園が存在し,気軽に利用できる状態であることを目指します。

5 計画の実現に向けて

緑の将来像実現のためには、本計画に基づくグリーンインフラの視点をもった取組を、その整備効果、重要性、必要性などを踏まえ、優先順位を考慮し着実に進めていく必要があります。

また,その進捗状況や取組の効果(目標などの達成状況)を点検・評価し,次のステップに反映させていくことが重要です。

そのため以下の視点から計画を見直すことでより実現性の高い計画とします。

5.1 社会経済状況の変化に基づく見直し

本計画は、概ね 20 年先(令和 17 年)を見据えて、緑のあるべき姿(将来像)や方針などを整理していますが、今後の社会情勢の変化に適切に対応するため、必要に応じて計画の見直しの検討を行います。

5.2 上位・関連計画等の更新に伴う見直し

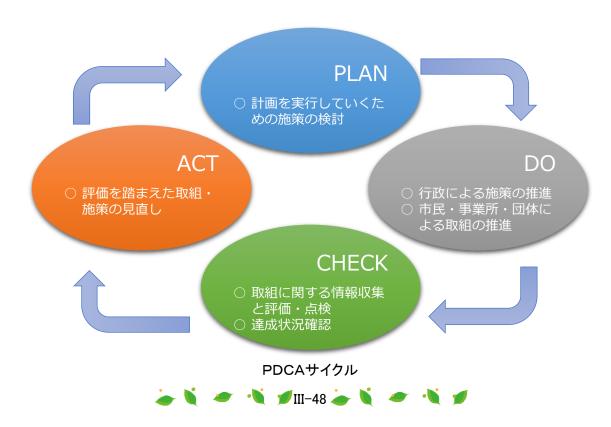
本市では、総合的かつ計画的な行政の運営を図るために「2011 高知市総合計画」や「2014 高知市都市計画マスタープラン」、防災の視点から計画されている「高知市強靱化計画」、今後 5 年間で集中的な施策を実現していくための「高知市まち・ひと・しごと創生総合戦略」など 様々な計画が策定されています。

そのため、これら上位・関連計画等の更新に伴い、その動向や見直しの内容を踏まえながら、 必要に応じ計画の見直しや目標値及び目標年次の見直しを行います。

5.3 P(計画), D(実施), C(評価), A(修正)サイクルに基づく見直し

本計画では、PDCA サイクルによる進行管理を導入することにより、計画の実効性を高めていきます。

特に、CHECK(評価)においては、本計画で設定した「緑の目標水準」および、視点ごとの「取組目標」を定期的に確認し、目標値の見直しを行います。



IV 資料編

計画策定当時の資料(2015年度時点)

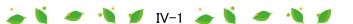
- 4 緑に対する市民の意識
- 5 地区別の現況分析

1 都市公園, 緑地の整備状況

都市公園 緑地の配置表(平成27年4月1日現在)

			1	1 (י ון	$ \mathcal{L} $	袁	, í	琢Ι	만(ועו	配	直	委	(,	尸	火	27	4	E 4	F .	<u> </u>		<u> </u>	見·	生.	<u>) </u>	_	_		
二	りの公園 面 積	(m)	23.35	38. 70	3.68	1. 60	4. 53	2. 56	1. 60	1. 40	14. 12	7. 16	9.39	76. 41	2.54	2. 63	1. 61	1. 31	2. 24	3. 51	1.85	7. 90	00 00	197.34	1. 25	8.39	40.39	00 00	0.00	8. 27	7.87
	盐	面	74, 896	190, 615	12, 218	5, 468	71, 911	45, 285	14, 959	48, 988	406, 362	870, 702	115, 548	201, 187	32, 667	4, 221	41, 379	22, 464	36, 535	99, 214	48, 928	218, 980	0	193, 000	13, 201	112, 490	633, 979	0	0	1, 773, 793	2, 644, 495
		数	4	12	2	3	33	70	21	89	52	221	56	4	23	-	22	13	24	66	44	126	0	-	28	34	24	0	0	464	715
	都市綠地	国	69, 200	19, 106	3, 700			445		009		93, 051							912			70, 756				87, 924		3, 601 m³)		159, 592	252, 643
		数	-	က	-			_		-		7							-			7				9		所 163,		14	21
	歷史公園	国		102, 900								102,900																計 3箇)		pamama	102, 900
_		数		-								1																89 m [°]			-
絃	風致公園	国		3,016								3,016	68,000	195,000			1, 671					4,013		193,000				·公園 16,889㎡		461,684	464, 700
Ē		数		-								1	-	-			-					-		-				坂口焼野森林公園		2	9
ث ا	広域公園	面																									597,000	坂口焼		597,000	597,000
政	47	数																									-	21, 162 m [*]		1	-
E U	総合公園	面									316, 500	316, 500																平家の滝森林公園 21,			316, 500
拒	维	数									-	1																の海袋			-
槶	地区公園	国		44, 000								44, 000																			44, 000
	君	数		-								1																125, 550 m 1			-
	近隣公園	国		9, 443		3, 838	46, 200			5, 489	26, 574	91, 544	19, 481		20, 000			15, 000	3, 320	44, 431	21, 000	40, 431				7, 522		森公園		171, 185	262, 729
	归	数		-		-	က			-	2	8	2		-			-	-	2	-	2				-		大利新宮の		11	19
	街区公園	国	5, 696	12, 150	8, 518	1, 630	25, 711	44, 840	14, 959	42, 899	63, 288	219, 691	28, 067	6, 187	12, 667	4, 221	39, 708	7, 464	32, 303	54, 783	27, 928	103, 780			13, 201	17, 044	36, 979		(なし)	384, 332	604, 023
)角	数	က	∞	4	2	30	19	21	99	46	202	23	3	22	-	26	12	22	97	43	116			82	27	23	(森林公園	(な	463	999
l			3, 208	4, 926	3, 324	3, 423	15, 860	17, 670	9, 326	35, 032	28, 771	121,540	12, 309	2, 633	12, 838	1, 604	25, 717	17, 134	16,316	28, 272	26, 466	27, 735	372	978	10, 581	13, 402	15, 695	1, 393	1, 006	214, 451	335, 991
	布		上	高知街	南街	北	田田	`	小高坂	旭街	瀬 江	14 小	画三	五台山	画	布師田	[H]	₩	初月	朝	田	浜	御骨瀬	皿 無	世	介良	奉	瓣	土佐山		
	型区		中	中中	中央	中	中	中	中	間	潮江		画三	五台山・高須	五台山・高須	布師田·一宮	布師田·一宮	秦・初月	秦・初月	朝倉	田舗	長浜	長浜	長浜	大禅・小良	大津・介良	春野	瓣	土佐山	小 計	和

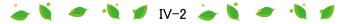
(注) 平成24年7月9日の住民基本台帳法改正により、外国人が住民基本台帳の登録対象となったため、世帯数・人口 の数値には外国人が含まれています。



都市公園,緑地の配置表(令和5年4月1日現在)

	East 16m2			י יון	111	_			VX -	_					``	1-		Ť		•	· ·		_		兀儿		,	_	_	_	_
一十	りの公園 画	E)	25.18	35.45	3.95	1.49	6.86	2.64	1.68	1.48	15.98	7.87	10.64	92.80	2.68	3.07	1.99	1.36	2.48	3.64	1.91	9.18	0.00	246.17	1.29	19.62	45.84	00 00	0.00	9.59	8.96
	枯	回	74, 896	193, 362	12, 218	5, 468	107, 694	45, 285	15, 147	49, 780	411, 307	915, 157	115, 548	201, 187	32, 667	4, 221	49, 440	22, 464	38, 754	99, 543	48,886	231, 127	0	193, 000	13, 095	246, 511	633, 979	0	0	1, 930, 422	2, 845, 579
		数	4	15	2	က	33	50	22	70	52	224	56	4	23	-	19	13	25	102	44	128	0	-	18	38	24	0	0	208	732
	都市隸地	回番	69, 200	18, 653	3, 700			445		009		95, 298							912			82, 395				87, 924				171, 231	263, 829
	杏	数	-	က	-			-		-		7							-			7				9				14	21
	歷史公園	国		106, 100								106, 100																°E		0	106, 100
	顧	数		-			-					-																163, 601 m ² .		0	-
	風致公園	固		3,016								3,016	68,000	195, 000			1, 671					4,013		193, 000				計 3箇所 1		461, 684	464, 700
	匾	数		-								-	-	-			-					-		-				- "		2	9
数	広域公園	回番										0															597, 000	·鹰 16,889㎡		597,000	597, 000
浥	43	数										0															-	森林公		1	-
U, E	運動公園								***************************************			0														131, 900		坂口焼野森林公園		131,900	131, 900
赵	뻿											0														-		21, 162 m²		1	-
(m³)	総合公園	回番									316, 500	316, 500																		0	316, 500
	犹	数									1	1																平家の滝森林公園		0	-
面積	区公園	画		44, 000								44,000																		0	44, 000
	型	数		-							*******	-																125, 550 m		0	-
	近隣公園	国		9, 443		3, 838	81, 971			5, 489	31, 517	132, 258	19, 481		20,000			15, 000	5, 534	44,887	21,000	40, 431				7, 522		大利新宮の森公園 12		173, 855	306, 113
	岿	数		-		-	က			-	2	8	2		-			-	-	2	-	2				-		利新宮(11	19
	街区公園	回	5, 696	12, 150	8, 518	1, 630	25, 723	44, 840	15, 147	43, 691	63, 290	220, 685	28, 067	6, 187	12, 667	4, 221	47, 769	7, 464	32, 308	54, 656	27, 886	104, 288			13, 095	19, 165	36, 979	(森林公園 : 大)	ر) د	394, 752	615, 437
	毎	教	က	∞	4	2	30	19	22	89	49	202	23	က	22	-	9	12	23	100	43	118			18	30	23	(株	(なし)	476	681
,	 ≺		2, 974	5, 454	3,095	3, 664	15, 691	17, 134	9, 037	33, 532	25, 746	116, 327	10,858	2, 168	12, 172	1,377	24, 787	16, 549	15, 652	27, 354	25, 561	25, 177	263	784	10, 183	12, 562	13, 831	1, 134	006	201, 312	317, 639
000000000	行政区域		上	高知街	南	北	日	ロノエ	小高坂	加 街	瀬江	44 小	⊞ ∐	田中田田	画	中間田	[H]	軼	初月	朝	田	長	御 畳 瀬	瓜無	世	个	量 奉	瓣	土佐山	14 小	盂

(注) 平成24年7月9日の住民基本台帳法改正により、外国人が住民基本台帳の登録対象となったため、世帯数・人口 の数値には外国人が含まれています。



2 緑視率調査

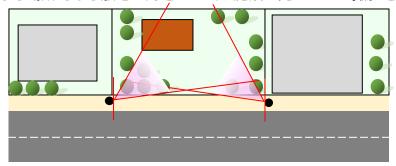
2.1 緑視率測定地点の撮影方法

緑視率の調査方法は,市民(又は来訪者)が日常歩いたり,立ち止まったりした時の目線で見た時の緑の状況を評価するものとし,それぞれの調査の視点場は以下のとおりです。

(1) 視点場に応じた撮影方法

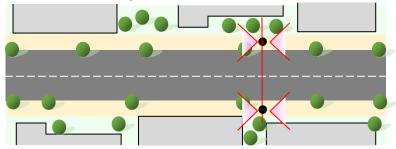
a) 施設•公園

施設の緑視率は、歩道の中央部(歩道がない場合は車道の路側帯の中央部)から当該施設の緑を最初に感じる場所である敷地の角地から当該施設を見たときを撮影地点とし評価します。



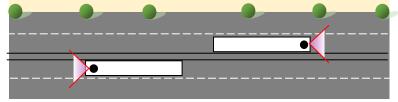
b) 道路(歩道)

道路(歩道)の緑視率は,歩道の中央部(歩道がない場合は車道の路側帯の中央部)から進行方向を見たときを撮影地点とし,対岸との平均値を評価します。



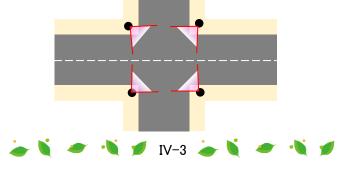
c) 軌道

軌道の緑視率は、駅(停留場)から進行方向を見たときを撮影地点とし、対方向との平均値を評価します。



d) 交差点

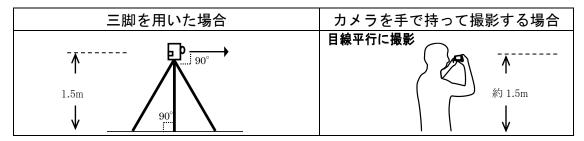
交差点の緑視率は、歩道から交差点中心部を見たときを撮影地点とし、4方向との平均値を 評価します。



IV 資料編シシのパミンシのパミンシのパミンシのパミ

(2) 緑視率の測定方法

- 35mm 換算の焦点距離 25mm の広角レンズのカメラを用い, 1.5mの視点でカメラを 地面に対して平行に固定し, 現状を撮影します。
- 撮影した画像データを,画像処理ソフトを用いて緑の部分を着彩し,緑が占める割合を測 定します。
- 撮影時期は、緑の最も多い7月下旬から8月上旬に実施します。









撮影画像

処理画像

2.2 緑視率による緑の評価

緑の評価カルテの例を以下に示します。

調査地点	(3)はりまや橋(とさでん交通)	*** Value Compared
対象地区名	中央地区	(D) (D)
区分	交通結節点	20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 20 2
調査地点 の概要	とさでん交通の桟橋線と後免線、伊野線の結節点にあたる。 とさでん交通桟橋線の路面は芝生に よる緑化が行われている。	MACCINEER
調査年	平成 27 年	令和2年
撮影状況	1.7%2.1.9%3.2.1%	1.8%2.1.1%3.2.2%

IV 資料編ンシャラシャミンシャラシャミンシャラシャミ

調査	至年	平成 27 年	令和2年				
撮影	状況	4 26.0%	4 26. 3%				
緑視率	(%)	7.9% (平均)	7.9%(平均)				
目標	票値	10	. 0%				
目標に		低木の植栽。中高木の植栽。樹木の適切な維持管理。					

3

2016 高知市緑の基本計画策定の経緯

計画束正時	(平成 2 / 年度	~)

平成27年 4月28日 高知市緑の基本計画策定委員会(第1回)

5月25日 高知市緑政審議会(第1回)諮問

6月 市民意識調査 (アンケート調査) を実施

8月24日 高知市緑の基本計画策定委員会(第2回)

9月25日 高知市緑政審議会(第2回)

11月20日 高知市緑の基本計画策定委員会(第3回)

12月25日 高知市緑政審議会(第3回)

平成28年 2月18日 高知市緑の基本計画策定委員会(第4回)

2月22日 高知市緑政審議会(第4回)3月25日 パブリック・コメントを実施

~4月22日

4月26日 高知市緑の基本計画策定委員会(第5回)

4月28日 高知市緑政審議会(第5回)答申

計画改定時(令和4年度~)

令和5年 2月 2日 高知市緑政審議会(第1回)

8月21日 高知市緑政審議会(第2回)

11月 8日 パブリック・コメントを実施

~ 12月 5日

令和6年 2月 8日 高知市緑政審議会(第3回)答申

4 緑に対する市民の意識(2015 年度調査)

4.1 調査の概要

本市では,「高知市緑の基本計画」を平成8年3月に策定し,公園の整備や都市の緑化などを進めてきましたが,策定から20年が経過し,高齢社会への転換などの社会潮流の変化を受けて,計画の改定を進めることとなりました。

本調査は、緑の基本計画の改定にあたり、高知市内の緑に対する印象や、今後、守ったり増や したりすべき緑、さらに市民の皆さんの緑に対する活動への参画意向などについての考えを、計 画策定の基礎資料とすることを目的に実施しました。

4.2 調査の方法及び回収状況

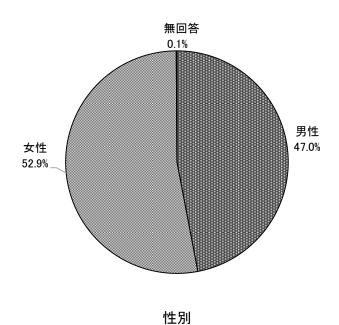
本調査の方法及び回収状況は以下のとおりです。

項目	概要							
調査期間	平成 27 年 6 月 11 日発送 平成 27 年 6 月 22 日(月)消印有効							
調査対象	平成 27 年 5 月 11 日現在の住民基本台帳から市内在住の満 18 歳以上のうち 1,500 査対象 を地域区分や年齢構成を踏まえて無作為抽出							
調査方法	調査票の配布・回収は郵送で実施 あわせて、郵送アンケートによる世代間の票数を平準化させるため WEB アンケート による追加調査を実施							
回収状況	郵送アンケート 458 票 WEB アンケート 276 票 合計 734 票							
回収率	30.6% (458/1,497(1500 票のうち 3 票宛先不明))							
調査内容	 回答者の属性 緑の現状について 守るべき緑, 増やすべき緑 緑を守り,育てる活動への参画意向 							

4.3 アンケート集計結果

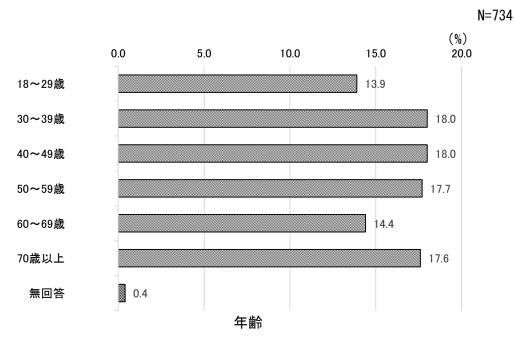
- 1) 回答者の属性
- ÇO, ⇔ •
- (1) あなたの性別をお答えください。
 - 回答者の性別の構成は「男性」47.0%, 「女性」52.9%となっています。

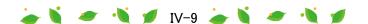
N = 734



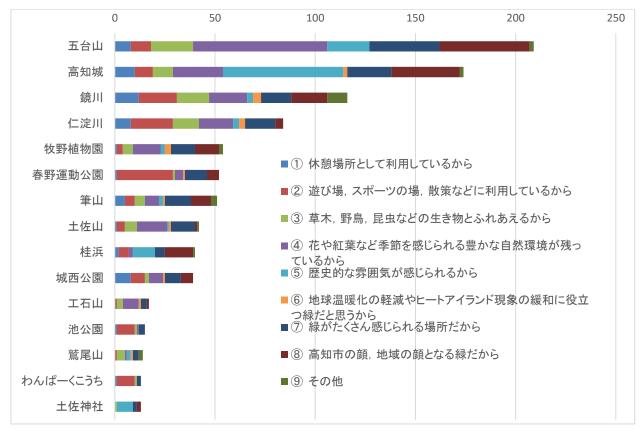
(2)あなたの年齢をお答えください。

回答者の年齢構成は「18~29 歳」「60~69 歳」が若干少ないものの, 概ね同じ割合となっています。





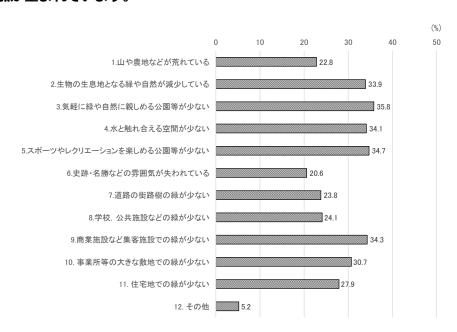
- 2)緑の現状について
- (1) あなたが好きな緑や自然を感じることが出来る場所をお答えください。また、選んだ主な理由を下の枠の中より選んでお答えください。
 - 回答者の好きな緑は、「五台山」が 209 票で最も多く、その理由は④花や紅葉など季節を感じられる豊かな自然環境が残っているから(67 票)、⑧高知市の顔、地域の顔となる緑だから(45 票)、⑦緑がたくさん感じられる場所だから(35 票)となっています。
 - 次いで「高知城」が174票で、好きな理由は⑤歴史的な雰囲気が感じられるからが最も多く、「鏡川」116票の好きな理由は②遊び場、スポーツの場、散策などに利用しているから、④花や紅葉など季節を感じられる豊かな自然環境が残っているからが最も多くなっています。



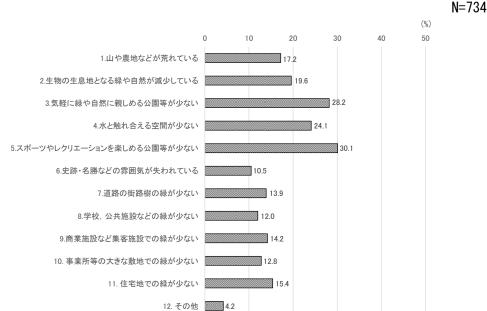
好きな緑・自然を感じる場所

N = 734

- (2) 高知市全体として、また、あなたの身近な場所で、緑や自然に関して問題と感じていることは何ですか。当てはまるもの全てに〇印をつけてください。
 - 高知市全体で緑や自然に関して問題と感じていることは、「3.気軽に緑や自然に親しめる公園等が少ない」が35.8%で最も多く、次いで「5.スポーツやレクリエーションを楽しめる公園等が少ない」34.7%、「9.商業施設など集客施設での緑が少ない」34.3%、「4.水と触れ合える空間が少ない」34.1%、「2.生物の生息地となる緑や自然が減少している」33.9%が上位となっています。
 - 身近な場所で緑や自然に関して問題と感じていることは、「5.スポーツやレクリエーションを楽しめる公園等が少ない」が30.1%で最も多く、次いで「3.気軽に緑や自然に親しめる公園等が少ない」28.2%、「4.水と触れ合える空間が少ない」24.1%が上位となっています。
 - 以上の結果から,市民ニーズに合わせた公園の質の向上や水辺空間や生物の生息地としての緑の増加が望まれています。



緑や自然に関して問題と感じること(高知市)



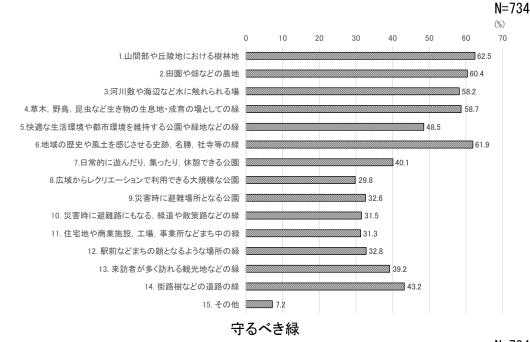
緑や自然に関して問題と感じること(身近な場所)

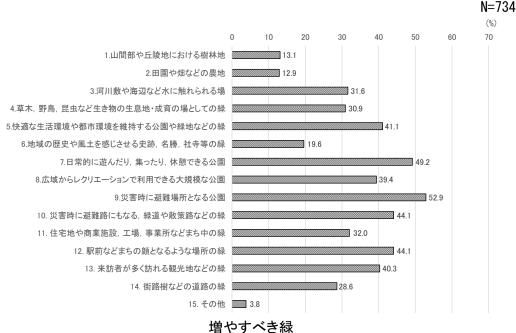
· V → V IV-11 · V → V

3) 守るべき緑. 増やすべき緑



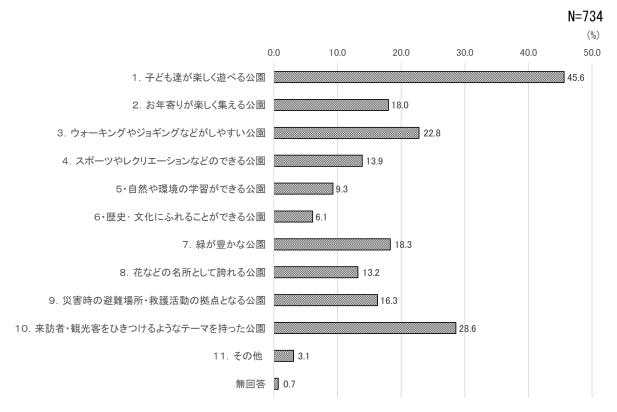
- (1) あなたは高知市にとってどのような緑を守ったり増やしたりすべきだと思いますか。それぞれ当てはまるもの全てに〇印をつけてください。
 - 守るべき緑は、「1.山間部や丘陵地における樹林地」が62.5%で最も多く、次いで「6.地域の歴史や風土を感じさせる史跡、名勝、社寺等の緑」61.9%、「2.田園や畑などの農地」60.4%が上位となっています。
 - 増やすべき緑は,「9.災害時に避難場所となる公園」が52.9%で最も多く,次いで「7.日常的に遊んだり,集ったり,休憩できる公園」49.2%,「10.災害時に避難路にもなる,緑道や散策路などの緑」「12.駅前などまちの顔となるような場所の緑」44.1%,「13.来訪者が多く訪れる観光地などの緑」40.3%が上位となっています。
 - 以上の結果から, 山間部や丘陵地の保全, 史跡, 名称, 社寺等の緑の保全が望まれている。また, 防災機能を有する公園の整備や避難路等の緑の向上が望まれています。





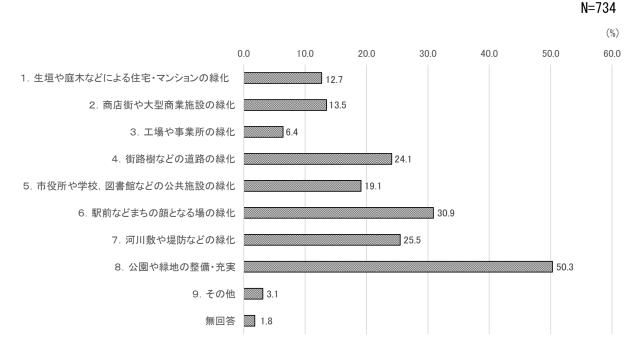
. V-12 . V ✓ V

- (2) 今後, 高知市が公園を整備する場合, あなたはどのような公園が必要であると思いますか。当てはまるもの2つまでに〇印をつけてください。
 - 高知市に必要である公園は,「1.子ども達が楽しく遊べる公園」が 45.6%で最も多く突出しています。次いで「10.来訪者・観光客をひきつけるようなテーマを持った公園」 28.6%, 「3. ウォーキングやジョギングなどがしやすい公園」 22.8%が上位となっています。
 - 子ども達楽しく遊べる公園の整備の要望が最も多いが、その他も様々な意見があることから、 場所によりニーズに対応した公園整備が必要であると考えられます。



今後高知市に必要な公園

- (3) 市街地やまちの緑化を進めるうえで、どのような場所を重点的に進めるべきとお考えですか。当てはまるもの2つまでに〇印をつけてください。
 - 重点的に緑化を進めるべき場所は、「8.公園や緑地の整備・充実」が50.3%で最も多く突出しています。次いで「6.駅前などまちの顔となる場の緑化」30.9%、「7.河川敷や堤防などの緑化」25.5%、「4.街路樹などの道路の緑化」24.1%が上位となっています。
 - 一方, 「3.工場や事業所の緑化」は6.4%と低くなっています。
 - 「4.街路樹などの道路の緑化」「5.市役所や学校,図書館などの公共施設の緑化」は2.緑の現状で"問題はない"と回答した方の割合が高いものの,重点的な緑化を求めている方も多い傾向となっています。
 - 以上の結果から、重点的に緑化を進めるべき場所は公園や緑地が最も多くなっていますが、一方で街路樹、公共施設などは"緑化を進めるべき"とする意見と"問題ない"とする意見があり、周辺状況によりニーズに対応した整備が必要であると考えられます。

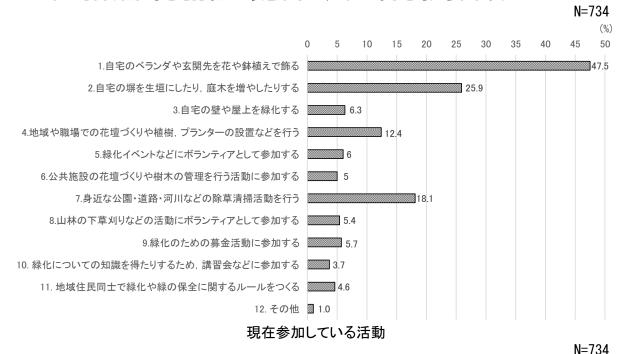


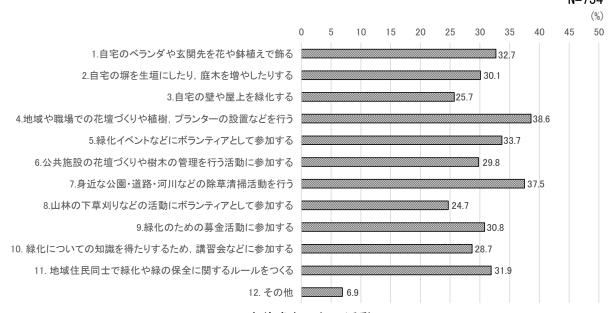
重点的に緑を増やす場所

4) 緑を守り、育てる活動への参画意向



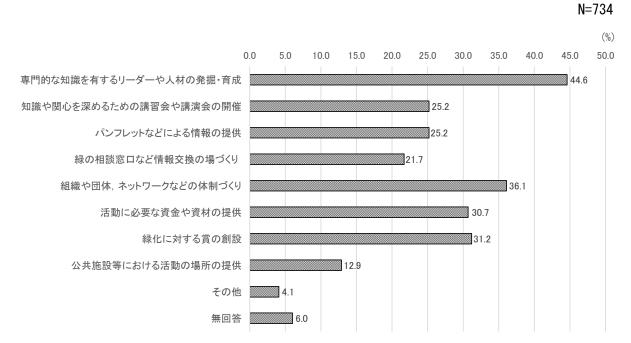
- (1) 緑を守り、増やすために現在、あなたが実践している「緑のまちづくり」の活動と、今後実践したいと思う「緑のまちづくり」の活動は何ですか。それぞれ当てはまるもの全てに〇印をつけてください。
 - 現在参加している活動は「1.自宅のベランダや玄関先を花や鉢植えで飾る」が 47.5%で最も 多く突出しています。次いで「2.自宅の塀を生垣にしたり, 庭木を増やしたりする」25.9%が 上位となっており, 自宅での緑化活動が盛んであることが伺えます。
 - 今後参加したい活動は「4.地域や職場での花壇づくりや植樹,プランターの設置などを行う」が 38.6%で最も多く,次いで「7.身近な公園・道路・河川などの除草清掃活動に参加する」 37.5%,「5.緑化イベントなどにボランティアとして参加する」33.7%が上位となっています。
 - 以上の結果から、自宅やその周辺の緑化に積極的に取り組んでおり、また今後も参加していく 意識が高い傾向にあるため、協働して維持管理できるように働きかけるとともに緑化に関する 相談窓口の設置などを施策に盛り込んでいく必要があると考えられます。





今後参加したい活動

- (2) 緑を守り、育てる活動に参画しやすくなるために高知市が行うべき支援策は何だとお考えですか。 当てはまるもの全てに〇印をつけてください。
 - 高知市が行うべき支援策は「1.専門的な知識を有するリーダーや人材の発掘・育成」が44.6% で最も多く突出しています。次いで「6.組織や団体,ネットワークなどの体制づくり」36.1%,「8.緑化に対する賞の創設」31.2%,「5.活動に必要な資金や資材の提供」30.7%が上位となっています。
 - 緑に係わる人材育成が必要であり、環境学習の場や環境教育の推進、講習会などの開催が必要であると考えられます。



高知市が行うべき支援策

地区別の現況分析(2015年度調査)

地区別の現況分析(2015(平成27)年度)の項目を以下に示します。

地区名				位置図
地区の概要				
地区の面積	ha	市街化区域	ha	
人口			人	
三区分人口	0~14歳	15~64 歳	65 歳以上	
割合	%	%	%	
公園等の	施設箇所	面積	一人当たり面積	
整備状況	箇所	mi	㎡/人	
避難所の	火災対応	洪水災害	地震対応	津波対応
状況	箇所	箇所	箇所	箇所
地区の 状況図				

〉地区の概況,面積,人口などを示す。

├ 指定避難場所一覧より、災害種別の対応を集計。

> 地区の概況を図示する。

機能

分析の指標

①優れた自然

● 自然公園地域・保安林・高知市里山保全条例・高知市みどりの環境の保全と創出に関する条例・特別保護 地区・鏡川清流保全条例

②優れた農林業地

● 農業振興地域・農用地・国有林・地域森林計画対象民有林

③動植物の保全

● 鳥獣保護区

④快適な生活環境・都市環境の維持

● 都市公園, 沿道緑化(街路樹), 高知市みどりの保全と創出に関する条例

⑤優れた歴史的風土

● 史跡, 名勝, お遍路の寺

ク

能

①日常圏におけるレクリエーションの場

● 都市計画公園(街区,近隣,地区)

②広域圏におけるレクリエーションの場

- 都市計画公園(総合,運動,風致,歴史)
- レクリエーション地(動物園,植物園,ゴルフ場など)

③水辺のレクリエーションの場

● 都市の骨格を形成する河川, ダム, 池, 海岸など

①自然災害からの危険防止の緑

● 河川のはん濫による浸水想定区域・津波浸水想定区域・土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域・液状化危 険度判定による液状化の可能性がある区域・木造住宅密集地など

②災害に強い都市構造を形成する緑

● 避難場所, 防災活動拠点となる都市計画公園, 公共施設(津波避難行動支援マップ参照)・防災道路での 沿道緑化(街路樹)の状況・道路幅員 15m以上の道路・河川

①都市を代表する景観

● 都市の骨格の緑・社寺林

②地区や住区の良好な景観

● 公園・都市緑地・河川緑地・街路植栽・地区計画で緑化することが位置付けられている住宅団地

③ランドマークとなる緑

● 景観計画で位置付けられている緑のランドマーク

④まちの顔となる緑

● 景観計画で位置付けられている景観重点地区

①観光地等の良好な緑

● 高知市の観光拠点

②高知市の玄関口の良好な緑

- 高知 IC や J R 高知駅など高知市の玄関口
- 国道や県道など主要な観光拠点をつなぐ道路の緑化状況

③まちの顔となる緑

● 景観計画で位置付けられている景観重点地区





	機能の評価	概要					
	①優れた自然	● 自然のみどりは少なく、高知城周辺などに限られている。					
т==	②優れた農林業地	_					
境	③動植物の保全	_					
環境保全機能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	◆オフィス街や商店街の敷地内緑化や道路の沿道緑化、公園の緑により 快適な生活環境・都市環境の維持が図られている。◆河川はコンクリート護岸が多く自然に乏しいが、鏡川の一部の河川敷 公園は潤いのある空間となっている。					
	⑤優れた歴史的風土	● 高知城は、高知市のシンボルで国指定重要文化財として保護されている。					
レク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	●日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 101 箇所, 415,352 ㎡, 一人当たり面積は 7.19 ㎡/人である。					
ン リ 機 能 ー	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 高知城, 高知公園は, 市民や観光客の広域的なレクリエーションの拠点となっている。					
能しショ	③水辺のレクリエーショ ンの場	● 鏡川の河川敷公園は、市民の憩いの場となっているが、その他のコンク リート護岸の河川は水辺のレクリエーションとして活用できない。					
防 災	①自然災害からの危険防 止の緑	● 鏡川周辺や北部は鏡川はん濫時の浸水想定区域となっている。					
機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	● 城西公園や学校など防災活動拠点として活用可能な緑地があり、緊急輸送道路など道路も沿道緑化により延焼防止機能を有している。					
В	①都市を代表する景観	・鏡川や高知城は地区の骨格を形成する緑地である。・高知城は地区を代表する景観資源として機能している。					
京 観 形	②地区や住区の良好な景 観	● 鏡川河川敷の緑や公園,高知城周辺の道路の沿道緑化は景観形成に寄 与する緑地である。					
成機能	③ランドマークとなる緑	● 「高知城」や「かるぽーと」などは地区のランドマークとして機能する 緑地である。					
HG	④まちの顔となる緑	●中心市街地活性化基本計画区域内では、高知城や追手筋など緑が豊かな場所もあるが、一部では緑の乏しい場所もある。					
にぎわい	①観光地等の良好な緑	●高知城(高知公園)は地区のシンボルの緑になっており、周辺の道路も緑化されている。●点在している観光拠点内に緑はあるものの、そこへ至る道路などでの緑は少ない。●街路市や祭りなどのイベント会場では緑地の多い空間もある。					
創出機能	②高知市の玄関口の良好 な緑	●路面電車の軌道の一部は緑化され歩道には花壇などが設置されており、安らぎを演出している。●高知市の玄関口であるJR高知駅周辺には緑が少ない。					
能	③まちの顔となる緑	●中心市街地活性化基本計画区域内では、高知城や追手筋など緑が豊かな場所もあるが、一部では緑の乏しい場所もある。					

※人口:2015 (平成27) 年4月1日現在住民基本台帳

機能の評価		概要		
環境	①優れた自然	 北部には県立公園に指定された優れた森林がある。 市街地に隣接する一部の斜面地には墓地があり自然景観の喪失が見られる。 鏡川は鏡川清流保全条例の指定や鏡川緑地などにより良好な自然環境が保たれている。 石立八幡宮の森は、自然環境保全区域に指定され、良好な自然環境が保たれている。 		
環境保全機能	②優れた農林業地	● 植林地は手入れが行き届いている。		
機能	③動植物の保全	● 貴重な植物群がある。		
	④快適な生活環境・都市 環境の維持	●旭北町,旭グリーンヒルズなどの住宅地の敷地内緑化や県道 44 号高 知北環状線の沿道緑化,公園の緑により快適な生活環境・都市環境の維 持が図られている。国道では沿道緑化が少ない。		
	⑤優れた歴史的風土	● 「鹿持雅澄邸跡」など歴史を感じられる場所がある。		
レョク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	● 日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 68 箇所, 48,988 ㎡, 一人当たり面積は 1.40 ㎡/人である。		
プリエー	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 山の自然を楽しむ,広域的なレクリエーションの拠点がある。		
能しシ	③水辺のレクリエーショ ンの場	●鏡川の河川敷公園は、市民の憩いの場となっているが、その他のコンクリート護岸の河川は水辺のレクリエーションとして活用できない。		
防 災	①自然災害からの危険防 止の緑	◆ 北部の山地は土砂災害警戒区域に、また鏡川周辺は鏡川はん濫時の浸水想定区域となっている。		
機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑			
	①都市を代表する景観	● 鴻ノ森、鏡川は地区の骨格を形成する緑地である。		
景観形成機能	②地区や住区の良好な景 観	●鏡川河川敷の緑や公園は緑の景観形成に寄与している。●旭グリーンヒルズなどの住宅地は宅地内緑化により緑の景観形成に寄与しているが、南部の密集した住宅地は緑が少ない。●県道44号高知北環状線の沿道緑化は緑の街路景観を形成しているが、国道32号、県道6号高知伊予三島線は景観形成機能が低い。		
能	③ランドマークとなる緑	● 「鹿持雅澄邸跡」や「石立八幡宮の森」は地区のランドマークとして機 能する緑地である。		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわ	①観光地等の良好な緑	● 鏡川の河川敷の緑や公園は市民の憩いの場に活用されている。		
しい	②高知市の玄関口の良好 な緑	● 主要な観光地をむすぶ県道 44 号高知北環状線は沿道が緑化されている。		
創出機能	③まちの顔となる緑	_		

機能の評価		概要		
	①優れた自然	●県立公園や鏡川清流保全条例に指定された優れた森林、河川がある。●鏡川の河口付近や浦戸湾、高知港は船着きの岸壁として整備されており、自然環境は少ない。		
環境	②優れた農林業地	● 植林地は手入れが行き届いている。		
^境 境保全機能	③動植物の保全	● ミカドアゲハ及びその生息地が指定されている。		
能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	◆公園などの緑によって快適な生活環境・都市環境の維持が図られている。		
	⑤優れた歴史的風土	● 「野中兼山と一族の墓」「潮江天満宮」など歴史を感じられる場所がある。		
レク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	● 日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 52 箇所, 406,362 ㎡, 一人当たり面積は 14.12 ㎡/人である。		
ザル 機工 能 ・	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 市街地に隣接した自然の多い丘陵地の公園やスポーツを楽しむ公園, 動物園,遊園地など広域的なレクリエーションの拠点がある。		
ンョン	③水辺のレクリエーショ ンの場	● 高知港は水辺レクリエーションの利用は不可能である。		
防災	①自然災害からの危険防 止の緑	● 西部の鏡川周辺は鏡川はん濫時の浸水想定区域となっている。		
機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	総合運動場や筆山、小学校など防災活動拠点として活用可能な緑地がある。緊急輸送道路は沿道緑化により延焼防止機能を有している。		
景	①都市を代表する景観	● 鏡川,筆山は地区の骨格を形成する緑地である。● 高知港は地区の骨格を形成する景観であるが、水辺にふれあえる場所となっていない。		
親形成	②地区や住区の良好な景 観	■国道 56 号, 県道 34 号桂浜はりまや線の沿道緑化は緑の街路景観を 形成している。		
機能	③ランドマークとなる緑	● 「筆山」「わんぱーくこうち」などは地区のランドマークとして機能する緑地である。		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわい	①観光地等の良好な緑	●「わんぱーくこうち」は多くの市民・観光客が訪れている緑が多い公園である。●地区内には「筆山」や祭りなどでにぎわう「潮江天満宮」の社寺林などの緑地がある。		
創出機能	②高知市の玄関口の良好 な緑	● 主要な観光地をむすぶ国道 56 号,県道 34 号桂浜はりまや線は沿道 が緑化されている。		
· 機 能 	③まちの顔となる緑	_		

※人口:2015 (平成27) 年4月1日現在住民基本台帳

機能の評価		概要	
環	①優れた自然	◆ 大畑山や大平山など優れた森林がある。● 高知新港は土佐湾に面し、新たな港湾拠点として整備中であり自然環境は見られない。	
境	②優れた農林業地	● 東部の田園地帯は優良農地として、農業の振興が図られている。	
環境保全機能	③動植物の保全	_	
能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	 ● 望海ヶ丘などの住宅団地での敷地内緑化や種崎千松公園や池公園などの緑により快適な生活環境・都市環境の維持が図られている。	
	⑤優れた歴史的風土	● 「武市半平太旧宅及び墓」など歴史を感じられる場所がある。	
レク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	● 日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 26 箇所, 115,548 ㎡, 一人当たり面積は 9.39 ㎡/人である。	
ザリ 機工 能 l	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● オーガニックマーケットなどが開催される広域的なレクリエーション の拠点がある。	
ドション	③水辺のレクリエーショ ンの場	●種崎海水浴場は水辺を楽しむレクリエーションの場として活用されている。● 高知新港は水辺レクリエーション利用が不可能である。	
R‡	①自然災害からの危険防 止の緑	● 北部の山地は土砂災害警戒区域となっている場所がある。	
防災機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	● 防災活動拠点として活用可能な緑地はあるが、緊急輸送道路、避難場所ともに土砂災害や水害などの危険な区域に隣接しているものもある。● 浦戸湾に面する木材団地は沿道緑化により延焼防止機能を有し、土佐湾沿いの松林は延焼防止、津波災害防止の機能を有している。	
	①都市を代表する景観	● 北部の大畑山, 大平山や海岸部の農地は, 地区の骨格を形成する緑地である。	
景観形成	②地区や住区の良好な景 観	●望海ヶ丘などの住宅地は宅地内緑化, 県道 376 高知南インター線は沿道緑化により緑の景観形成に寄与している。●種崎千松公園は松林により緑の良好な緑の景観を形成しているが, 県道 35 号桂浜宝永線は緑の景観形成機能が低い。	
機能	③ランドマークとなる緑	_	
	④まちの顔となる緑	_	
にぎわ	①観光地等の良好な緑	●海水浴やキャンプをする人でにぎわい、市民の憩いの場となっている種崎千松公園は、緑豊かな公園である。●池公園のオーガニックマーケット(土曜市)は市民の生活に欠かせない市でにぎわいがあり緑も多い。	
い創出機能	②高知市の玄関口の良好 な緑	●主要な観光地をむすぶ県道 35 号桂浜宝永線は沿道緑化が少なく、緑が感じられない。●主要な観光地をむすぶ県道 376 高知南インター線は沿道緑化され良好な緑が形成されている。	
	③まちの顔となる緑	_	

※人口:2015 (平成27) 年4月1日現在住民基本台帳

機能の評価		概要		
	①優れた自然	●県立公園に指定された優れた森林がある。●国分川河口付近は、川瀬に葦が茂り良好な自然環境が保たれている。		
環接	②優れた農林業地	● 布師田地区の農地は優良農地として、農業の振興が図られている。		
環境保全機能	③動植物の保全	_		
機能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	 ● 郊外の住宅地での敷地内緑化や公園の緑により快適な生活環境・都市環境の維持が図られている。		
	⑤優れた歴史的風土	● 「土佐神社」「旧関川家住宅」「善楽寺」「掛川神社」など歴史を感じられる場所がある。		
レョク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	● 日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 58 箇所, 45,600 ㎡, 一人当たり面積は 1.67 ㎡/人である。		
シリ 機工	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 山の自然を楽しむ広域的なレクリエーションの拠点がある。		
能ーシ	③水辺のレクリエーショ ンの場	_		
防 災	①自然災害からの危険防 止の緑	◆北部の山地で市街地に隣接した地区は土砂災害警戒区域に、東部の国 分川周辺の農地は物部川はん濫時の浸水想定区域となっている。		
機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	● 防災活動拠点として活用可能な緑地があるが、一部の緊急輸送道路は 沿道緑化がなく延焼防止機能が低い。		
景	①都市を代表する景観	北部の西ノ峰山などの低山地、東部のまとまりのある農地は地域の骨格を形成する緑地である。「土佐神社」の社寺林は地区を代表する景観資源として機能している。		
景観形成機能	②地区や住区の良好な景 観	● 県道 44 号高知北環状線,国道 195 号は緑の街路景観を形成しているが、県道 384 北本町領石線は景観形成機能が低い。		
機能	③ランドマークとなる緑	● 「土佐神社」「旧関川家住宅」「善楽寺」などは地区のランドマークと して機能する緑地である。		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわ	①観光地等の良好な緑	●多くのお遍路や観光客が訪れにぎわっている「善楽寺」は社寺林を有している。●国指定重要文化財が多く、しなねさまと呼ばれる大祭でにぎわう「土佐神社」は社寺林を有している。		
創出機能	②高知市の玄関口の良好 な緑	● 主要な観光地をむすぶ国道 195 号, 県道 44 号高知北環状線は沿道が 緑化されているが, 県道 384 号北本町領石線は沿道緑化がなく, 緑が 感じられない。		
	③まちの顔となる緑	_		

※人口:2015 (平成27) 年4月1日現在住民基本台帳

機能の評価		概要		
	①優れた自然	● 舟入川や下田川コンクリート護岸で自然環境に乏しい。		
	②優れた農林業地	●東部や南部の田園地帯や丘陵地の果樹園など農業の振興が図られている。		
環境	③動植物の保全	_		
環境保全機能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	 五台山公園や高須公園など比較的大きな公園が多く、県道 44 号高知 北環状線の沿道緑化により快適な生活環境・都市環境の維持が図られ ている。 マンションなどの大規模な住宅地はみどりが少ないが、低層住宅は敷 地内緑化により快適な生活環境・都市環境の維持が図られている。 		
	⑤優れた歴史的風土	● 「竹林寺」「吸江庵跡」など歴史を感じられる場所がある。		
レョク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	●日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 27 箇所, 233,854 ㎡, 一人当たり面積は 15.12 ㎡/人である。		
シリ 機工	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 五台山は,植物園や眺望,歴史を楽しむ広域的なレクリエーションの 拠点である。		
能ーシ	③水辺のレクリエーショ ンの場	● 高知港は水辺レクリエーションの利用は不可能である。		
<u>防</u>	①自然災害からの危険防 止の緑	● 五台山の一部は土砂災害警戒区域となっている。		
災 機 能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	● 防災活動拠点として活用可能な緑地があるが、一部の緊急輸送道路は 沿道緑化がなく延焼防止機能が低い。● 高知港沿岸部のコンビナートは沿道緑化がなく延焼防止機能が低い。		
景	①都市を代表する景観	五台山は地区の骨格を形成する緑地である。「竹林寺」などの社寺林は地区を代表する景観資源として機能している。		
景観形成機能	②地区や住区の良好な景 観	● 高知港沿岸部のコンビナートや国道 32 号, 県道 374 号高知南国線 は緑の景観形成機能が低い。		
機能	③ランドマークとなる緑	● 「五台山」,「吸江庵跡」などは地区のランドマークとして機能する 緑地である。		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわい	①観光地等の良好な緑	●多くのお遍路や観光客が訪れにぎわっている「竹林寺」は社寺林を有している。●牧野植物園や牧野記念館のある五台山は高知市の観光拠点である。 東部総合運動場はプロスポーツのキャンプが行われる緑地である。		
創出機能	②高知市の玄関口の良好 な緑	● 主要な観光地をむすぶ国道 32号, 県道 374号高知南国線は沿道線 化が少なく、緑が豊かではない。		
能	③まちの顔となる緑			

※人口:2015(平成27)年4月1日現在住民基本台帳

機能の評価		概要		
	①優れた自然	●県立公園に指定された優れた森林がある。●市街地に隣接する一部の斜面地には墓地があり自然景観の喪失が見られる。		
環培	②優れた農林業地	● 植林地は手入れが行き届いている。		
保	③動植物の保全	●久万川や名切川上流では、ホタルの生息環境が保護されている。		
環境保全機能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	●観月坂, 向陽台などの住宅団地での敷地内緑化や公園の緑により快適な生活環境・都市環境の維持が図られている。●イオンモールは敷地内緑化が行われているが, 県道 44 号高知北環状線沿いの商業施設は緑化が少ない。		
	⑤優れた歴史的風土	●「秦泉寺の吉弘古墳」「桑名古庵墓」など歴史を感じられる場所がある。		
レョク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	● 日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 37 箇所, 58,999 ㎡, 一人当たり面積は 1.76 ㎡/人である。		
「 シ り 土 ー	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 山の自然を楽しむ広域的なレクリエーションの拠点がある。		
能し	③水辺のレクリエーショ ンの場	● 久万川沿いは散歩やジョギングに活用されている。		
<u>防</u>	①自然災害からの危険防 止の緑	● 北部の山地は土砂災害警戒区域となっている場所がある。		
機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	●防災活動拠点として活用可能な緑地があるが、緊急輸送道路、避難場所ともに土砂災害や水害などの危険な区域に隣接している区間もある。		
	①都市を代表する景観	●北山県立自然公園に指定された山地、久万川は地区の骨格を形成する 緑地である。		
景観	②地区や住区の良好な景 観	地区内の公園は緑の景観形成に寄与している。県道 44 号高知北環状線の沿道緑化は緑の街路景観を形成している。		
形成 機 能	③ランドマークとなる緑	 ●「秦泉寺の吉弘古墳」「田中良助旧邸」などの歴史資源や敷地内緑化の多いイオンモールは地区のランドマークとして機能する緑地である。		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわい	①観光地等の良好な緑	●「田中良助旧邸」「八畳岩」は高知市の観光拠点である。● 久万川の堤防沿いは散歩やジョギングコースとして活用されている。● イオンモールは敷地内緑化が行われた商業施設である。		
創出	②高知市の玄関口の良好 な緑	●主要な観光地をむすぶ県道 44 号高知北環状線は沿道が緑化されている。		
創出機能	③まちの顔となる緑	_		

※人口:2015 (平成27) 年4月1日現在住民基本台帳

機能の評価		概要		
	①優れた自然	● 鏡川清流保全条例に指定された優れた自然環境がある。		
環谙	②優れた農林業地	●西部の斜面地では果樹園が整備されている。		
環境保全機能	③動植物の保全	_		
機能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	● 公園の緑により快適な生活環境・都市環境の維持が図られている。		
	⑤優れた歴史的風土	● 「朝倉神社」「朝倉城跡」など歴史を感じられる場所がある。		
レョク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	● 日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 99 箇所, 99,214 ㎡, 一人当たり面積は 3.51 ㎡/人である。		
ジリ 機 能 ー	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 山の自然を楽しむ広域的なレクリエーションの拠点がある。		
能し	③水辺のレクリエーショ ンの場	● 鏡川上流部は水辺を楽しむレクリエーションの場として活用されている。		
防 災 機 能	①自然災害からの危険防 止の緑	● 西北部の山地は土砂災害警戒区域となっている場所がある。		
機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	● 防災活動拠点として活用可能な緑地がある。緊急輸送道路は強剪定などにより延焼防止機能が低い区間もある。		
暑	①都市を代表する景観	・城ヶ森,鏡川は地区の骨格を形成する緑地である。・「朝倉城跡」「朝倉神社」などの社寺林は地区を代表する景観資源として機能している。		
景観形成機能	②地区や住区の良好な景 観	● 国道 56 号の沿道緑化は緑の街路景観を形成している。		
機能	③ランドマークとなる緑	_		
	④まちの顔となる緑	_		
	①観光地等の良好な緑	_		
わ い 創 出	②高知市の玄関口の良好 な緑	● 主要な観光地をむすぶ国道 56 号は沿道が緑化されている。		
創出機能	③まちの顔となる緑	_		

機能の評価		概要		
	①優れた自然	● 県立公園に指定された優れた森林がある。		
環暗	②優れた農林業地	_		
保全	③動植物の保全	_		
環境保全機能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	● 鏡川の河川敷公園などの緑,道路の沿道緑化により快適な生活環境・都市環境の維持が図られている。		
	⑤優れた歴史的風土	● 「能茶山山上窯跡」「和霊神社」など歴史を感じられる場所がある。		
レョク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	● 日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 44 箇所, 48,928 ㎡, 一人当たり面積は 1.85 ㎡/人である。		
ジリエー	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 山の自然を楽しむ広域的なレクリエーションの拠点がある。		
能し	③水辺のレクリエーショ ンの場	● 鏡川沿いの河川敷や堤防道路は、ジョギングや散歩など多くの市民に 利用されている。		
防	①自然災害からの危険防 止の緑	●南部の山地は土砂災害警戒区域に、北部の鏡川周辺は鏡川はん濫時の 浸水想定区域となっている。		
防災 機 能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	● 防災活動拠点として活用可能な緑地はあるが、必ずしも安全な場所に 位置していない。● 緊急輸送道路は強剪定などにより延焼防止機能が低い区間もある。		
	①都市を代表する景観	●南部の鷲尾山,烏帽子山など低山地は地区の骨格を形成する緑地である。		
景 観 形	②地区や住区の良好な景 観	● 国道 56 号の沿道緑化は緑の街路景観を形成している。		
形成機能	③ランドマークとなる緑	● 「能茶山山上窯跡」などは地区のランドマークとして機能する緑地である。		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわ	①観光地等の良好な緑	●「和霊神社」は高知市の観光拠点であり、社寺林を有している。● 鏡川の新月橋から紅葉橋にかけての堤防沿いや河川敷は散歩やジョギングコースとして活用されている。		
創出	②高知市の玄関口の良好 な緑	● 主要な観光地をむすぶ国道 56 号は沿道が緑化されている。		
創出機能	③まちの顔となる緑			

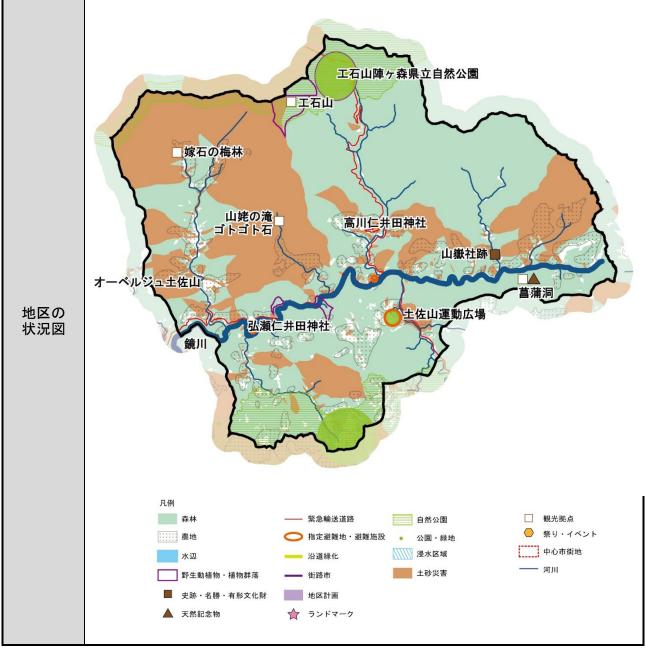
機能の評価		概要		
	①優れた自然	●県立公園や里山保全地区に指定された優れた森林がある。		
環	②優れた農林業地	_		
環境保全機能	③動植物の保全	● 貴重な植物群がある。		
機能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	● 蒔絵台団地などの住宅団地での敷地内緑化や土佐湾沿いの花海道や 松並木, 県道34号桂浜はりまや線, 県道36号高知南環状線の沿道 緑化, 瀬戸公園などの緑により快適な生活環境・都市環境の維持が図 られている。		
	⑤優れた歴史的風土	●「雪蹊寺」「長宗我部元親墓」など歴史を感じられる場所がある。		
レョク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	●日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 127 箇所, 411,980 ㎡, 一人当たり面積は 14.16 ㎡/人である。		
ンリ 機工	②広域圏におけるレクリ エーションの場	◆水族館や坂本龍馬記念館などと一体となった市民及び観光客のレクリエーションの拠点がある。		
能ーシ	③水辺のレクリエーショ ンの場	◆土佐湾は波が高いことから水辺レクリエーションの利用は不可能である。		
防 災	①自然災害からの危険防 止の緑	● 北部の山地は土砂災害警戒区域となっている場所がある。		
機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	● 防災活動拠点として活用可能な緑地があるが、必ずしも安全な場所に 位置していない。● 緊急輸送道路は沿道緑化により延焼防止機能などを有している。		
	①都市を代表する景観	◆北部の宇津野山、鷲尾山や南部の農地、浦戸湾、土佐湾は地区の骨格を形成する緑地である。		
景観形成	②地区や住区の良好な景 観	●横浜、瀬戸などの住宅地は宅地内緑化により緑の景観形成に寄与している。●土佐湾沿いの花海道や松林などは緑の街路景観を形成している。		
機能	③ランドマークとなる緑	● 景勝地「桂浜」「雪蹊寺」などは地区のランドマークとして機能する 緑地である。		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわい創出機能	①観光地等の良好な緑	 桂浜は高知県を代表する観光地であり、桂浜海のテラス、坂本龍馬像、坂本龍馬記念館などの観光施設もあり多くの観光客でにぎわっている緑豊かな公園である。 多くのお遍路や観光客が訪れにぎわっている「雪蹊寺」は社寺林を有している。 高知競馬場は周囲を樹木で囲まれた施設である。 灘漁港で行われる「よこせと海辺のにぎわい市」は、多くの人出でにぎわうが、周辺の緑は乏しい。 		
	②高知市の玄関口の良好 な緑	● 県道34号桂浜はりまや線, 県道36号高知南環状線の住宅地が形成されている周辺, 県道14号春野赤岡線の土佐湾沿いでは松林, 花壇整備など沿道緑化により緑の街路景観が形成されている。		
	③まちの顔となる緑			

※人口:2015 (平成27) 年4月1日現在住民基本台帳

機能の評価		概要		
	①優れた自然	●緑地保全地区に指定された優れた森林がある。●舟入川や介良川は護岸がコンクリートで自然環境に乏しい。		
環 境	②優れた農林業地	◆介良川周辺には農地が広がっている。		
環境保全機能	③動植物の保全	● 高天ヶ原山は野生動植物の生息地となっている。		
能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	 ● 潮見台などの住宅団地での敷地内緑化や公園などの緑により快適な 生活環境・都市環境の維持が図られているが、主要な道路は沿道緑化 がほとんどない。		
	⑤優れた歴史的風土	● 「高間原古墳群」「西養寺跡」など歴史を感じられる場所がある。		
レョク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	●日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 52 箇所, 125,691 ㎡, 一人当たり面積は 5.24 ㎡/人である。		
シリ 機工	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● スポーツを楽しむ広域的なレクリエーションの拠点がある。		
能ーシ	③水辺のレクリエーショ ンの場	_		
防	①自然災害からの危険防 止の緑	● 山地は土砂災害警戒区域となっている場所がある。北部や東部は物部 川はん濫時の浸水想定区域となっている。		
機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	東部総合運動公園や小学校など防災活動拠点として活用可能な緑地があるが、必ずしも安全な場所に位置していない。緊急輸送道路は沿道緑化がなく延焼防止機能が低い。		
	①都市を代表する景観	●東部の高天ヶ原山や鉢伏山、山に囲まれた農地、国分川、舟入川は地区の骨格を形成する緑地である。		
景観形成機能	②地区や住区の良好な景 観	■国道32号,県道374号高知南国線は沿道緑化がなく、景観形成機能が低い。東部総合運動公園は緑の景観形成に寄与している。		
機能	③ランドマークとなる緑	● 「西養寺跡」「高間原古墳群」などは地区のランドマークとして機能 する緑地である。		
	④まちの顔となる緑			
にぎわ	①観光地等の良好な緑	●輪抜け様などの行事の際に多くの人でにぎわっている「鹿児神社」は 社寺林を有している。		
か創出	②高知市の玄関口の良好 な緑	● 主要な観光地をむすぶ国道 32号, 県道 374号高知南国線は沿道線 化がなく、緑が感じられない。		
機能	③まちの顔となる緑	_		

機能の評価		概要		
	①優れた自然	● 県立公園や保安林に指定された優れた森林がある。		
環接	②優れた農林業地	● 植林地は手入れが行き届いている。		
保全	③動植物の保全	● 貴重な植物群がある。		
環境保全機能	④快適な生活環境・都市 環境の維持	_		
	⑤優れた歴史的風土	● 「吉原河内神社の森」「大河内椙本神社の欅, 杉」など歴史を感じられる社寺林がある。		
レョク	①日常圏におけるレクリ エーションの場	● 日常圏におけるレクリエーションの可能な公園はない。		
ジリエー	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 山の自然や,スポーツを楽しむ広域的なレクリエーションの拠点がある。		
能しシ	③水辺のレクリエーショ ンの場	● 鏡川は水辺を楽しむレクリエーションの場として活用されている。		
防 災	①自然災害からの危険防 止の緑	● 山地の一部は土砂災害警戒区域となっている。		
機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	●城ノ平運動公園など防災活動拠点として活用可能な緑地があるが、道路、避難場所ともに土砂災害などの危険な区域に隣接している。		
暑	①都市を代表する景観	■国見山,鏡川,山間に広がる棚田は地区の骨格を形成する緑地である。「吉原河内神社の森」「大河内椙本神社の欅,杉」などの社寺林は地区を代表する景観資源として機能している。		
京観形成機能	②地区や住区の良好な景 観	● 鏡ダムや城ノ平運動公園は緑の景観形成に寄与している。		
機能	③ランドマークとなる緑	_		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわ	①観光地等の良好な緑	●国見山,平家の滝,樽の滝,焼野の森は高知市の観光拠点である。●さくら祭りの開催される鏡ダム湖周辺や,大利の太刀踊りの「新宮神社」は高知市の観光拠点である。		
創出	②高知市の玄関口の良好 な緑	_		
創出機能	③まちの顔となる緑	_		

地区名	土佐山地区			位置図
地区の概要	● 標高の高い工石山など全域が高山地となっており,山間に集落が 点在している。			
地区の面積	5,922.0ha	市街化区域	-ha	1 101
人口			1,006人	
三区分人口	0~14 歳	15~64 歳	65 歳以上	THE TABLE
割合	9.0%	52.5%	38.5%	\$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$ \$
公園等の 整備状況	施設箇所	面積	一人当たり面積	***
	〇箇所	O m [*]	O ㎡/人	
避難所の	火災対応	洪水災害	地震対応	津波対応
状況	0/2 箇所	1/2 箇所	1/2 箇所	津波浸水想定区域外
				·



機能の評価		概要		
環境保全機能	①優れた自然	●県立公園や保安林,鏡川清流保全条例に指定された優れた森林があるが、標高の低い斜面地は手入れのされていない竹林が広がっている。●鏡川沿いでは親水広場など水辺に親しめる環境がある。		
	②優れた農林業地	● 植林地は手入れが行き届いている。● 谷間の平野部に棚田が広がっている。		
	③動植物の保全	●清流鏡川の源流域では貴重な植物群や準絶滅危惧種の生息が見られる。		
	④快適な生活環境・都市 環境の維持	_		
	⑤優れた歴史的風土	● 「菖蒲洞」「山嶽社跡」など歴史を感じられる場所がある。		
レクリエーシ	①日常圏におけるレクリ エーションの場	● 日常圏におけるレクリエーションの可能な公園はない。		
	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 山の自然を楽しむ, スポーツを楽しむ広域的なレクリエーションの拠点がある。		
	③水辺のレクリエーショ ンの場	● 高川川は水辺を楽しむレクリエーションの場として活用されている。		
防 災	①自然災害からの危険防止の緑	● 山地の一部は土砂災害警戒区域となっている。		
防災機能	②災害に強い都市構造を 形成する緑	● 防災活動拠点として活用可能な緑地があるが、道路、避難場所ともに 土砂災害などの危険な区域に隣接している。		
景観形成機能	①都市を代表する景観	▼工石山,鏡川,山間に広がる棚田は地区の骨格を形成する緑地である。「山獄社跡」「菖蒲洞」などは地区を代表する景観資源として機能している。		
	②地区や住区の良好な景 観	● 土佐山運動広場は緑の景観形成に寄与している。		
	③ランドマークとなる緑	_		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわい創出機能	①観光地等の良好な緑	 ▼工石山,嫁石の梅林,山姥の滝,ゴトゴト石,県天然記念物菖蒲洞は高知市の観光拠点である。 ▼オーベルジュ土佐山は,宿泊客や周辺に咲く花を見に訪れる多くの人でにぎわう高知市の観光拠点である。 野しい奉納芸が有名な「弘瀬仁井田神社」や「高川仁井田神社」は社寺林を有し,梅まつりが行われる「嫁石の梅林」は観光拠点である。 		
	②高知市の玄関口の良好 な緑	-		
	③まちの顔となる緑	_		

※人口:2015 (平成27) 年4月1日現在住民基本台帳

機能の評価		概要		
環境保全機能	①優れた自然	●県立公園に指定された優れた森林がある。●清流仁淀川など良好な水辺の自然環境が保たれている		
	②優れた農林業地	●中央部の市街化調整区域には大規模な農地が広がり優良農地として、 農業の振興が図られている。		
	③動植物の保全	● 貴重な植物群がある。		
	④快適な生活環境・都市 環境の維持	● 高知南ニュータウンなどの住宅団地での敷地内緑化や公園により快適な生活環境・都市環境の維持が図られている。		
	⑤優れた歴史的風土	● 観音正寺観音堂, 種間寺などの歴史の感じられる場所がある。		
レクリエーシ	①日常圏におけるレクリ エーションの場	●日常圏におけるレクリエーションの可能な公園は 24 箇所, 633,979 ㎡, 一人当たり面積は40.39 ㎡/人である。		
	②広域圏におけるレクリ エーションの場	● 山の自然や, スポーツを楽しむ広域的なレクリエーションの拠点がある。		
	③水辺のレクリエーショ ンの場	<u> </u>		
防災機能	①自然災害からの危険防 止の緑	● 山地の一部は土砂災害警戒区域となっている。平野部は仁淀川はん監 時の浸水想定区域となっている。		
	②災害に強い都市構造を 形成する緑	● 春野総合運動公園など防災活動拠点として活用可能な緑地があるが、全ての施設が必ずしも安全場所に位置していない。● 一部の緊急輸送道路は沿道緑化がなく延焼防止機能が低い。		
景観形成機能	①都市を代表する景観	◆北部の鷲尾山,南部の大谷山や高森山,山地に囲まれた農地,仁淀川, 土佐湾は地区の骨格を形成する緑地である。		
	②地区や住区の良好な景 観	● 県道 36 号高知南環状線は沿道緑化が少なく、景観形成機能が低い。● 春野総合運動公園は、緑の景観形成に寄与している。		
	③ランドマークとなる緑	● 「観音正寺観音堂」「種間寺」などは地区のランドマークとして機能する緑地である。		
	④まちの顔となる緑	_		
にぎわい創出機能	①観光地等の良好な緑	多くのお遍路や観光客が訪れにぎわっている「種間寺」は社寺林を有している。春野総合運動公園は、プロスポーツのキャンプや各種スポーツ大会が行われる緑地である。		
	②高知市の玄関口の良好 な緑	●主要な観光地をむすぶ県道36号高知南環状線は沿道緑化が少ない。●吾南用水沿い,新川川沿いはあじさいが植えられ,あじさい街道を形成している。		
	③まちの顔となる緑	_		

※人口:2015(平成27)年4月1日現在住民基本台帳

6 用語解説

【あ行】

NPO (エヌピーオー)

「Non Profit Organization」の略語で、継営利を目的とせず継続的、自発的に公益的な市民活動を行う民間団体の総称。

延焼防止

火災がおきた際、出火元以外の建物等へ燃え移ることを防いだ状態又はその手法等。

オーガニック(マーケット)

農薬や化学肥料などの化学物質に頼らないことを基本として自然界の力で生産された食品を表す。農産物,加工食品,飼料,畜産物及び藻類等。

オープンスペース

公園・広場・河川・農地など建物によって覆われていない土地。あるいは敷地内の空地の総称。

温室効果ガス

大気中にあり、太陽からの熱を封じ込め、地球の温度を上げると考えられる働きがあるガス。 地球温暖化対策の推進に関する法律では、二酸 化炭素、メタンなど7種類の物質が規定されて いる。

【か行】

街区公園

市街地などの中にある公園のうち,街区に居住する人が利用することを目的とする公園で,誘致距離250mの範囲内に1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する公園。

往路樹

街路に沿って植えられた樹木。都市の美観の向上や道路環境の保全,歩行者等に日陰を提供することなどが目的であり,一般に歩道の車道寄りや中央分離帯に植えられる。

強剪定

剪定の際,一度に多くの枝葉を落とし,樹木の 生育へダメージを与える選定方法。

緊急輸送道路

災害直後から,避難・救助をはじめ,物資供給等の応急活動のために,緊急車両の通行を確保すべき重要な路線。高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する基幹的な道路。

近隣公園

主として近隣に居住する人が利用することを目的とした公園で、誘致距離500mの範囲内で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。

空開地

建築や農耕などに利用可能な土地で,まだ活用 していない土地。あき地。

景観重要樹木

景観計画区域内の良好な景観の形成に重要な樹木で,景観法に基づいて適正に保全するために 指定される。

減災

災害による被害を, できるだけ小さくする取組 のこと。

広域公園

主として一の市町村の区域を超える広域のレクリエーション需要を充足することを目的とする公園で、地方生活圏等広域的なブロック単位ごとに1箇所当たり面積50ha以上を標準として配置する。

耕作放棄地

農林水産省の統計調査で定義される用語。以前 耕作していた土地で,過去1年以上作物を作付 け(栽培)せず,この数年の間に再び作付け (栽培)する意思のない土地。

洪水調節機能

ダムや堰において,大雨や台風の際にダムへ流れ込む洪水の一部を貯水池に貯め込み,下流河川が安全に流せる量を見込んでダムから放流する機能。

高木

成木の高さによる樹木の区分。高木は、通常の成木の高さが3m以上、植栽時に2m以上の樹木のこと。

【さ行】

市街化区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち, すで に市街地を形成している区域及びおおむね10年 以内に優先的かつ計画的に市街化をはかるべき 区域。

市街化調整区域

都市計画法に基づく都市計画区域のうち,市街 化を抑制すべき区域。

施設緑地

都市公園,ならびに公園緑地に準じる機能を持つ公共施設の緑地,公共公益施設における緑化樹木の植栽地,民間施設緑地等。

自然公園

自然の風景地を利用して創られる公園。

市民農園

一般に、サラリーマン家庭や都市の住民がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園のこと。

人口フレーム

フレームとは枠のことで、人口フレームとは将 来の人口のおおむねの推計値の枠組み。

生物多様性

様々な生物が、異なる環境で生きる場所を見つけ、互いに違いを活かしながら、つながり調和していること。生態系の多様性、種の多様性、 遺伝子の多様性から構成。

生態系

植物,動物及び微生物等すべての生物群集と, これらを取り巻く非生物的な環境とが相互に作 用して一つの機能的な単位を成す動的な複合体 のこと。

総合公園

都市住民全般の休息,観賞,散歩,遊戯,運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で,都市規模に応じ1箇所当たり面積10~50haを標準として配置する。

【た行】

第1種住居地域

都市計画法に基づく用途地域のうち,住居の環境を保護するために定める地域。

脱炭素社会

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を 実質ゼロ(ゼロカーボン)にすることを目指す 社会のこと。

地域森林計画対象民有林

森林関連施策の方向及び地域的な特性に応じた 森林整備の目標等を定めた「地域森林計画」の 対象となる民有林。

地域制緑地

法律や条令などの制度によって,一定の地域が 指定され緑地の継続性が担保されている緑地。 緑地保全地域,特別緑地保全地域,生産緑地地 区などが該当。

地区計画

良好な市街地環境の形成や保全を図るため、地区の特性に応じ、道路・公園などの配置・規模や建築物の用途・敷地・形態等について住民等の意向を反映しながら計画を定め、土地利用や建築物の規制・誘導を図る都市計画制度。

地区公園

主として徒歩圏内に居住する人が利用することを目的とする公園で、誘致距離1kmの範囲内で1箇所当たり1箇所面積4haを標準として配置する。都市計画区域外の一定の町村における特定地区公園(カントリーパーク)は、面積4ha以上を標準とする。

中木

成木の高さによる樹木の区分。中木は,通常の成木の高さが2m以上,植栽時に1.2m以上の樹木のこと。

鎮守の森

神社に付随して境内や参道, 拝所を囲むようにして存在する樹林のこと。

低木

成木の高さによる樹木の区分。低木は,高木・中木以外で植栽時に0.3m以上の樹木のこと。竹類は低木に含まれる。

特別緑地保全地区

都市における良好な自然的環境となる緑地において,建築行為など一定の行為の制限などにより現状凍結的に保全する制度。

都市計画区域

都市計画法その他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域。具体的には、市町村の中心市街地を含み、かつ、自然的・社会的条件、人口や土地利用、交通量などの現況、推移を勘案して、一体の都市として総合的に整備、開発、保全する必要がある区域を指定する。

都市計画公園

都市計画法に基づき,都市計画決定された都市 施設である公園・緑地のこと。

都市計画道路

都市の骨格を形成し、都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市交通における最も基幹的な都市施設として、都市計画決定により定める道路。「自動車専用道路」「幹線街路」「区画街路」「特殊街路」に区分される。

都市公園

都市公園法に基づき,国又は地方公共団体が設置する公園。

都市公園等

都市公園のほか,都市公園法によらないもので 公園機能を有する都市施設や公共施設緑地など を含めたもの。

都市公園法

都市公園の設置及び管理に関する基準等を定めて,都市公園の健全な発達を図り,もつて公共の福祉の増進に資することを目的とした法律。

都市緑地

主として都市の自然的環境の保全並びに改善, 都市景観の向上を図ることを目的として設置される都市公園の種別のひとつ。

都市緑地法

都市における緑地の保全及び緑化の推進により 良好な都市環境の形成を図り、健康で文化的な 都市生活の確保に寄与することを目的として制 定された法律。

土地区画整理事業

良好な市街地をつくり出すために地区内の土地 所有者がそれぞれの土地の一部を提供(減歩) し、それを道路や公園等の新たな公共用地等と して活用し、土地利用の増進を図るために行う 事業。

【な行】

農業振興地域

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき 指定される地域性緑地の一つ。自然的経済的社 会的諸条件を考慮して総合的に農業の振興を図 ることが必要であると認められる地域。

農用地

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、農業振興地域内において、おおむね10年を見通して農業上の利用を確保すべき土地として市町村が農業振興地域整備計画で用途(農地、採草放牧地、農業用施設用地等)を定めて設定する区域。

【は行】

バリアフリー

障害者を含む高齢者等の社会的弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や、精神的な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的に障害を取り除いた事物および状態を指す用語。

パークマネジメント

公園緑地の管理運営手法のひとつ。

公共だけでなく地域や民間事業者などにより公園の管理運営を行う方法。

ピクトグラム

不特定多数の人々が利用する公共交通機関や公 共施設,観光施設等において,文字・言語によ らず対象物,概念または状態に関する情報を提 供する図形。

ヒートアイランド現象

都市の中心部の気温が郊外に比べて島状に高くなる現象。年間を通じて発生するが,特に夏季の気温上昇が都市生活の快適性を低下させるとして問題となっている。

風致公園

都市計画法上の都市施設,都市公園法上の都市 公園である特殊公園のうち,自然条件を十分に 活用した修景施設を中心とされた公園。

保安林

森林法に基づき,水源の涵養,土砂の崩壊その他の災害の防備,生活環境の保全・形成等,特定の公益目的を達成するため,農林水産大臣又は都道府県知事が指定する森林。

防火帯

防災上設けられる,可燃物が無い,延焼被害を 食い止めるための帯状の地域。

保存樹木

都市における美観風致の維持を図るため,「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき,市町村長が指定した都市計画区域内の樹木。また,地域で親しまれてきた老木や名木などを,区市町村の条例等により,指定し保存したもの。

保存樹林

都市における美観風致の維持を図るため,「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき,市町村長が指定した都市計画区域内の樹木の群落。また,良好な自然環境を残す樹林などを,区市町村の条例等により,指定し保存したもの。

【や行】

ユニバーサルデザイン

高齢者や障害者などハンディキャップがある人のために使いやすい環境を整備するのではなく,すべての人にとって利用可能な製品,建物,空間などをデザインするという考え方。ノーマライゼーションの理念を踏まえたバリアフリーをさらに進めたもの。

【ら行】

ランドマーク

建築物,モニュメント,樹木など,都市や地域の景観を特徴づける視覚的な目印のこと。

緑視率

日常生活の実感として捉えられる緑の量として,人の視野に占める樹木などの「緑の面積」の比率。

緑被率

区域に占める緑被地の割合。緑被地とは樹林 地・草地・農耕地・水辺地・及び公園緑地等, 植物の緑で被覆された土地。

緑地

都市計画・法律用語では、「交通や建物など特定の用途によって占有されない空地を空地のまま存続させることを目的に確保した土地」を意味する。一般には樹木、草花などの緑で覆われた土地を指すが、実際は農地などの裸の土の地面や水面も含むことが多く、そのため空地(くうち)=オープンスペースとほぼ同義である。この意味の緑地には、公園・広場・墓園などが含まれ、必ずしも植物が生えている必要はない。一方で国語辞典などでは「植物に被われた土地」の意味で掲載されている。

緑地協定制度

都市緑地保全法に基づき,土地所有者等の合意によって緑地の保全や緑化に関する協定を締結する制度。

歴史公園

都市計画法上の都市施設,都市公園法上の都市公園である特殊公園のうち,史跡,天然記念物等の文化財を広く一般に供することを目的とされた公園。

2016 高知市緑の基本計画

森・まち・田園を水と人の環でつなぐ安全でにぎわいのある緑のまち

2016 (平成 28 年) 7月 2024 (令和 6 年) 3月

発行:高知市

編集:高知市都市建設部みどり課

TEL: 088-823-9469 FAX: 088-823-9934

E-mail: kc-171200@city.kochi.lg.jp

